

有価証券報告書

事業年度 自 2025年3月1日
(第76期) 至 2026年2月28日

株式会社 アンドエスティHD

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【重要な契約等】	45
6 【研究開発活動】	45
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	52
第4 【提出会社の状況】	53
1 【株式等の状況】	53
2 【自己株式の取得等の状況】	58
3 【配当政策】	59
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
第5 【経理の状況】	87
1 【連結財務諸表等】	88
2 【財務諸表等】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【事業年度】 第76期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社アンドエスティHD
(旧会社名 株式会社アダストリア)

【英訳名】 and ST HD Co., Ltd.
(旧英訳名 Adastria Co., Ltd.)
(注) 2025年9月1日をもって当社商号を「株式会社アダストリア(英訳名 Adastria Co., Ltd.)」から「株式会社アンドエスティHD(英訳名 and ST HD Co., Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 泰 生

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 渋谷ヒカリエ(東京本部)

【電話番号】 (03)5466-2010(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 暁 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	201,582	242,552	275,596	293,110	304,351
経常利益 (百万円)	8,166	12,026	18,389	15,964	16,827
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,917	7,540	13,513	9,614	9,498
包括利益 (百万円)	5,280	8,019	14,186	9,799	9,482
純資産額 (百万円)	54,963	60,762	71,581	77,200	81,823
総資産額 (百万円)	97,957	111,392	127,915	133,108	139,688
1株当たり純資産額 (円)	1,192.62	1,309.96	1,549.13	1,665.51	1,765.62
1株当たり当期純利益 (円)	108.72	166.37	297.75	208.93	205.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.1	53.3	54.8	57.9	58.3
自己資本利益率 (%)	9.4	13.3	20.9	13.1	12.0
株価収益率 (倍)	17.1	13.0	11.5	13.9	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,504	13,460	22,223	21,373	20,566
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,780	△9,963	△9,920	△16,971	△9,515
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,251	△4,398	△5,581	△7,111	△7,426
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,863	16,343	23,341	21,081	24,820
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,196 (5,719)	6,356 (6,061)	6,603 (6,448)	6,944 (6,718)	6,936 (6,853)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 第73期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第72期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高及び営業収益 (百万円)	174,065	196,727	220,078	230,983	124,736
経常利益 (百万円)	6,667	10,238	16,320	14,888	9,818
当期純利益 (百万円)	4,443	6,626	8,760	10,792	5,459
資本金 (百万円)	2,660	2,660	2,660	2,660	2,660
発行済株式総数 (株)	48,800,000	48,800,000	48,800,000	48,800,000	48,800,000
純資産額 (百万円)	46,973	51,251	56,880	67,141	67,563
総資産額 (百万円)	78,983	86,314	96,832	105,313	84,434
1株当たり純資産額 (円)	1,038.14	1,130.13	1,256.23	1,450.34	1,464.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (25.00)	60.00 (25.00)	85.00 (35.00)	90.00 (35.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.25	146.20	193.03	234.52	118.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.5	59.4	58.7	63.8	80.0
自己資本利益率 (%)	9.7	13.5	16.2	17.4	8.1
株価収益率 (倍)	19.0	14.8	17.7	12.4	25.3
配当性向 (%)	56.0	41.0	44.0	38.4	76.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,478 (4,803)	4,520 (4,951)	4,713 (5,104)	4,919 (5,210)	506 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	87.8 (103.4)	114.3 (112.2)	180.9 (154.4)	159.9 (158.4)	169.1 (238.4)
最高株価 (円)	2,219	2,373	3,915	4,055	3,245
最低株価 (円)	1,558	1,555	2,160	2,895	2,569

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上している信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第76期の経営指標等の大幅な変動は、2025年9月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1953年10月	紳士服小売業を目的として、茨城県水戸市に株式会社福田屋洋服店(資本金1,000千円)を設立。
1973年3月	メンズカジュアルウェア小売業に進出。
1979年8月	茨城県水戸市泉町に本部を設置。
1988年6月	商品企画、海外調達強化を目的として、有限会社ベアーズファクトリー(1991年4月 株式会社ベアーズファクトリーに組織変更、1998年2月 株式会社ポジックに商号変更)を設立。
1990年1月	東京都台東区に東京営業所を設置。
1990年11月	茨城県水戸市西原に本部を移転。
1993年3月	商号を株式会社ポイントに変更。
1993年7月	東京都墨田区に東京営業所を移転。
1995年5月	本部を東京都墨田区に移転し、東京営業所と統合。営業と管理の集約により業務を効率化。
2000年12月	日本証券業協会に株式を店頭上場。
2002年12月	波茵特股份有限公司(2020年3月 愛徳利亞台湾股份有限公司に商号変更)を台湾台北市に設立。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2004年11月	東京本部を東京都中央区に移転。
2007年10月	自社サイトでのEコマース事業を開始。
2008年1月	POINT HOLDING CO., LTD(2013年9月 Adastria Asia Co., LTD. に商号変更)に出資し子会社化。
2009年7月	POINT HOLDING CO., LTDの100%出資により、方針(上海)商貿有限公司(2020年11月 你可安(上海)商貿有限公司に商号変更)を中国上海市に設立。
2012年11月	「バビロン」などのショップを展開する株式会社トリニティー(2013年4月 株式会社バビロンに商号変更)を子会社化。
2012年11月	東京本部を東京都千代田区に移転。
2013年4月	会社分割(吸収分割)を行うための準備会社として株式会社ポイント(新ポイント社)設立。
2013年6月	株式会社NATURAL NINE HOLDINGS及びその子会社である株式会社NATURAL NINEを子会社化。
2013年8月	株式会社NATURAL NINEを存続会社、株式会社NATURAL NINE HOLDINGSを消滅会社とする吸収合併を実施。
2013年9月	株式会社トリニティアーツを株式交換により子会社化。
2013年9月	当社を分割会社、株式会社ポイント(新ポイント社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)により、当社は持株会社へ移行し、株式会社アダストリアホールディングスに商号変更。
2013年12月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社WeOur)を設立。
2014年2月	株式会社ポジックを存続会社、株式会社NATURAL NINEを消滅会社とする吸収合併を実施し、株式会社N9&PGに商号変更。
2014年4月	株式会社トリニティアーツを存続会社、株式会社バビロンを消滅会社とする吸収合併を実施。
2015年3月	当社を存続会社、株式会社ポイント(新ポイント社)及び株式会社トリニティアーツを消滅会社とする吸収合併を実施。
2015年6月	商号を株式会社アダストリアに変更。
2015年9月	株式会社N9&PGが営む衣料品等企画製造に関する一切の事業を、当社へ承継させる吸収分割を実施し、株式会社N9&PGを株式会社アダストリア・ロジスティクスに商号変更。
2016年11月	「ページボーイ」などのショップを展開する株式会社アリシアの事業承継を行うための準備会社として、株式会社アリシア(子会社)を設立。
2017年2月	米国における事業基盤として、Adastria USA, Inc. を設立。
2017年2月	株式会社アリシアを分割会社、株式会社アリシア(子会社)を承継会社とする吸収分割を実施。
2017年3月	株式会社エレメントルールを設立。
2017年4月	米国アパレル企業であるVelvet, LLCの持分の全部をAdastria USA, Inc. を通じて取得し子会社化。
2017年7月	東京本部を東京都渋谷区に移転。
2018年8月	株式会社アリシアを株式会社BUZZWITに商号変更。
2019年8月	愛徳利亞(上海)商貿有限公司を設立。
2020年11月	株式会社ADOORLINKを設立。
2022年2月	株式会社ゼットンの株式を第三者割当増資の引受け及び株式公開買付けにより取得し、同社及び同社の子会社であるZETTON, INC. を子会社化。
2022年2月	賽愛思国際物流(上海)有限公司を設立。
2022年3月	株式会社オープンアンドナチュラルの株式の全部を株式会社BUZZWITを通じて取得し子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年1月	Adastria (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2023年7月	株式会社BUZZWITを存続会社、株式会社オープンアンドナチュラルを消滅会社とする吸収合併を実施。
2024年4月	ADASTRIA PHILIPPINES INC. を設立。
2024年6月	株式会社ゼットンを株式交換により完全子会社化。

年月	沿革
2024年7月	株式会社トゥデイズスペシャルの株式を取得し子会社化。
2024年9月	株式会社アンドエスティを設立。
2024年12月	当社が営むECモール運営事業を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施。
2025年3月	当社を存続会社、株式会社AD00RLINKを消滅会社とする吸収合併を実施。
2025年3月	当社を存続会社、株式会社トゥデイズスペシャルを消滅会社とする吸収合併を実施。
2025年3月	当社が営むプロデュース事業及びシステムソリューション事業を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施。
2025年3月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポートを株式会社WeOurに商号変更。
2025年3月	伊藤忠商事株式会社との共同取得によりカリマーインターナショナル株式会社を子会社化。
2025年4月	会社分割(吸収分割)を行うための準備会社として株式会社アダストリア(新アダストリア社)設立。
2025年7月	Velvet, LLCの出資持分の全部を譲渡。
2025年9月	当社を分割会社、株式会社アダストリア(新アダストリア社)を承継会社とする会社分割(吸収分割)により、当社は持株会社へ移行し、株式会社アンドエスティHDに商号変更。
2025年10月	株式会社アダストリア・ロジスティクスを株式会社アンドエスティ・ロジスティクスに商号変更。
2026年1月	ADASTRIA (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社20社（株式会社アダストリア、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社アンドエスティ、株式会社ゼットン、株式会社アンドエスティ・ロジスティクス、愛徳利亜(上海)商貿有限公司（中国）、你可安(上海)商貿有限公司（中国）、Adastria Asia Co.,Ltd.（香港）、愛徳利亞台灣股份有限公司（台湾）、Adastria (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、ADASTRIA PHILIPPINES INC.（フィリピン）ほか8社）で構成され、主にアパレル・雑貨関連事業及びその他（飲食事業）を行っております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) アパレル・雑貨関連事業

国内における商品販売は、主に株式会社アダストリア、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール及び株式会社アンドエスティが行っております。株式会社アダストリアは、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」、「レプシム」、「ジーナシス」、「レイジブルー」などのカジュアルファッションブランドと、「ニコアンド」、「スタディオクリップ」、「ベイフロー」、「ラコレ」などのライフスタイル提案型ブランドを中心に全国に展開しております。株式会社BUZZWITは、「アプレジュール」などのEC専業ブランドを展開しております。株式会社エレメントルールは、「バビロン」及び「バンヤードストーム」などの洗練された大人に向けたファッションを展開しております。株式会社アンドエスティは、ECサイト「and ST」の運営を行っております。

アジアにおける商品販売は、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、Adastria Asia Co.,Ltd.、愛徳利亞台灣股份有限公司、Adastria (Thailand) Co., Ltd.及びADASTRIA PHILIPPINES INC.が行っております。ブランドとしましては、「ニコアンド」、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」などのブランドを展開しております。

当連結会計年度末時点での当社グループにおける当該事業の店舗数は、国内が1,444店舗、海外が157店舗、合計1,601店舗となっております（WEBストア140店舗を含みます）。

また、当社は、アジア各地の生産工場との間に築いた良好なパートナーシップを基に、オリジナルの素材開発から、商品企画やパターン制作、生産・物流管理までを行っております。

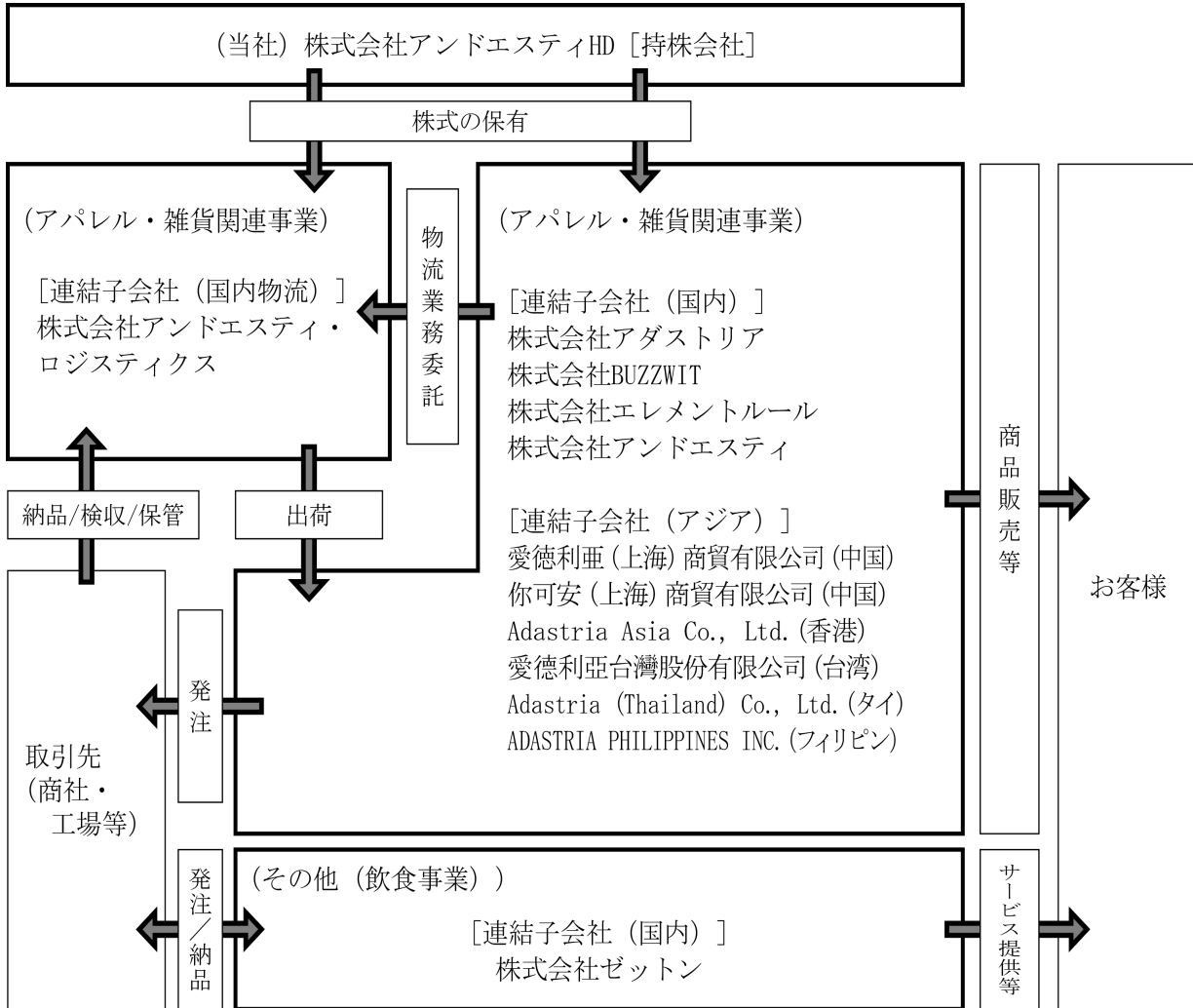
(2) その他（飲食事業）

主に株式会社ゼットンが、飲食事業を行っております。「アロハテーブル」などのブランドを擁し、魅力あるコンテンツで街を活性化させるという思想で店づくりを通して様々な街づくりを進めております。当連結会計年度末時点での当社グループにおけるその他事業の店舗数は、国内外合わせて73店舗となっております。

主なブランドは以下のとおりであります。

ブランド		コンセプト
	GLOBAL WORK (グローバルワーク)	GLOBAL WORK は、心からの笑顔は様々なものとの良いつながりから生まれると信じています。あなたが会いたい人に、もっと会いたくなる服を。あなたの大切な人と、もっと笑顔になれる服を。私たちはあらゆる人に寄り添い、より人を理解することで生まれる“Good Feeling Wear”で、そんなつながりを、笑顔を、つくり続けます。 Live together ともに生きよう
niko and ...	niko and ... (ニコアンド)	人は、生まれてきたままでは何かたりない。niko and ... は、人や、くらしに[スタイル]を加えることで自分らしさを創造するしあわせを提供します。
	LOWRYS FARM (ローリーズファーム)	私に、まっすぐ。をコンセプトに、ローリーズファームは、「いま着たい」トレンド感と、「ずっと着たい」スタンダードなアイテムで、すべての大人の女性を、応援します。
	studio CLIP (スタジオクリップ)	ちょうどいい暮らし 気取らず自分らしくいられる『まいにち』完璧ではなく、どこか力が抜けているそれが、わたしらしくて『ちょうどいい』わたしらしい暮らし わたしらしい装い わたしらしい家族と友人との『まいにち』年に一度しかないような大きな特別も大切だけど、なにげない毎日の中にちょっと特別な時間をわたしらしい彩りを添えて すべてが今のわたしに『ちょうどいい』
LEPSIM	LEPSIM (レプシム)	「しなやかに、シンプルに。」 流れるように、しなやかに生きること。飾りすぎず、自然体でいること。LEPSIMは、そんな「シンプル」さを大切に、あらゆる自分を自由に楽しむ大人女性に似合うスタイルを提案します。
LAKOLE	LAKOLE (ラコレ)	いつもの生活が楽しくなるようにという意味での「楽（らく）」と、毎日が素晴らしいという禅の言葉「日々是好日（にちにちこれこうじつ）」から、LAKOLE（ラコレ）というブランド名は生まれました。 衣・食・住。そんな、あたりまえとなっている日用品だからこそ、もっと手軽に、もっと素敵にしていきたいと考えています。
JEANASIS	JEANASIS (ジーナシス)	JEANASISはカルチャーとファッションを楽しむブランド。ぶれない強さの黒と、品のある白を軸に、シャープでこびない服を展開。マニッシュでクールなスタイルの中に、芯のある女らしさを表現します。
BAYFLOW	BAYFLOW (ベイフロー)	Respect nature , Respect fashion. きもちのいい自然の風と、最先端のトレンドの風。そんなふたつの心地よさを感じられるような、健康的で、スタイリッシュなライフスタイル。それが、BAYFLOWが提案する、シアワセのかたちです。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アダストリア (注) 3、4	東京都渋谷区	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(4名)
株式会社BUZZWIT	茨城県水戸市	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	—
株式会社エレメントルール	東京都港区	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(2名)
株式会社アンドエステイ (注) 3	東京都渋谷区	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	役員の兼任あり。(2名)
株式会社ゼットン	東京都渋谷区	90 百万円	その他(飲食事業)	100.00	資金の貸付 役員の兼任あり。(1名)
株式会社アンドエステイ・ ロジスティクス	茨城県水戸市	10 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	—
愛徳利亞(上海)商貿有限公司 (注) 3	中国上海市	1,800 百万円	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付
你可安(上海)商貿有限公司 (注) 3	中国上海市	208 百万香港ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	資金の貸付
Adastria Asia Co.,Ltd. (注) 3	KOWLOON, HONG KONG	290 百万香港ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	—
愛徳利亞台灣股份有限公司	台湾台北市	10 百万台湾ドル	アパレル・雑貨関連	100.00	—
Adastria (Thailand) Co., Ltd. (注) 3	タイバンコク	200 百万バーツ	アパレル・雑貨関連	100.00 (0.00)	資金の貸付
ADASTRIA PHILIPPINES INC. (注) 3	フィリピン マニラ	160百万 フィリピンペソ	アパレル・雑貨関連	75.00 (0.00)	—
その他連結子会社8社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 株式会社アダストリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 121,532百万円 |
| | (2) 経常利益 | 7,303百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 2,222百万円 |
| | (4) 純資産額 | 47,813百万円 |
| | (5) 総資産額 | 83,707百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル・雑貨関連事業	6,470 (6,312)
その他(飲食事業)	466 (541)
合計	6,936 (6,853)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. その他(飲食事業)として記載している従業員は、飲食事業を展開している株式会社ゼットン等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
506 (3)	38.4	10.7	4,331,636

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与には、給与及び賞与のほか、福利厚生費の一部(住宅手当、帰省手当、配転手当)を含めております。
 3. 当事業年度中において、従業員が4,413名及び臨時雇用者数が5,207名減少しておりますが、主として2025年9月に会社分割を行い、当社が持株会社へ移行したことによるものであります。
 4. 当社は、アパレル・雑貨関連事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
提出会社					
株式会社アンドエスティHD	34.5	80.0 (100.0)	62.9	64.0	—
主な連結子会社					
株式会社アダストリア	37.2	92.0 (100.0)	68.1	72.6	110.6
株式会社BUZZWIT	52.9	0.0 (100.0)	67.9	69.4	77.9
株式会社エレメントルール	62.5	—	67.0	65.4	107.4
株式会社アンドエスティ	39.0	—	68.5	76.2	116.3
株式会社ゼットン	12.3	80.0 (80.0)	53.4	78.0	92.7
株式会社アンドエスティ・ ロジスティクス	6.7	—	44.4	78.7	73.8
株式会社WeOur	35.7	100.0 (100.0)	88.4	92.5	82.3

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。提出会社及び常時雇用する労働者が101名以上の主な国内子会社を対象に、2026年2月28日を基準に集計した数値を記載しています。

2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業の取得割合を算出したものです。提出会社及び常時雇用する労働者が101名以上の主な国内子会社を対象に、2025年3月1日から2026年2月28日の期間で集計した数値を記載しています。()内の値は、事業年度末日時点で取得時期が確定している人数を加味し算定したものです。なお、「—」は取得対象者が無いことを示しています。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき情報公表の求めのある常時雇用する労働者が101人以上の提出会社及び主な国内子会社を対象に、2025年3月1日から2026年2月28日の期間で集計した数値を記載しています。

※男女の賃金の差異について、当社グループでは、男女で同一の等級及び同一賃金の公正な賃金体系を適用しており性別による賃金差異はありませんが、積極的に女性新卒の採用を実施していること、管理監督者の中でもより高い等級において女性の割合が少ないことから、賃金における男女差が発生しています。今後、昇格者や等級毎の男女の割合を定期的にモニタリングし、また、各種取り組みを進めることで、女性管理職比率の向上並びに男女賃金差異の解消を目指してまいります。なお、「—」は対象者が無く差異が算出できないことを示しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」を企業理念に掲げ、「Play fashion!」のミッションの下、私たちが提案するファッションを通じて、人々の心を豊かに、幸せにすることを使命としています。いつの時代も変わらぬこのミッションの下で、持続可能な成長を目指し、お客様一人ひとりの毎日を今よりもっと楽しくする選択肢をご提供することで、事業を通じた社会・業界の課題解決への貢献を果たしてまいります。

企業理念： なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ

Mission

Play fashion!

ファッションは、毎日をワクワクさせること
ファッションは、誰かと新しいものを創ること
ファッションは、それぞれの人生を楽しむこと

Vision

一人ひとりの毎日に「もっと楽しい」選択肢を

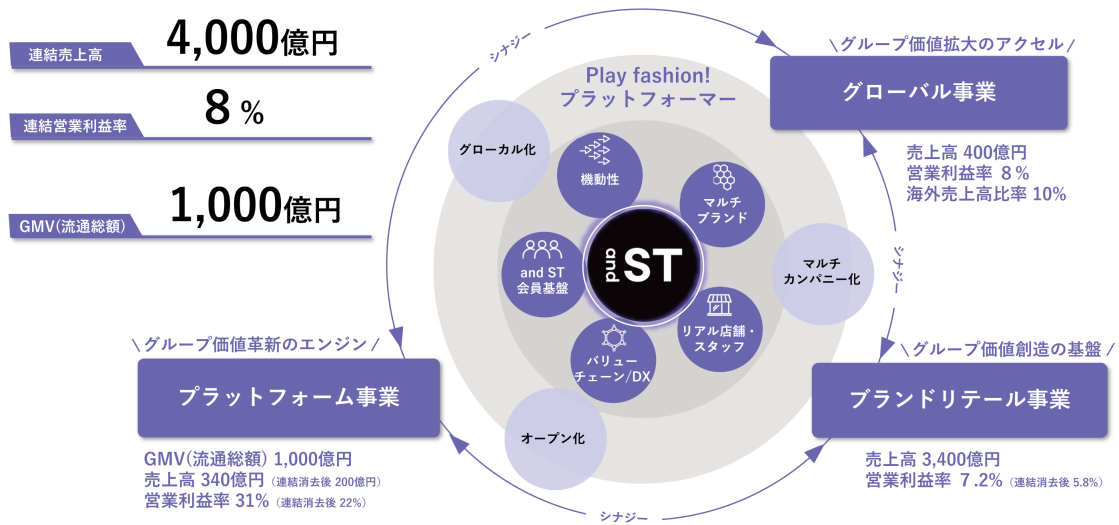
(2) 中期的な会社の経営戦略（経営環境、対処すべき課題と経営戦略）

日本経済は、賃金上昇による個人消費の緩やかな改善傾向やインバウンド需要の定着、企業の設備投資意欲の継続などを背景に堅調に推移しております。一方で、原材料及びエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、円安の進行、地政学リスクの増大など事業環境への懸念は続いております。

国内アパレル事業における市場環境として、タイトな労働需給を背景に名目賃金の増加が続き、実質賃金がプラスに転じることが期待され、当社グループの主力顧客である若年層の消費に追い風になると見込まれます。一方で、顧客のライフスタイルや嗜好の変化は進んでおり、生活雑貨類の市場拡大、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、EC市場の拡大、SNSを経由した購買の増加などの変化に柔軟に対応し、新たに生まれる需要を確実に取り込むための対応を進めております。また中長期的には、国内アパレル市場は少子高齢化により緩やかな縮小が構造的に続く一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大を続ける見通しです。

当社グループは、このような経営環境に迅速に対応し事業構造を変革するため、2030年2月期に向け「中期経営計画2030」を策定しております。「中期経営計画2030」では、当社グループの強みであるマルチブランドで培った、リアル店舗やスタッフとお客様の濃いつながりを活用し、プラットフォーム事業、グローバル事業、ブランドリテール事業の3つの事業が互いにシナジーを創出しながら、自社ECである「and ST」を「Play fashion!プラットフォーム」へと進化させることを目指しております。また、2025年9月1日付で、当社グループは持株会社体制へ移行し、同日付で、当社は株式会社アンドエスティHDに商号変更いたしました。

「中期経営計画2030」の概要は下の図の通りです。



対処すべき課題、具体的な成長戦略の内容は以下の通りです。

① プラットフォーム事業（グループ価値革新のエンジン）

ファッションの重要性は、近年アパレルだけでなく住まいや食、旅やスポーツなど、生活の様々な場面に広がり、ライフスタイルという一つの大きな市場になりつつあります。当社では既存の業界や業態の壁を越えた新たな成長領域の育成を進めております。また、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸ばしただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれています。リアル店舗とEC双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面で価値創造を進めていくことが必要です。当社は2,100万人以上の「and ST」顧客会員を有しており、この会員基盤のつながりを最大限に生かし、自社EC「and ST」をモール&メディアに育てます。そして、外部企業による出店を加速し、取扱いカテゴリーの拡充や、スタッフとお客様の関係性強化などプラットフォームとしての成長戦略を推進し、ID（顧客基盤）とLTV（顧客生涯価値）の双方を拡大することで、流通総額1,000億円を目指します。

同時に、外部企業へのブランド提供などBtoB向けプロデュース事業や、ECサイト上でお客様にスタイリングを提案するSTAFF BOARDの外販によるソリューション事業、外部とのポイント連携によるユーザーサービスの拡充などにより、ファッションの可能性を広げながら、収益率の向上を目指します。

② グローバル事業（グループ価値拡大のアクセラレーター）

国内アパレル市場が少子高齢化に伴う構造的縮小に直面する中、当社が長期的な成長を続けるためには、市場拡大が続くアジア圏への事業展開が不可欠です。当社では、現在の中期経営計画において掲げているグローバル事業の基本戦略である『マルチブランド戦略』を推進しております。その一環として、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様への理解を深め、商品開発からMD構成、店頭表現に至るまで、現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献するための戦略を展開してまいりました。2025年は、中国大陸において標準型店舗の出店でブランド認知を高め、ECで収益を上げるクロスチャネル戦略を推進いたしました。また、台湾や香港においてマルチブランド戦略による新規出店、東南アジア市場の開拓としてタイ・フィリピンへの出店を進めてきました。一方、米国事業につきましては、2025年7月25日に米国の事業子会社（孫会社）であるVelvet, LLCの出資持分の譲渡が完了し、事業から撤退いたしました。

今後は東南アジアを次の柱として投資を加速させ、リアル店舗の出店と展開地域の拡大を進めます。また、グレートチャイナ（中国大陸・香港・台湾）では、マルチブランド戦略を強化し安定成長を図ります。

③ ブランドリテール事業（グループ価値創造の基盤）

長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続くと予想されております。一方で、アクティブシニア、ウェルネス志向、生活雑貨のニーズ拡大など、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。

このような市場の変化に対応するため、当社は多数の独自ブランドを擁し、マルチブランド戦略を軸としたポートフォリオ経営を進めてきました。今後はグループ各社がそれぞれのミッションに応じた戦略策定・事業運営を行うマルチカンパニー体制へ移行し、ポートフォリオ経営を強化いたします。グループの中核である株式会社アダストリアでは、成長余地の大きい注力ブランドへの投資を進め、都市部への出店強化や店舗の大型化により収益性の向上を図ります。

その他の主要なグループ会社では、株式会社エレメントルールは高価格帯セレクトマーケットにおけるハイエンド顧客層の獲得、株式会社BUZZWITはZ世代を中心に細分化するニーズを捉えた迅速な新ブランドの創出、株式会社ゼットン是人が集う場づくりとしての飲食事業をそれぞれ役割とし、グループシナジーを活用した成長を目指します。

また、これらの戦略を支えるデジタル、ロジスティクス、生産機能についてはバリューチェーンの共通化などで高度化や効率化を進め、お客様に豊かな選択肢を提供いたします。

④ サステナブル経営の推進

ファッション産業は、大量生産・廃棄による環境負荷や人権、労働環境など構造的な課題に直面しております。当社グループは「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つのテーマを経営戦略と一体で推進しております。

環境面では、衣料品在庫の焼却処分ゼロの継続、サステナブル原料への切り替え、衣料品回収やサーキュラー事業の拡大を通じて、資源循環型モデルの構築を進めております。また、TCFD提言やSSBJ基準を参照し、透明性の高い開示を行い、気候変動リスクの管理を強化しております。サプライチェーンでは、調達ガイドラインの遵守とサプライヤーリストの公開により、人権・環境への配慮を徹底しております。

人的資本経営においては、女性活躍を含むダイバーシティの推進や働き方改革に取り組み、従業員が創造性を発揮できる組織を整備しております。これらの取り組みを通じ、ミッションである「Play fashion!」のもと持続的な価値創出を実現いたします。

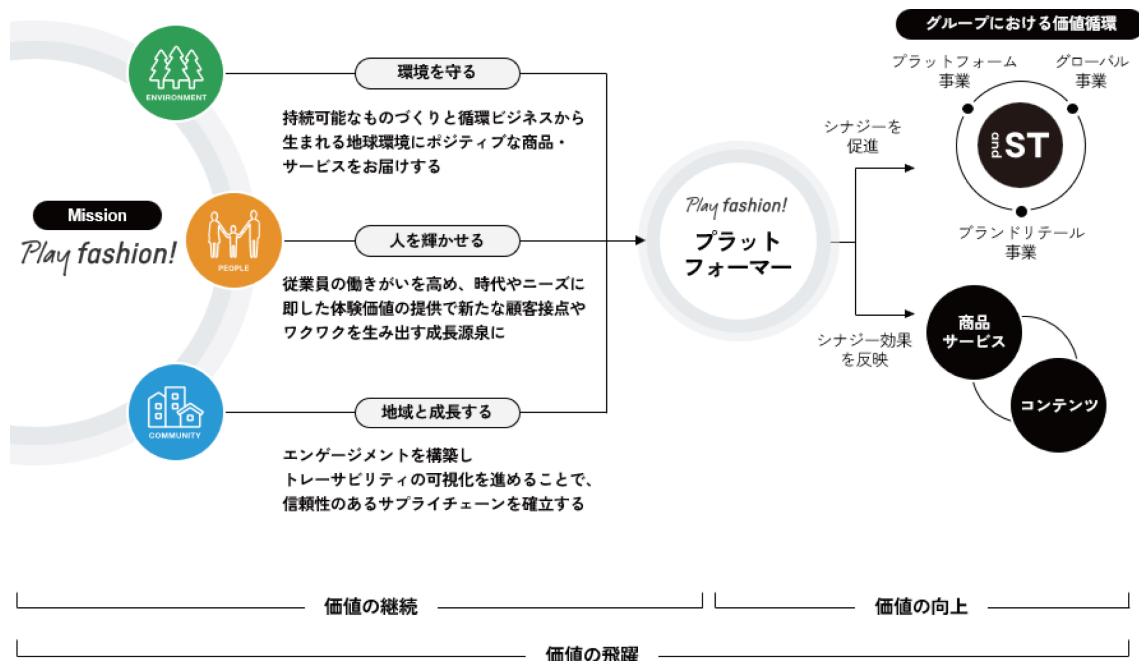
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティへの考え方及び取組

当社グループでは、サステナビリティポリシーに「ファッションのワクワクを、未来まで。」を掲げています。サステナビリティへの取り組みを重要な経営課題と位置付け、事業活動を通じて地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の両立を目指してサステナビリティを重視した経営を行っています。



① サステナビリティにおけるガバナンス

グループ全体の非財務戦略の推進強化を目的に、サステナビリティ担当の専務取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。同委員会では、気候変動等の重要課題に関する方針・目標策定や、マテリアリティの進捗管理、リスク・機会の評価などを審議しています。審議内容は定期的に取り締役会又は執行会議へ報告・提言され、取締役会による監督の下、サステナビリティ課題への対応と持続的な企業価値向上を両立させるガバナンス体制を構築しています。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ担当の専務取締役を委員長とし、以下の委員が常任構成員として出席しています。なお、議題に応じて関係部門の責任者等を適宜招集します。

委員会名	サステナビリティ委員会（注）	
関連規定	「サステナビリティ委員会規程」第4条（構成）	
委員長	株式会社アンドエスティHD 専務取締役	
委員	株式会社アンドエスティHD 経営企画本部長 株式会社アンドエスティHD コーポレート本部長 株式会社アンドエスティHD 経営企画室長 株式会社アダストリア R&D本部長 株式会社アダストリア 生産調達事業部長 株式会社アダストリア 営業第2本部長 株式会社WeOur 代表取締役社長	
	委員長指名	委員長が議案ごとに決定する
事務局	サステナビリティ推進室長	

（注）サステナビリティ委員長以下の常任委員は2026年2月期時点

第76期（2026年2月期）サステナビリティ委員会では、以下のような議題を中心に協議し、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わる経営の基本方針・戦略、事業活動と連動した計画立案や提言を行っています。

開催月	開催回数	議題
3月	第1回	報告事項：75期振り返り及び76期活動方針 報告事項：CDP2024スコア結果 協議事項：サステナビリティに関する企業姿勢の明示# 1
	第2回	報告事項：有価証券報告書サステナビリティパートの更改概要 報告事項：75期ダイバーシティ全社アンケート結果
4月	第3回	報告事項：有価証券報告書サステナビリティパートの開示概要 報告事項：75期ダイバーシティ全社アンケート結果及び76期全社施策 協議事項：サステナビリティに関する企業姿勢の明示# 2
	第4回	協議事項：76期サプライヤーリスト公開方針 協議事項：新たなサステナブル素材の検討
	第5回	協議事項：女性管理職比率の目標見直しに向けた議論
5月	第6回	協議事項：サステナビリティに関する企業姿勢の明示# 3 報告事項：プライドマンス2025の実施概要
	第7回	協議事項：女性管理職比率の新目標及び推進策の議論
	第8回	協議事項：女性活躍における課題及び取り組み案の議論 報告事項：MSCIの評価結果及び対策
6月	第9回	報告事項：第1四半期振り返り及び活動計画 報告事項：サステナビリティに関する開示方針
	第10回	協議事項：サステナブルマーク進捗実績及び推進施策
7月	第11回	報告事項：サプライヤーリスト更新に向けた進捗 報告事項：CSR調達チェックリスト項目アップデート 報告事項：CDP2024サプライヤーエンゲージメントスコア結果
	第12回	報告事項：デベロッパーへの再エネ導入状況調査計画
8月	第13回	報告事項：サステナビリティに関する企業姿勢の明示# 4 報告事項：人権に関する今後の取り組み及び開示拡充 報告事項：サプライヤーリスト更新の進捗報告
	第14回	協議事項：ダイバーシティ関連の外部アンケート対応方針 協議事項：商品別カーボンフットプリントの開示と分析結果
9月	第15回	報告事項：第2四半期振り返り及び活動計画
	第16回	報告事項：CSRモニタリング帯同計画（目的・スケジュール）
10月	第17回	協議事項：人権に関する今後の取り組み及び開示における課題 報告事項：デベロッパーでの再エネ導入調査結果及びCO ₂ 削減効果の反映 報告事項：生物多様性リスク評価の概要及び今後の進め方
	第18回	報告事項：CSRモニタリング帯同に向けた進捗
11月	第19回	報告事項：CSR誓約書及び調達方針・ガイドライン改訂 報告事項：ASEAN CSRモニタリング帯同の概要 報告事項：グループにおけるダイバーシティの注力課題 協議事項：ESG外部機関アンケートの現状及び対応方針

3) 環境及び人権に関する考え方と方針

プラットフォームとして多様なビジネスを国内外で推進するにあたり、当社グループのサステナビリティに対する企業姿勢が多くステークホルダーから永続的に共感・支持されるよう、2025年9月、これら課題への取り組み方針や考え方などを明示した「環境に関する考え方」と「人権に関する考え方」を新たに策定・開示しました。

「環境に関する考え方」では、事業が環境・社会や経済に与える影響と企業責任を示すとともに、環境目標の達成に向けて取り組むべき環境課題へのアプローチを定めています。環境に関する考え方は以下のURLにて詳細を開示しています。

<https://www.andst-hd.co.jp/sustainability/>


「人権に関する考え方」では、ビジネスと人権に関する国際基準に則り、従業員はもとよりお客様やお取引先様など全ての利害関係者に向けて、常に人権尊重が考慮された事業活動を行い、サプライチェーン全体での人権監督・是正や改善活動が行われる企業体制を定めています。人権に関する考え方は以下のURLにて詳細を開示しています。

<https://www.andst-hd.co.jp/sustainability/humanrights/>

③ 指標及び目標

1) サステナビリティの重点テーマと重点課題及び進捗

当社グループでは、自然資本や人的資本、社会資本に多くを依拠するビジネスを行っていることから、「環境を守る、人を輝かせる、地域と共に成長する」の3つの重点テーマを定め、事業全体で環境・社会課題に真摯に向き合うための指標・目標を定めています。各重点課題における進捗状況は以下のとおりです。

重点テーマ	活動ビジョン	グループ方針	2025年2月期実績		目標
環境を守る 	未来につながるものづくり	サステナブルな原料や加工への切り替え	サステナブルマーク付与率 前年比 109.7%	独自開発したサステナブル素材 8 種類	2030年までにサステナブル原料や加工を全商品の50%以上に反映
	環境への配慮と営業活動の両立	CO ₂ 排出量の削減と吸収	国内・海外を含むScope1、2、3での温室効果ガス削減シナリオを策定	2024年より2年連続 CDP B スコア獲得	2050年カーボンニュートラルの実現
	ファッションロスのない世界	衣料品在庫を焼却しない	衣料品在庫の単純焼却処分 0 を継続達成	常設回収約190店舗 年間回収量 約 40t	アパレル・雑貨における資源循環システムの構築
人を輝かせる 	自分らしくファッションを楽しめる社会	一人ひとりの「楽しい」を実現するファッションの提案	PRIDE指標 ゴールド 6 年連続	ALLYを表明するレインボーフラッグ 約 1,400 店舗で掲示	—
	心身ともに健康で個性や能力を発揮できる組織	多様性と働きがいのある環境づくり	上級管理職に占める女性比率* 19.8%	管理職に占める女性比率* 36.2%	2030年2月期までに国内外グループにおける上級管理職の女性比率30% 管理職の女性比率50%
		従業員ウェルビーイングの実現	健康経営戦略マップと健康関連指標の開示	健康経営優良法人 2023年2月期より 3 年連続	健康経営優良法人 ホワイト500の認定
地域と成長する 	出店地域の活性化	ファッションを通じて地域とつながる	海外展開 5 つの国と地域	海外出店 139 店舗	—
	生産地域の持続可能な発展	公正で倫理的な調達	年間モニタリング数 25 工場	特定サプライヤーを対象とした自社生産背景の工場数 60 工場	サプライヤーとのパートナーシップ拡充と生産背景の可視化

*セイトン社を除く国内グループ連結実績

なお、3つの重点テーマにおける取り組みは以下のURLにて詳細を開示しています。

<https://www.andst-hd.co.jp/archives/001/202510/efaa9758fc8440a21a78f6c967a2f80f20e9747e3cc65e76bd70689c8f24fcd5.pdf>

2) 重点テーマの取り組み概要

「環境を守る」に関する取り組み

「事業による環境負荷を低減させ、ファッションの世界をサステナブルにします。」を掲げ、活動ビジョンとして、未来につながるものづくり、環境への配慮と営業活動の両立、ファッションロスのない世界の3つを定めています。

未来につながるものづくりでは、2030年までに全商品のうち半分以上をサステナブルな原料・加工へと切り替えることを目標としています。第76期（2026年2月期）は、商品への独自のサステナブルマークの付与率が13.1%（前期比△4.8%）、付与数が約1,353万枚（前期比△約287万枚）となりました。付与率及び付与数が低下した主な要因として、期中の販売戦略の見直しに伴う素材選択の変更が影響しました。第77期（2027年2月期）においては、サステナブル素材の導入を促進するとともに、新たなサステナブルマーク付与基準及び定義を策定し、付与率の底上げを図ります。

環境への配慮と営業活動の両立では、2050年カーボンニュートラルの実現を目標としています。当社グループでのCO₂排出量（国内・海外におけるScope 1-3）算定に加え、CO₂削減に関する取り組みを実行したことにより、7,671t-CO₂（前期比△1.4%）の削減を行うことができました。脱炭素社会への移行に基づく温室効果ガス削減シミュレーションについては、従来までの自社領域（Scope 1-2）に加え、新たに自社領域外（Scope 3）の削減シミュレーションを策定・開示しました。そのほか、衣料品及び雑貨類における、原材料調達からリサイクルに至るまでの商品ライフサイクル全体を通じた各プロセスの温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）平均を算定・開示しました。

ファッションロスのない世界では、衣料品在庫の焼却処分ゼロを継続して達成しています。第76期（2026年2月期）は、グループシナジーが反映される新たな事業構造への転換を進め、サーキュラー事業を展開するグループ会社の株式会社WeOurと連携し、ファッションロス低減と事業収支を考慮した在庫活用・衣料品回収スキームへの見直しを図りました。シーズンアウト品に加えてユーズド商品のラインナップを拡充することで、お客様や社会にファッションの新たな選択肢と魅力を訴求しています。衣料品回収活動については以下のURLにて詳細を開示しています。

<https://www.andst-hd.co.jp/playcycle/>

「人を輝かせる」に関する取り組み

「お客様も、従業員も、関わる誰もが毎日ワクワクできる環境をつくります。」を掲げ、活動ビジョンとして、自分らしくファッションを楽しめる社会、心身ともに健康で個性や能力を発揮できる組織の2つを定めています。

自分らしくファッションを楽しめる社会の実現に向けては、多様な価値観やライフスタイルに寄り添うインクルーシブファッションの展開やユニセックスラインの拡充等、選択肢の多様化を推進しています。また、多様性への理解を深める社内プログラムを通じて、誰もが自由にファッションを選択し、楽しめる社会の実現に寄与しています。

心身ともに健康で個性や能力を発揮できる組織の構築においては、ダイバーシティ経営を重要な成長戦略の一つに位置付けています。当社グループの従業員は女性が約8割を占め、また顧客層も女性中心であることから、女性の活躍が事業活動の成果に直結すると認識し、2030年2月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向け、女性管理職比率目標を上方修正しました。新たな目標として「2030年2月期までに、国内外グループにおける女性の上級管理職比率を30%以上、女性管理職比率を50%以上に引き上げる」ことを定め、経営トップのコミットメントのもと、戦略的な育成・登用及びライフステージに応じた多様なキャリアや働き方を支援する人事制度を拡充しています。今後も、多様な人材の個性と能力を成長の原動力と捉え、人事戦略と連動した施策や健康経営の推進を通じ、働きがい高め、誰もが最大限に能力を発揮できる組織基盤の強化に取り組めます。

なお、人的資本に係る指標及び取り組みは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に関する取組」をご参照下さい。

「地域と成長する」に関する取り組み

「地域社会と共生し、ともに新しい価値を創ります。」を掲げ、活動ビジョンとして、出店地域の活性化、生産地域の持続可能な発展の2つを定めています。

出店地域の活性化においては、グローバルな事業拡大に伴い、各地域の文化・風習を尊重した事業運営と法令遵守を徹底しています。創業地である茨城県水戸市でのスポーツ・文化活動支援や、産学官連携による教育支援プロジェクト等を通じ、地域経済の活性化と社会課題解決に寄与するビジネスを展開しています。

生産地域においては、品質向上とサステナビリティの両立を目指し、サプライヤーとの継続的な対話及びCSRモニタリングを実施しています。これにより環境負荷の低減や人権リスクの早期発見・是正を図り、サプライチェーンのレジリエンスを強化しています。また、ビジネス全体の透明性向上を目的にサプライヤーリストを公開しており、第76期（2026年2月期）は特定パートナー47社に関連する60の生産工場に加え、主要取引商社7社及び商社経由の貿易会社18社へと開示範囲を拡大しました。さらに、工場の従業員数、女性比率、労使協定の有無を新たに開示項目へ追加し、労働環境の適正性を監督しています。サプライヤーリストについては、以下のURLで詳細を公開しています。

<https://www.andst-hd.co.jp/sustainability/theme/community/supply-chain/>

④ リスク管理

当社グループでは、サステナブル経営における重要な環境課題やリスクについて、取締役会、執行会議及びサステナビリティ委員会にて重点課題として議論しています。統合的なリスク管理体制のもと、主管部門であるサステナビリティ推進室が定期的な見直しと協議を行っています。

なお、サステナビリティに関するリスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応をサステナビリティにおける重要課題の一つとして位置づけ、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを目指しています。金融庁が2027年から東京証券取引所プライム市場上場企業を対象に、順次SSBJ基準に準拠した有価証券報告書での情報開示要請を表明したことを受け、将来的な義務対象となることを予想し、SSBJが示す開示基準を随時参照しながら情報開示の拡充を進めていきます。

① ガバナンス

気候変動への対応をサステナビリティにおける重要課題の一つと位置づけ、サステナビリティ担当の専務取締役が取締役に定期的に報告しています。取締役会は、監査等委員でない取締役7名（うち、社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長が議長を務め、グループ全体での経営意思決定の最高機関として重要事項を審議・決議しています（注）。また、取締役会での非財務領域での戦略推進をより一層強化することを目的にサステナビリティ委員会を設置し、方針や中長期の目標策定、マテリアリティに対するリスク・機会の分析と進捗管理を行い、定期的に取り締り役会又は執行会議へ報告・提言を行うことで、実効性のある監督機能を備え、持続的に企業価値を高めています。

（注）取締役会の構成員は2026年2月期時点

② 戦略

気候変動による事業へのリスクを予防・軽減、適切に管理・対応し、将来に渡るビジネスへの財務影響を最小限にすることを目的に中長期的な戦略を策定しています。戦略策定の一環として、売上約90%を占めるアパレル・雑貨関連事業に関して、2050年までのリスクと機会を2℃シナリオと4℃シナリオに別けて分析しています。特に重要性が高いと評価したリスクと機会については、気候変動による事業及び財務への影響を定量的に試算しています。

2℃シナリオ

分類		要因	事業へのインパクト
リスク	移行	カーボンプライシングの導入	炭素税等の導入によって化石燃料の調達コストが増加し、生産・物流・店舗営業等のコストが増加するリスク
		再生可能エネルギーの調達競争の激化	再生可能エネルギーの調達競争に優位に立てなかった場合、価格合理性の低い再生可能エネルギーを調達することによってコストが増加、又は再生可能エネルギーの確保ができなくなるリスク
		環境指標における情報開示の厳格化	情報開示に対応できずESG評価が下がる、又は対応コストが増加するリスク 商品の環境負荷値をLCA（ライフサイクルアセスメント）で評価されることが義務化された場合、トレーサビリティの確保が困難、又は確保に時間とコストがかかるリスク
		環境負荷の高い素材に対する使用規制	商品の原料、付属品、包装資材等の見直しにより環境配慮型素材を使用することで調達コストが増加するリスク
		拡大生産者責任の高まりによる、販売数量に応じた衣料品回収の義務化	衣料品回収活動の回収量が増えることに伴い、資源再生コストが増加するリスク
		お客様による環境志向の高まり（環境負荷の少ない商品を好まれるようになる）	ニーズに対応できない場合、売上が低下するリスク
	移行	お客様の購買行動の変化（新しく衣服を購入することが少なくなる）	小売以外のサービス・事業が拡大しない場合、売上が低下するリスク
	評判	ESG投資の拡大	取り組みが不十分だった場合、ESG評価によりレーティングが低下し、資本調達コストが増加するリスク
		学生など将来世代の価値観の変化（サステナビリティに注力する企業を就職先として選択する）	当社グループの取り組みが不十分だった場合、採用が困難となり採用のためのコストが増える、又は人員不足により事業自体が継続できなくなるリスク
		機会	EC購買率の拡大
学生など将来世代の価値観の変化（サステナビリティに注力する企業を選択する）			当社グループのサステナビリティへの取り組みが評価され、優秀な人材を獲得しやすくなる
機会	製品・サービス	拡大生産者責任の高まりによる、販売数量に応じた衣料品回収の義務化	衣料品回収活動「Play Cycle!」によって衣料品を回収・循環させる仕組みを構築しており、対応のための追加コストが僅少、また効率の良い衣料品回収が可能
		お客様による環境志向の高まり（環境負荷の少ない商品を好まれるようになる）	環境に配慮した商品やサービスが支持され、売上が拡大
		環境配慮型素材へのニーズの高まりと素材開発部による独自素材の開発	環境配慮型素材の需要が高まり、素材開発部によるBtoB事業の売上が拡大
	市場	環境負荷低減を目的とした3DCG等の新技術の活用	商品の企画効率が上がり、トレンド性ある商品をスピーディーに生産できるため、売上が拡大
		サーキュラーエコノミー市場の拡大	オフストア店舗でのリセール展開を含むサーキュラー事業等、サーキュラーエコノミー型ビジネスの拡大による事業機会の獲得
レジリエンス	再生可能エネルギープログラムへの参加及び省エネ対策の採用	安価で質の高い再生可能エネルギー・水素の調達により、エネルギーコストの削減、企業イメージの向上	

4℃シナリオ

分類		要因	事業へのインパクト
リスク	物理的	急性的 大規模な自然災害による店舗の休業	店舗が営業できないことによって売上が低下するリスク
		大規模な自然災害によるサプライチェーンの断絶	納品遅れ、商品破損等により在庫が不足し売上が低下するリスク
	慢性的	気候パターンの変化	気候の変化から商品企画やお客様のニーズを予測することが困難となり、当社がニーズに対応できない場合、売上が低下するリスク
機会	製品・サービス	気候パターンの変化	気温の上昇に対応した素材開発や商品企画が行えた場合、当社グループの市場シェアが拡大

気候変動に関するリスク・機会への対応戦略

衣料品の原材料は綿、羊毛、木など自然資本に依存するものが多く、気候変動がサプライチェーンに及ぼす影響とその適応策について、2℃シナリオ、4℃シナリオのそれぞれで明らかにしています。

・2℃シナリオ：21世紀末の世界平均気温が産業革命以前と比べて1.6～1.9℃上昇する世界であり、脱炭素経済活動が活発化し、規律型社会への移行が進みます。各国政府の炭素排出規制が強化されることで、当社の温室効果ガスに関連する排出責任と環境対策がバリューチェーン全体に拡大し、コストの上昇が予想されます。環境意識の高まりが消費者の行動変容につながり、売上にも影響を及ぼすと想定されます。当社は素材開発、生産地域の分散化、省エネ・節水など環境に配慮された生産体系を構築するとともに、ポートフォリオの多様化で持続可能な事業成長を図ります。

・4℃シナリオ：21世紀末の世界平均気温が産業革命以前と比べて3.5～3.9℃上昇する世界であり、地球温暖化が著しく進行します。自然災害の発生頻度の増加とその被害が深刻化し、衣料品や食料の入手が不安定になる可能性が高まります。このような状況の中で、当社グループは安定した事業を継続するため、中国やASEAN諸国を中心とした原材料調達、生産背景、ロジスティクスの分散・多角化を図ることで、強靱なサプライチェーンを構築し事業運営におけるリスクを軽減します。

これらの分析結果を受け、2℃と4℃、どちらのシナリオが現実化した場合においても、事業レジリエンスを保ちながら、持続可能な成長が可能と考えています。

気候移行計画が依って立つ主要な前提及び依存条件

アパレル事業の主要原料である綿花やウールなどの天然素材は気候影響を大きく受けます。また、ポリエステルのような石化由来原料については資源枯渇のリスクに晒されています。例えば、私たちは綿花の栽培で消費される大量の水資源、多量の農薬使用、児童労働、債務労働といった環境・社会リスクが潜在していることを認識しており、地球温暖化や生物多様性への影響、人権問題などに取り組む必要があります。これら原材料は当社グループのビジネスにとって不可欠であり、もしも公正で倫理的な調達活動への対応が遅れた場合、ブランドイメージが毀損し、売上が低下するリスクがあります。そのため、CSRモニタリングを気候移行計画の重要な施策のひとつに位置づけ、レピュテーションリスク発生防止に取り組んでいます。また、地方や郊外、都心といった地理的格差による購買機会の差異、豪雨や豪雪など局地的な気象変化による購買機会ロスを軽減させることを目的に、EC購買を拡充しています。さらに、気候変動による環境影響への関心の高まりを受けて、環境に配慮した商品やサービスが支持され、売上が拡大すると予測しています。そのため、環境配慮型素材の導入、気温上昇に対応した快適な機能性素材の開発、環境負荷低減を目的とした新技術の活用などを行い、ファッショントレンドはもちろん、機能性・利便性・環境配慮を兼ね備えた商品をスピーディーに生産し市場で展開できるサプライチェーンを構築します。

アパレル小売ビジネスにおいては以下のような依存関係があります。

- ・サプライヤーとの関係：アパレル事業は、多くのサプライヤーとの関係を有しています。サプライヤーは主に、製品の製造や素材の調達に関与しており、気候変動への対応や持続可能な製造プラクティスのノウハウ導入に協力する必要があります。気候移行計画では、サプライヤーとのコラボレーションや持続可能なサプライチェーンの構築が重要な要素となり得ます。
- ・エネルギー使用と排出量：製品の製造や輸送において多くのエネルギーを使用し、CO₂などの温室効果ガスを排出しています。気候移行計画では、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの導入や排出量の削減策の実施が重要であり、排出量の計測や報告、削減目標・指標を設定します。
- ・持続可能な素材の使用：アパレル事業では、石油由来の合成繊維や化学物質を多く使用しています。気候移行計画では、持続可能な素材の使用を促進することが重要であり、オーガニックコットンや再生繊維の利用、化学物質の削減や代替品の採用などが挙げられます。
- ・消費者の意識と需要：消費者の意識や需要も気候移行計画に関連しています。持続可能な製品やブランドへの需要が高まることで、アパレル事業での気候変動対応を促進する契機となり得ます。消費者への情報提供や啓発、持続可能な製品の開発やマーケティングなどを進めます。

気候移行計画の策定に関するリソースとして、以下を想定します。

- ・専門知識と技術：気候変動や持続可能性に関する専門知識や技術が必要であるため、エネルギー管理や排出量計測の専門家、持続可能な素材の研究開発者、サプライチェーン及び生産技術の知見を有する専門家などを社内外で確保すべきと認識しています。
- ・データと分析：気候変動の影響や排出量の計測、持続可能な素材の調達などに関するデータシステムと分析が必要であり、これにより現状の評価や目標の設定、進捗のモニタリングが可能となります。
- ・ファイナンス：気候移行計画の実行には資金が必要であり、資金調達や助成金の活用、持続可能なビジネスモデルの開発などがこれに関連します。
- ・パートナーシップとコラボレーション：アパレル事業は、サプライヤーや他企業、NGO、政府機関などとのパートナーシップが重要であり、共同プロジェクトの推進、ベストプラクティスの共有などを行います。

財務インパクト評価

[移行リスク]

項目	財務インパクト	時間軸	可能性	事業へのインパクト	2℃	4℃
カーボンプライシング制度	間接費の増加	中期	高い	化石燃料の調達コストが増加し、生産・物流・店舗営業等の経費が増加する可能性があります。 現在の店舗営業に関わるScope 1・2排出量に対して炭素税が課されたと仮定すると、財務影響額は全店舗排出量：27,192t-CO ₂ × 120米ドル/t=3,263,040米ドル、日本円で約300～400百万円のコスト増の影響が出る可能性があります。	約300～400百万円(年間)	炭素税は導入されないと想定

※算出前提：120米ドル/t-CO₂ (IEA「World Energy Outlook2021」より試算)、2030年時点

[物理的リスク]

項目	財務 インパクト	時間軸	可能性	事業へのインパクト	2℃	4℃
洪水	店舗休業に 伴う 売上減少	短期	高い	気候変動に起因する洪水等の浸水リスクにより店舗休業を余儀なくされ、売上が減少する可能性があります。2021年度においては大雨の影響により、福山、鳥取、平塚にある3店舗の営業時間短縮の影響が発生しました。 同地域の洪水ハザードマップによると、0.5m～3m未満の浸水予想となっており、実際浸水した場合には3店舗合計で最大67.6日間の休業を余儀なくされ、売上に対して27百万円の影響が出る可能性があります。気候変動が進行した場合、日本においては洪水発生頻度が4倍に至ると想定されており、108百万円の影響がでる可能性があります。	59百万円	108百万円

※算出前提：2021年度の浸水店舗の実績を用いてハザードマップ及び国土交通省「治水経済調査マニュアル」より試算

③ 指標及び目標

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、取り組みの指標としてCO₂排出量を設定しています。各Scope及びカテゴリにおける年次でのCO₂排出量の変化の要因を特定／考察することにより、自社領域及び自社領域外での気候変動あるいはCO₂排出量の増減に依存・影響を及ぼすと予想されるリスク／機会を抽出し管理しています。

Scope及びカテゴリ	排出量[t-CO ₂]	比率	備考
	2025年2月期		
Scope 1+2+3	540,017	100.0%	
Scope 1 (直接排出)	1,088	0.2%	
Scope 2 (エネルギー利用に伴う間接排出)	35,788	6.6%	
Scope 3 (バリューチェーンからの間接排出)	503,141	93.2%	
カテゴリ1 購入した製品・サービス	418,932	77.6%	
カテゴリ2 資本財	32,016	5.9%	
カテゴリ3 Scope 1・2に含まれない燃料及びエネルギー活動	6,070	1.1%	
カテゴリ4 輸送、配送(上流)	5,771	1.1%	
カテゴリ5 事業から出る廃棄物	1,241	0.2%	
カテゴリ6 出張	1,237	0.2%	
カテゴリ7 雇用者の通勤	2,264	0.4%	
カテゴリ8 リース資産(上流)	—	—	対象外
カテゴリ9 輸送、配送(下流)	599	0.1%	
カテゴリ10 販売した製品の加工	—	—	対象外
カテゴリ11 販売した製品の利用	—	—	対象外
カテゴリ12 販売した製品の廃棄	35,011	6.5%	着用後、不要になった衣類を廃棄と想定
カテゴリ13 リース資産(下流)	—	—	対象外
カテゴリ14 フランチャイズ	—	—	対象外
カテゴリ15 投資	—	—	対象外

④ リスク管理

事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、サステナビリティ担当部門を中心とする社内のタスクフォースを通じてシナリオ分析を定期的に行い、気候変動リスク・機会を特定しています。特定した重要なリスク・機会は危機管理担当取締役に報告したうえで、タスクフォースと該当部門が連携しながら、具体的なリスク対策を行っていきます。なお、自然災害に起因する物理リスクへの対応については、危機管理担当取締役を委員長とする危機管理委員会においてBCPをはじめとする事業継続マネジメントの実行体制を整備しています。

当社グループでは、TCFDフレームワーク及びSSBJ気候関連開示基準に基づき、以下のようなリスク/機会分析を行っています。

1. 特定 (Identify) : 気候変動に関連するリスクと機会を特定するために、自社のビジネスモデルやサプライチェーンに関する情報を収集し、気候変動による物理的リスク (例: 自然災害の影響) や移行リスク (例: 規制強化による影響) を特定します。同様に、気候変動による新たなビジネス機会 (例: 持続可能な製品の需要増加) を特定します。

2. 評価 (Assess) : 特定されたリスクと機会を評価するため、定量的及び定性的な分析を行います。リスク評価では、気候変動の影響を受ける可能性のある領域やサプライチェーンの脆弱性を評価します。機会評価では、持続可能な製品やサービスの需要予測や市場動向の分析を行います。

3. 管理 (Manage) : 特定及び評価されたリスクと機会に対処するため、適切な管理を行います。リスク管理では、リスクの軽減や回避のための具体的な対策を実施します。例えば、サプライチェーンの持続可能性評価やリスク分散のための原材料調達先の多様化などが含まれます。機会管理では、新たなビジネス機会を追求するための戦略やイノベーションを推進します。これには、持続可能な製品の開発、市場での衣料品回収によるファッションロス削減や環境に配慮したマーケティング戦略などが含まれます。

4. 監視・報告 (Monitor and Report) : リスクと機会の状況を定期的に監視し報告します。監視では、リスクと機会の変化や進捗状況を追跡し、必要に応じて管理策を見直します。報告では、TCFDフレームワークの要件に基づき、気候変動に関連するリスクと機会についての情報を開示します。このような情報開示は、投資家や利害関係者に対してビジネスを通じた気候変動への取り組みを可視化することに役立ちます。当社グループでは、外部専門機関等からの気候変動に関する情報をもとに、短期・中期・長期のリスク及び機会の評価を年に1回以上行っています。具体的には短期、中期 (2030年)、長期 (2050年) の時間軸で、全バリューチェーン (上流、直接操業、下流) を対象にシナリオ分析を行い、1.5℃ (IPCC RCP1.9)、2℃ (IPCC RCP2.6)、4℃ (IPCC RCP8.5) の各シナリオに対して気候変動に関連するリスクと機会を抽出し、事業への影響度を定量的かつ定性的に検証・評価しています。

(3) 人的資本に関する取組
 <人的資本経営の基本方針>

アンドエスティHDグループで働くすべての人が、新しい価値 Play fashion!を創出する

～成長戦略の達成や企業価値を高める組織・人材への投資～
 ～新しい価値創造へ＝最も重要な経営資源は『人材』～

変化するマーケットの中で、当社グループが次のステージへと成長していくためには、経営・ビジネスモデルの変革だけでなく、それを実現する人材と組織が重要です。当社グループの組織の強みはチームワークにあり、仲間が集まって、経験や知識、考えをシェアし、掛け合わせることで新しい価値を生み出してきました。企業規模が拡大する中であっても、緊密な部門連携により組織力の向上に努めています。

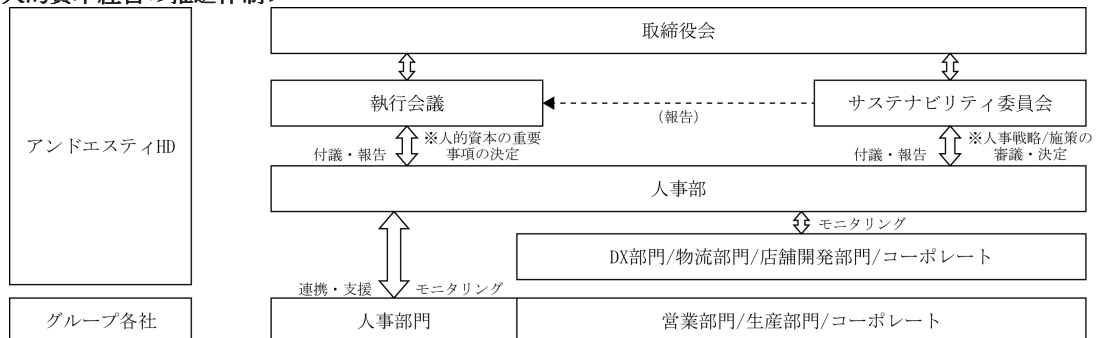
従業員それぞれが成長を実感できる環境を整備することで、働きがいとパフォーマンスの向上に努めています。一人ひとりが失敗を恐れず挑戦を続け、変化を楽しみながら「なくてはならぬ人」として成長することで、ミッションである「Play fashion!」の実現を目指しています。



① ガバナンス

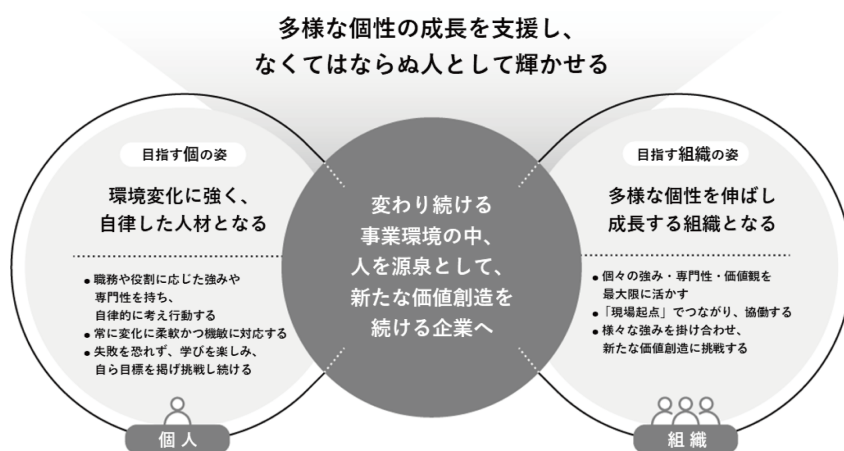
当社グループでは、経営戦略と人事戦略の連動を図るため、重要な人事戦略や施策は、取締役会、執行会議及びサステナビリティ委員会にて、経営課題として議論しています。当社人事部がグループ全体の人的資本経営の推進部門として、グループ各社と連携しつつ、モニタリングと達成状況の評価検証サイクルを通じて、人的資本の増幅を図っています。

<人的資本経営の推進体制>



② 戦略

当社グループでは、従業員一人ひとりが新たな価値を創出できるよう、多様性を重視し、失敗を恐れず挑戦できる環境づくりを行っています。また、社員の成長を支援するため、人材への投資を進め、企業理念である「なくてはならぬ人」の育成に努めていきます。



1) 人材育成方針及び社内環境整備方針

<人材育成方針>

社員一人ひとりの強み・専門性を活かし、多様な個性を集約・成長支援することで、個人と組織の力を最大化することを目指していきます。

<社内環境整備方針>

社員一人ひとりが挑戦を恐れず能力を発揮できるよう、役割期待を明確にし、年齢・性別・世代等関係なく、多様な人材が融合し、イキイキと光り輝き続けられる環境を整備していきます。

2) 当社グループの組織・体制の特長、強み

組織や体制の特長、強みを活かし、 成長戦略の実現、新たな価値創造 Play fashion! へ

当社グループでは、現場起点・現場力を重視しており、店頭のスタッフが捉えたお客様のライフスタイルやファッションの変化を、事業運営に反映する仕組みを構築しています。また、支店営業本部が中心となり、地域内の店舗が連携し、エリアの環境や地域特性に合わせた店舗運営と危機管理対応を実現しています。

また、多様な価値観、各分野での専門性を有する個々の経験や知識をチームで融合し、プラスαの組織力へ発展させるとともに、スピーディーな情報連携と柔軟な部門横断プロジェクトによる、さまざまな施策遂行により、課題解決を進めています。

③ 指標及び目標

当社グループでは、多彩な人材の活躍を支える環境をつくり、事業成長を実現するため、さまざまな施策を講じています。その重点施策の指標及び目標は以下の通りです。

基本方針	アンドエスティHDグループで働くすべての人が、 新しい価値 Play fashion! を創出する
人事戦略	多様な個性の成長を支援し、なくてはならぬ人として輝かせる



人的資本経営の軸		重点施策
事業戦略の実現 多彩な人の活躍を支える環境作り	中期経営計画の実現に向けた人事戦略の実行	■ EC拡大とDXを推進するための、DX体制の強化 ■ EC、デジタル接点の拡大に向けたチャレンジ「スタッフボード」 ■ 「キャリアを自分で描いていく」ためのキャリア拡大支援プロジェクト「キャリアカク」
	チャレンジ、ワクワク！ 大切にしている価値観に根差した取り組み	■ 女性の活躍支援を通じた組織の多様化（女性登用計画、意識改革） ■ 育児休業の取得促進（促進、現場サポート） ■ 健康経営の推進（ウェルビーイング）
	全ての人を輝かせる ファミリー感、風通しの良さ	■ マネジメントメッセージの発信や社員との双方向の対話機会 現場目線・経営目線で意見交換する「タウンミーティング」の開催

※各種施策を通じた総評としての満足度の向上

[重点施策の指標及び目標]

<事業戦略の実現> 中期経営計画の実現に向けた人事戦略の実行

■EC拡大とDXを推進するための、DX体制の強化

当社グループの成長を支えるDX推進を加速すべく、DX部門を取締役の直下に専門部署として設置し、デジタル技術やデータ活用に精通した優秀な人材の採用・育成・定着に取り組んでいます。また、国内及び海外のビジネスパートナーとの提携、スタートアップ企業との連携強化、副業人材の活用などにも積極的に取り組み、競争優位性のあるDX推進体制の構築を進めています。

上記のほか、中期経営計画の実現に向けた人事施策として以下の取り組みの強化を図っています。

- ・グローバル化を推進する人材の採用・育成強化及び関連諸制度の整備
- ・DX人材のほか、さまざまな高度専門スキルを有する人材の採用強化
- ・中長期的なDX人材の拡充を目指し、会社の戦略や社風にマッチしたDX人材を新卒採用
- ・将来を担う経営人材の計画的な育成と教育研修体系の整備

■EC、デジタル接点の拡大に向けたチャレンジ「スタッフボード」

2018年、自社ECサイトの「and ST」上で、スタッフによるコーディネート提案するスタッフボードの運営を開始しました。スタッフボード上で当社グループスタッフを1人以上フォローされているお客様の年間購入金額は、1人もフォローされていないお客様の年間購入金額の約2.5倍で推移しており、スタッフボードの取り組みはEC売上の拡張に大きく貢献しています。

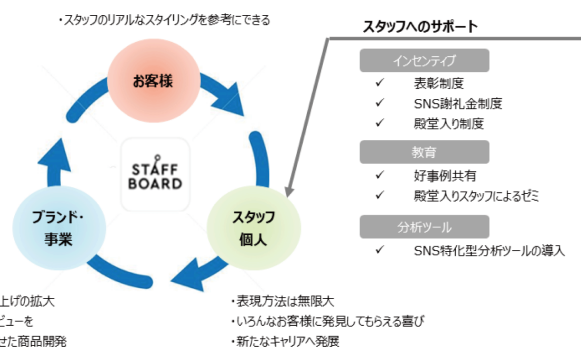
このスタッフボードの参加人数を一層増やすと

ともに、参加スタッフのスキル・コミットメントを高めることは更なる業績向上に繋がるとして、スタッフボードへ取り組むスタッフに対し、SNSのフォロワー数に応じたインセンティブ制度、SNSに特化した分析ツールの導入、教育制度の拡充を図るなどさまざまな取り組みを進めてきました。特に2024年2月期からは、教育制度の拡充に力を入れており、スタッフボード経由の売上とフォロワー数などが上位の殿堂入りスタッフが、自身のノウハウやスキルを他のスタッフに共有することで全体の成果の底上げを図り、結果、総フォロワー数・スタッフボードシェア率ともに、大きく伸ばしました。

さらに、当社グループの製品だけでなく、協業企業から依頼を受けての他社製品PR、当社内の教育で培ったノウハウの他社への展開など、他企業の売上にも貢献し、活躍の場を広げています。

これらの取り組みは、スタッフのエンゲージメント向上という成果も生み出しています。直近の従業員満足度調査では、スタッフボードに投稿しているスタッフは、そうでないスタッフと比較し、「能力発揮」「多様な人材の活躍」といった項目において、高い満足度スコアを示しました。充実した支援体制や、店舗や組織の枠を超えて活躍の場が広がっていることが、スタッフ自身のやりがいや成長実感を強く引き出しています。

“ブランドが好き、ファッションが好き、お客様と向き合うことが好き”というスタッフたちこそ、当社グループにとって最たる「人的資本」です。彼らが自ら楽しみながらスタッフボード等を通じより多くのお客様と接点を持つことにチャレンジできる環境整備に一層の投資を行い、スタッフ自身の成長・自己実現とともに、会社・ブランドの成長にも寄与する好循環を一層高めていきます。



「スタッフボード」データ

指標	2019年2月期 (初年)	2025年2月	2026年2月
スタッフボード 参加人数 (※1)	449人	4,485人 (67人)	4,674人 (321人)
総フォロワー数 (※2)	48万人	1,322万人	1,550万人
スタッフボード 経由の売上比率 (※3)	4.6%	29.4%	29.7%

(※1) ()内は当社グループ外からの参加者。

(※2) 総フォロワー数：スタッフボード、Instagram、TikTok、YouTubeほかSNSフォロワー数の延べ総計。

(※3) スタッフボードシェア率：EC売上に占めるコンテンツを経由して商品購入された売上の比率。

1商品購入に対して計測対象は1コンテンツとし、計測対象期間は30日間。

■「キャリアを自分で描いていく」ためのキャリア拡大支援プロジェクト「キャリアカク」

店舗で働く従業員がキャリアを自分で考え、挑戦できる機会を生み出すキャリア拡大支援プロジェクト「キャリアカク」は、店長の次のキャリアが見えないという販売職特有の課題に対して、自らキャリアについて考えるきっかけをつくることを目的にスタートしました。「地域に根差した活躍ができる」「得意を伸ばす」という2点を軸に、地域に合ったサポートや情報の発信、地域活性化イベントや接客スキル向上などを担う役割があり、販売職プラスαの役割を担うことで入社数年のスタッフにも自分の可能性や成長を感じてもらえる環境を整えています。また、その活動を通して周りのスタッフの成長や売上向上にも繋がっており組織全体へも良い影響を与えています。

今期より「子育て社員アドバイザー」の役割も追加され、店舗の子育て社員のサポートや地域での情報発信など、キャリアカクに参加する社員だけでなく組織全体へも良い影響を与えています。「キャリアカク」を通して、更なる活躍の場を拡充するとともに、インセンティブ制度も導入し、自ら手を挙げてプラスαの役割を担うことに対する継続的なモチベーションの後押しを進めています。

※SSC：Service Skill Certificationの略で、店頭で働くスタッフを対象としたスキル認定制度です。

「キャリアカク」データ

「キャリアカク」	2024年2月	2025年2月	2026年2月
館リーダー：同じ施設内に出店している店舗のサポート	8人	9人	7人
地域販促：地域を盛り上げる施策立案	5人	4人	5人
商品提案：現場の意見を反映した商品提案	2人	0人	0人
SSC認定講師：スタッフの接客スキル向上	12人	8人	6人
スタッフボード地域担当：地域のスタッフボード売上拡大	1人	2人	1人
子育て社員アドバイザー：地域の子育て社員のサポート	—	7人	4人
計	28人	30人	23人

※子育て社員アドバイザーは、2025年2月期からの取組のため、算出データは2025年2月以降のみ記載。

上記のほか、アンドエスティHDグループらしいチャレンジの創出、自律的なキャリア開発・学びの促進に係る施策は以下の通りです。

- ・自ら手を挙げてチャレンジできる「公募型研修」
- ・主体的にキャリアを考えチャレンジできる「グループ内公募制度（ポジション公募）」
- ・店舗勤務の希望者が、普段とは異なる本部での業務を体験できる「インターンシップ」
- ・アルバイト・パートタイマーから社員へチャレンジできる「正社員登用制度」
- ・チャレンジ度を重視した人事評価制度

<多彩な人の活躍を支える環境作り> 全ての人を輝かせる

■女性の活躍支援を通じた組織の多様化（女性登用計画、意識改革）

当社グループは店舗社員の84%、本部社員の76%を女性が占めており、女性の活躍が事業活動の成果に直結していると考えています。また、商品のうち約80%が女性向けであり、女性の感性を活かし、多様化するニーズを捉えた商品、サービスや新たな価値を提供しています。

2030年2月期までに、国内外グループにおける管理職比率50%以上、上級管理職比率30%以上を目標に掲げ、より多くの女性が活躍できる会社となるため、経営トップのコミットメントのもと、勉強会や講演会の開催、メンター制度など様々な取り組みを行っています。これらは女性幹部候補の育成と議論の活発化に奏功しており、女性の視点でのカテゴリの開拓・拡張が中長期の企業の成長に貢献しています。

「女性活躍」データ

指標	2024年2月	2025年2月	2026年2月
上級管理職比率	18.7%	19.5%	20.0%
管理職比率	33.7%	34.4%	35.5%

※2025年2月以降の実績値は、株式会社ゼットンを含む国内グループ会社全体の値です。

（カリマーインターナショナル株式会社を除く）

■育児休業の取得促進（促進、現場サポート）

ジェンダーに関わらず仕事と育児を両立することについて、理解し支援できる環境の整備は、女性がキャリアを中断することなく長期的な活躍に繋がります。当社では、出産後も安心して働き続けることができるように、ママアドバイザーの設置をはじめとする復帰後の勤務支援などの支援制度を整備してきました。現在は、男性の育児休業取得率の向上に向け、配偶者の妊娠が分かった時点で本人・上長・人事部の3者面談を行い、本人の取得希望時期の確認、引継ぎや役割分担等の調整を行っています。男女ともに安心して育児休業が取得できる環境整備に力を入れており、男性及び女性の育児休暇取得率100%を目標にしています。

今後も全ての社員が活躍できる職場、組織、会社を目指し、育児休暇取得の文化醸成と、早期復職支援や柔軟な働き方の推進により、社員の仕事と育児の両立を支援していきます。

「育児休業」データ

〈男性〉

指標	2024年2月	2025年2月	2026年2月
取得者数	40人 (51人)	26人 (36人)	36人 (40人)
取得率	78.4% (100%)	72.2% (100%)	85.7% (95.2%)
平均取得日数	32日間	32日間	57日間

〈女性〉

指標	2024年2月	2025年2月	2026年2月
取得者数	179人	207人	213人
取得率	98.8%	98.6%	101.4%
平均取得日数	418日間	432日間	421日間
取得者復帰率	94.5%	95.0%	86.3%

※男性の取得者数及び取得率の（ ）内の値は、事業年度末日時点で取得時期が確定している人数を加味し算定したものです。

※2026年2月以降の実績値は、株式会社ゼットンを含む国内グループ会社全体の値です。

（カリマーインターナショナル株式会社を除く）

■健康経営の推進（ウェルビーイング）

Play fashion! Play wellness! 「ファッションと人生を楽しんで、もっと健康に、もっと自分らしく」をミッションに掲げ、一人ひとりが健康で、自分らしく、“いきいき”と輝きながら働ける環境づくりを目指しています。この想いのもと、心身が健康で人生が楽しめるよう“こころ”と“からだ”の両面で疾病の予防・健康増進に向けた取り組みを行っています。一例として、常駐する産業医や保健師による相談窓口（こころとからだの保健室）を設置し気軽に健康相談ができる体制を整備するほか、健康課題に関わるセミナーを定期的で開催しています。また、女性活躍を支える女性の健康課題への対応を重点テーマとして掲げ、特に女性特有の婦人科がん健診については、対象者を拡大するほか受診を奨励し女性従業員の受診率100%を目標に取り組んでいます。本人だけでなく上司を含めた女性の健康課題ヘリテラシー教育を進め、働きやすい環境整備と健康維持・増進に取り組んでいます。

＝健康経営宣言（2022年度）＝

「健康づくり責任者」を社長とし、アンドエスティHDグループの健康経営推進に向けた専任部署である「健康経営推進室」を設置。自社健康保険組合とのコラボヘルスの推進を通じて従業員の健康づくりを推進しています。

～取組み事例～

女性活躍を支える健康課題への対応

- ▷ 婦人科がん健診の対象拡大と受診勧奨
- ▷ 健康に関する上司向けリテラシー教育

疾病予防・健康増進とメンタルヘルス対応

- ▷ 相談窓口「こころとからだの保健室」「女性の健康相談窓口」の設置
- ▷ 産業保健職体制構築（産業医、保健師常駐）
- ▷ 健診リスク者へ2次健診勧奨
- ▷ 自社健康保険組合と連携して、健康への関心・リテラシー向上のための研修・情報発信

「健康経営推進」データ

指標		2024年2月	2025年2月	2026年2月
“こころ” の健康	ストレスチェック受検率	90.5%	92.5%	87.9%
	高ストレス者率	8.3%	8.7%	10.1%
“からだ” の健康	健康診断受診率	92.8%	95.0%	94.7%
	<女性特有： 婦人科がん検診受診率>			
	乳がん検診（20歳以上）	51.2%	56.7%	59.7%
	子宮頸がん検診（20歳以上）	48.8%	49.0%	53.5%
共通	休職率	2.2%	2.3%	3.0%

※“からだ”の健康の受診率の値は、事業年度末日時点での健診予約者分を含んでいます。

※2026年2月以降の実績値は、株式会社ゼットンを含む国内グループ会社全体の値です。

（カリマーインターナショナル株式会社を除く）

上記のほか、全ての人が輝くためのダイバーシティやウェルビーイング施策は以下の通りです。

- ・障がい者の雇用促進と長期的にかつ自分らしく活躍できる環境の整備
 - －店舗運営支援業務、物流機能及びバックオフィスのサポート業務に加えて、接客や店舗運営まで任せる取り組みを「OFF STOREエスパル山形店」にて開始し、活躍領域をさらに拡大
- ・LGBTQ+、インクルーシブの促進に向けた取り組み
 - －福利厚生の公平な適用に向け、配偶者に同性パートナーを認めるよう規程を改定
 - －店舗内にレインボーフラッグを掲げる「アダストリアプライドマンス」の実施やオリジナル研修動画を作成し、性的マイノリティへの理解を促進
 - －インクルーシブファッションプロジェクト「Play fashion! for ALL」を推進
- ・仕事と家庭の両立、業務効率化に繋がる柔軟な働き方やコミュニケーションが活性化するオフィス環境の改善

<多彩な人の活躍を支える環境作り> ファミリー感、風通しの良さ

■マネジメントメッセージの発信や社員との双方向の対話機会

マネジメントと従業員の双方間で、将来の夢を語り、想いを共有し、また課題に対して共に解決に向けて意見交換する機会を大切にしています。年に1回実施している「タウンミーティング」では、経営層が各地域に出向き、企業理念・ミッションや事業計画などについて想いや方向性を共有するとともに、社員たちと直接対話することで、その場で社員から出た困りごとや改善を求める声を受け止める機会としています。なお、その社員の声に積極的に耳を傾け、速やかに改善を進めています。

また、従業員の家族からの理解を深め、楽しみを共感してもらうことも重視しており、親子で参加できる「A KIDSラボ」や家族参加型のウェルビーイング企画「ウェルネスデイ」などの開催を通じて、当社の良き文化であるファミリー感・風通しの良さを一層高めています。

これら一つ一つの取組みを通して、従業員のモチベーション向上、組織活性化に繋がっています。

従業員満足度の向上

当社グループの人的資本への投資効果を測る1つの指標として、従業員満足度調査を毎年実施しています。

2026年2月期からは従業員満足度調査のスコアを役員報酬の評価指標に組み入れ、総合満足度「3.8～4.0」以上（5点満点）の維持を目指しています。毎年実施している従業員満足度調査を通じて従業員の「思い」を把握し、各組織へフィードバックすることで組織活性化に取り組んでいます。

2025年実施の調査では、業績の不調や出社方針の変更の影響もあり、前年度を下回る結果となりました。フリーコメント分析から、店舗においては「人手不足」「評価・報酬制度」、本部においては「評価・報酬制度」「オフィス・働き方」に関する課題が明らかとなり、1つずつ改善に向けた議論・検討を進めています。今後も、調査結果を会社の取り組みに反映し、より良い組織づくりを目指していきます。

「従業員満足度」データ

指標	2024年2月	2025年2月	2026年2月
総合満足度	4.02	4.02	3.89
仕事	4.02	4.02	3.94
職場	4.07	4.06	3.96
上司	4.13	4.13	4.01
労働環境・コンプライアンス	4.43	4.40	4.28
制度	3.60	3.62	3.46
会社	4.12	4.11	3.90

※2025年2月以降の実績値は、株式会社ゼットンを含む国内グループ会社全体の値です。

（カリマーインターナショナル株式会社を除く）

※本調査は、非正規労働者（月80時間以上の勤務者）を含む従業員を対象に実施しています。

上記のほか、ファミリー感を裏付ける風通しの良さ（対話の文化）やコミュニケーション活性に係る施策は以下の通りです。

- ・従業員全員から、会社全体やブランド横断でアイデアを募集する「アイデアポスト」の設置
- ・お客様からのお褒めやご指摘などのご意見は全社に即時に共有

④ リスク管理

当社グループでは、人的資本経営の推進に向けた重要な人事戦略や施策及び関わる課題やリスクについて、取締役会、執行会議及びサステナビリティ委員会にて、重要課題として議論しています。総合的なリスク管理体制のもと、推進部門である人事部が詳細な検討を行い、全社的な観点で課題やリスクへのモニタリングを行っています。

なお、人的資本に関するリスクの内容については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには次のようなものが考えられます。以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクの発生可能性を認識した上で、これを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。なお、記載事項のうち、将来に関するものは、本有価証券報告書提出日現在(2026年5月26日)、入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。

1. 事業環境に関するリスク

① 国内市場の縮小

現在、当社グループは事業の約9割を国内で展開しており、少子高齢化と将来の人口減少により国内アパレル市場が縮小すると、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外展開により東アジア、東南アジア市場を開拓するとともに、国内ではマスブランドの育成やライフスタイルブランドの開発、自社ECサイト「and ST」への外部企業の出店を始めとするプラットフォーム事業などに取り組み、事業及び展開国の多様化と顧客の基盤の拡大、顧客のライフタイムバリューの向上を進め、成長の継続を図ってまいります。

② 海外の地理的・政治的リスク

事業展開国において、予期しない法規制の変更や政治的又は経済的要因の混乱、テロ・紛争・自然災害等による社会的混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、生産国の政治情勢・経済環境・自然災害等により、商品仕入、販売に支障が出る可能性があります。事業展開国・生産国以外の地域における紛争や政情不安等に起因するエネルギー供給不足や原材料価格の高騰等も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産地の分散化を進めるとともに、新たに東南アジア地域の市場開拓を進め事業展開地域を広げることで、リスクを低減しながら、東南アジアのファッション市場の高い成長力を取り込んでまいります。

③ 為替変動・原価高騰

当社グループ取扱商品の大半は、中国等のアジア各国で生産されたものであり、為替相場の変動（主に円安）により、商品原価が上昇する可能性があります。また、世界的なエネルギー価格上昇に伴う商品輸入の際の輸送コストの高騰、生産国における人件費の上昇によっても商品原価が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替予約を適切に活用するとともに、ASEAN諸国及び中国大陸の諸地域への生産の分散化、複数ブランドの素材共通化や一括発注によるボリュームディスカウント、工場との直接取引による仲介業者の-margin削減などの取り組みにより、商品の品質を維持しながら原価の低減に努めてまいります。

④ 環境問題

当社グループの主力事業であるアパレル産業では、過剰生産や環境汚染などの環境影響が世界的に問題とされています。気候変動や自然資本等に関する規制強化や、それらの影響による消費者の行動変容が生じることで十分な対応をすることができず、原材料価格の高騰、化石燃料調達に対して炭素税が施行された場合の経費増加など外部環境の変化が生じた場合、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、生物多様性・自然資本への配慮が十分でない場合、当社グループのレピュテーションが毀損し、事業の持続可能性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではTCFDガイドラインに則り、温暖化による購買動機の変化や、現在の事業に関わる温室効果ガス排出量への炭素税課税などの財務影響を分析し、一部の開示を行っています。また、CDP気候変動質問書に回答しており、環境に関する中長期的な戦略、ガバナンス、取り組みや実績などの詳細を報告・開示しています。また当分析を受けて、再生可能エネルギー由来電源の調達などを検討し、リスク軽減に向けた準備を進めています。

一方で、消費者の意識が変容し、商品・サービスの選択の際に環境や社会に配慮した商品がより選好されるエシカル消費が広がりつつあります。中長期的にお客様のニーズをとらえ、新たな付加価値のある商品を提供することができれば、業績拡大の機会となります。

当社グループでは環境関連の指標を含むサステナビリティ目標を策定しており、環境に配慮した原材料の調達や加工への切り替えといった生産工程での環境負荷低減、在庫適正化によるファッションロスの削減などバリューチェーン全体のサステナビリティ向上に取り組んでいます。また、他社との連携、各ブランドにおけるサステナブル素材の採用拡大や独自素材の開発等を通じて、市場全体の行動変容や環境意識向上などに呼応した事業戦略の推進と環境配慮の両立に努めてまいります。

⑤ 自然災害や事故

当社グループは、国内全域に店舗を展開しており、大規模な地震や津波、台風、火山の噴火等の自然災害や、それに起因する大規模停電及び電力不足や浸水、感染症によるパンデミックの発生などによって、当社ブランドの出店する商業施設の休業及び客数の減少が発生し、大きな影響を受ける可能性があります。

また、これらの影響により、生産や物流、店舗やECでの営業活動が長期間にわたって滞り、当社グループの財政状態、経営成績、物的及び人的資本に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、首都圏直下型地震などの大規模な地震をはじめとする災害や感染症発生等を想定し、事業継続及び早期復旧のためのBCP（事業継続計画）を策定し、リスクの低減に努めております。BCPは、富士山噴火やパンデミックなどの個別リスクに対しても策定し、定期的な訓練も実施しています。また、IT-BCPについては、日本で発動できないケースに備え、海外のDXメンバーがIT-BCPを発動できる体制を整備しています。店舗の休業リスクに対しては、自社ECの機能拡充やインフラ整備を図り、安定的な商品提供ができるように努めています。

2. 事業運営に関するリスク

① 店舗運営に関するリスク

当社グループの店舗は、全国主要都市のファッションビル及びショッピングセンター内へのインショップ出店を中心に展開しております。この運営にあたり、以下のようなリスクがあります。

- i. 当社グループの店舗の大半は賃借物件であり、出店に際して敷金及び保証金の差入を行っております。当連結会計年度末における敷金及び保証金は、141億34百万円であり、総資産の約1割を占めております。デベロッパー等の倒産その他の事由が発生した場合、敷金及び保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。
- ii. 当社グループは、店舗を中心に多額の固定資産を保有し、これらについて減損会計を適用しております。店舗等の収益性や、保有資産の市場価格が著しく下落し、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- iii. その他、出店先ファッションビル等を取り巻く商業環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、敷金及び保証金の適正性を精査しながら、各地域に密着した支店制度により地域ごとの状況を慎重に調査し、継続的な出退店を通じて常に最適な店舗網の維持に努めております。また当社グループのスケールメリットやブランド力を活かしてより有利な立地構成を実現し、これらのリスクの低減に努めてまいります。

② アパレルビジネスに関するリスク

当社グループの主要ブランドが属するカジュアル衣料小売市場は、流行・嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強く、また国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、商品企画等の失敗により顧客の選好にマッチした商品開発ができなかった場合、或いはブランド価値が陳腐化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、温暖化や異常気象、物価の高騰などが消費者の購買行動を変化させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、店舗や自社ECサイト、SNSを通じて顧客の選好に関する情報を収集して、素早く商品展開に反映させることで、顧客のニーズに合った商品の提供に努めております。また、ECサイトでの予約販売推進により、需要予測の精度向上にも取り組んでおります。常に顧客にとって新鮮味のあるブランドや商品を提供するため自社ECサイトへ他社の出店を促進することで、商品カテゴリーの拡大も進めています。また、IPコラボレーション商品や非アパレル商品カテゴリー拡大など天候変化に左右されない商品の強化、在庫のシーズン別管理と発注精度の向上を進めています。

③ サプライチェーンに関するリスク

当社グループは商品の原材料を外部から調達し、自社で企画・監督しながら外部委託にて生産を行っております。生産遅延、調達先の倒産、又は商品を輸送する経路の寸断等により商品供給が滞った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの委託先企業において、従業員の人権侵害や環境汚染などの問題が発生した場合、委託元企業として当社グループのレピュテーションが棄損され、ブランドや業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは海外で生産した商品の輸入、店舗やお客様への配送を外部企業に委託しており、エネルギー価格の変動や労働力不足などを背景に物流コストが上昇した場合、また十分な物流キャパシティを確保できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、生産地を中国大陸の諸地域やASEAN諸国へ分散させ、生産地の集中化におけるリスクの軽減を図っております。また、商品供給経路寸断に備え、適切な付保と共に、輸送工程における情報管理、複数の輸送手段の確保や代替ルートを選定、物流拠点の複数地域への分散などの対策を実施しております。加えて、グループ調達方針を定め、社会や環境に配慮した責任ある調達活動を推進しており、すべての取引先にグループ調達ガイドラインの遵守を要請している他、主要な取引先については取引先の協力を得ながら定期的なモニタリングを実施し、加えて、当社グループが目指すべきCSRの基準に賛同し協業いただけるお取引先様を特定パートナー企業として選定・公表し、リスクの低減を図っています。物流コストの上昇や物流キャパシティ不足については、自社物流施設の機械化投資や、労働環境の整備による人材確保、国内東西の物流拠点設置による配送距離短縮などにより、リスク低減に取り組んでいます。

④ 海外事業に関するリスク

当社グループでは、海外での事業展開を重要な成長戦略の一つと位置付けていますが、海外事業において現地の顧客ニーズに即した商品提案ができない、事業運営に長けた人材が獲得できない等の理由で、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、様々な現地企業と取引を進めていくなか、商習慣の違いなどにより意図せず汚職や贈収賄が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地法人の機能を強化し人材の現地化を進めるなど、事業運営のノウハウ蓄積と人材獲得に努めてまいります。また、生産関連の海外取引先に対しては年次での取引先アンケートで汚職や贈収賄に関する該当事項の有無確認、グループ全社に会食報告書及び贈答報告書の提出義務付け、海外現地法人における内部通報制度の整備をおこない、リスクの低減に努めています。

⑤ 情報システムや個人情報に関するリスク

当社グループでは、デジタル時代に対応したビジネス構造への進化を成長戦略の一つとし、情報システムの活用を推進しております。また当社は2,100万人を超える「and ST」顧客会員を有しており、当社グループは多くの顧客情報を保有しております。デジタルを活用した事業の比率が高まる中、情報システムの不具合やサイバー攻撃等により重大な障害が発生し当社グループのシステムが正常に利用できない場合、あるいは不正アクセス等により個人情報が外部へ流出した場合、システムの停止に伴う売上損失や顧客からの信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティポリシーに基づいた各種規定・ガイドラインの整備、国際的なセキュリティ外部認証であるISMS (ISO/IEC 27001)の取得、24時間電話受付可能な社内セキュリティ通報窓口を設置しております。また、第三者機関による脆弱性検査やサーバーOS・ミドルウェアの脆弱性診断を年1回実施の上、外部からの攻撃を検知・遮断する多層防御システムの導入や、アクセス権限の厳格な管理等、技術的な安全管理措置を継続的に図っております。

グループ従業員に向けては、セキュリティ研修/テスト(Eラーニング)、中途入社者向けオリエンテーション内でのセキュリティ教育、標的型攻撃メール訓練の継続的な実施、店舗バックヤードへのセキュリティ5箇条のポスターを掲示し、情報システムや個人情報保護に関する意識の向上を図っています。

⑥ 人材に関するリスク

当社グループの事業運営及び取引関係の構築に貢献してきた経営陣は当社事業において重要な役割を果たしており、当該経営陣の突然の離脱があった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは国内外で1,600を超える店舗を持ち、店舗運営や商品開発、システムや物流において多くの人材が必要です。近年の国内における労働人口の減少や世界的な賃金上昇などに対応できず、質・量の両面において十分な人材を確保できない場合、店舗運営の制限や労務関連コストの上昇、従業員のパフォーマンス低下、休職や離職の増加により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、取締役会全体として適切なバランスが確保されるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で取締役会を構成するとともに、執行役員制を導入し経営と執行の分離を図っております。加えて、取締役には業績連動型株式報酬、執行役員等には株式交付型インセンティブプランを導入し、有能な経営人材の確保に努めるとともに、経営幹部向けの研修を実施する等、後継人材の育成を図っております。事業運営人材の確保にあたっては、初任給の引き上げや従業員の賃金改善、社員紹介制度・他店舗紹介制度の導入による採用促進などを実施しています。また、サステナビリティの重要テーマの一つとして「人を輝かせる」を掲げ、従業員がライフスタイルに合わせた多様なキャリアや働き方を選択できるように、人事制度を整備しております。2021年からは自社健康保険組合を運営し、一人ひとりに合わせた保険事業・福利厚生サービスを行うとともに、従業員を中心に構成された健康推進委員会「Adastria Wellness Committee (アダストリア・ウェルネス・コミッティ)」を通じて、従業員のウェルビーイング実現に向けた取り組みを促進しております。

3. 経営戦略に関するリスク

① 大型投資や企業買収の成否

当社グループでは、長期的成長の実現に向け、海外での事業展開、新規ブランド・顧客の獲得、関連技術の獲得等を目的として、外部企業への出資や企業買収を行っております。また、デジタル化や物流機能強化など、事業の成長に必要な設備投資・システム投資を実施しております。これらの投資において、出資・買収した企業が期待された収益やシナジーを生み出せない場合、また設備やシステムが想定した機能を果たさない場合、投資の回収に想定以上の期間を要する可能性や、のれんの減損損失が発生するなど投資の回収を阻害し当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、財務の健全性が維持される範囲での投資を原則とするとともに、経営統合プロセスのノウハウを蓄積し、投資判断における検討プロセスを定めて取締役会で社外取締役を含めた討議を行い、また大型のシステム投資に当たっては第三者PMOの設置をルール化し、リスクの低減に努めております。

② 新規事業の不確実性

当社グループでは、成長戦略の一つとして既存の事業領域にとどまらない新規事業の開発に取り組んでおります。当社グループが新規に開始した事業に対する顧客のニーズが想定を下回った場合、新たな事業への参入や運営に要する費用が想定よりも増加する場合、当該事業における競争が激化した場合等に、当初見込んだとおりの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、これらの事業について撤退や事業の縮小を行うことにより、費用又は損失が発生する可能性があります。

当社グループでは、M&Aやライセンスの活用など、他社との協業により段階的に新領域におけるノウハウを蓄積するとともに、新規事業においてもアパレル領域で培ったライフスタイル提案力を活用することで、相乗効果の創出に努めてまいります。

③ ESGリスクマネジメント

当社グループは、事業を通じて環境や社会にポジティブな取り組みを行うサステナブル経営を推進しております。環境・社会・ガバナンスに関する規制や市場の期待に適切に対応できない場合、資本市場における企業価値を毀損し事業の持続可能性に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、非財務領域での戦略推進をより一層強化することを目的に、サステナビリティ委員会を設置しサステナビリティ方針や中長期の目標策定、社会と事業にとっての重要度（マテリアリティ）とリスク/機会を明確にするとともに、それらの進捗管理を行っており、取締役会又は執行会議へ定期的に報告・提言を行うことで、グループにおけるESG戦略と施策の推進を担保しております。

④ グループ経営管理の成否

当社グループでは、グループ会社がそれぞれのミッションに応じた戦略策定・事業運営を行うマルチカンパニー経営を掲げています。グループ会社に対するガバナンスが機能しない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社取締役が重要なグループ会社の取締役を兼任することによるモニタリング、グループ執行役員制度の導入、経営会議や執行会議にグループ会社社長が出席することによる円滑なコミュニケーション、グループ全体の中期経営計画の議論をグループ各社社長を含めて実施することなどによって、グループ各社のガバナンス向上に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

連結業績

	2025年2月期 連結会計年度 (2024年3月1日から 2025年2月28日まで)	2026年2月期 連結会計年度 (2025年3月1日から 2026年2月28日まで)	増減	増減率
売上高 (百万円)	293,110	304,351	11,240	3.8%
営業利益 (百万円)	15,510	16,524	1,013	6.5%
経常利益 (百万円)	15,964	16,827	862	5.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	9,614	9,498	△115	△1.2%

当連結会計年度においては、国内の雇用・所得環境が底堅く推移し、緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、継続的な円安や労働力不足を背景に、食料品や原材料・エネルギー価格の高騰による物価上昇が長引き、個人消費の下押しリスクとなっています。また、米国の関税政策や国際情勢により、依然として世界経済全体の先行きは不透明な状況にあります。

このような情勢の中、当社グループは2025年4月に「中期経営計画2030」において発表した通り、自社EC「and ST」を中心としてグループ各社がシナジーを創出し、お客様や外部パートナーを巻き込みながら輪を広げていく「Play fashion!プラットフォーム」への進化を目指しています。

当連結会計年度の連結業績は、売上高が3,043億51百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益が165億24百万円（前年同期比6.5%増）、経常利益が168億27百万円（前年同期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が94億98百万円（前年同期比1.2%減）となりました。成長戦略に沿って、M&Aによるブランドやカテゴリーの拡大、自社ECで他社商材を取扱うオープン化及び海外での出店などを進め増収し、営業増益となりましたが、特別損失の計上により親会社株主に帰属する当期純利益では減益となりました。国内外の気候変化への対応や主要ブランドの業績に課題があり、売上利益ともに期初の業績予想に届きませんでした。

国内売上高につきましては、アパレル・雑貨関連事業は気温の影響で季節衣料の動き出しが遅かった4月と9月に前年を下回ったものの、その他の月にはカジュアルファッション需要が底堅く推移しました。また、マルチブランド・マルチカンパニー戦略による多様な商品展開や、TVCM、ポイント還元などのプロモーションの結果、前年同期比4.0%の増収となりました。M&Aによって、2024年7月からグループに加わったトゥデイズスペシャル、ジョージズの2ブランドの純増4ヶ月分と、2025年4月からグループに加わったカリマーインターナショナル株式会社の純増も寄与しました。

また、プラットフォーム戦略に基づく「and ST」とリアル店舗が連動したプロモーション施策や、人気キャラクターや人気スタッフとのコラボ商品の展開などにより、ECとリアル店舗の共通ポイント制度であるand ST会員数は前期末比200万人増の2,170万人に伸長し、アクティブ会員数は780万人となりました。「and ST」へ他社ブランドに出店していただくオープン化（モール型ビジネス）により、取り扱いブランド数・流通総額も伸長しました。

海外売上高（円換算）につきましては、中国大陸では不動産不況や消費低迷などの影響は残るものの、コストを抑えた標準型店舗の出店でブランド認知を高めてECで収益を上げるクロスチャネル戦略が好調に推移し、前年同期比18.6%の増収となりました。香港と台湾ではマルチブランド戦略による新規出店とECが引き続き好調に推移し、それぞれ1.3%、25.2%の増収となりました。米国では、2025年7月25日に米国の事業子会社（孫会社）であるVelvet, LLCの出資持分の譲渡が完了し、事業から撤退しました。この影響により、米国事業は44.3%の減収となりました。タイとフィリピンでは出店により増収しましたが、米国事業の減収により、海外事業全体では0.3%の減収となりました。

その他（飲食事業）の売上高につきましては、外食産業における原材料価格や光熱費の上昇、人手不足など厳しい経営環境が続く、また決算期変更による計上月数減少の影響もありましたが、既存店の堅調と海外を含む新店の純増が売上に寄与し、1.1%の増収となりました。

収益面につきましては、円安による原価押し上げ影響に対し、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと原価低減に努めました。また、成長戦略に沿って高収益なプラットフォーム事業も拡大しました。一方で、年間を通じて気候の影響を受けたことから正価販売が想定を下回り、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は前年同期から低下しました。その他（飲食事業）においては、商品価格の見直しや原価低減に取り組んだものの、食材費などの高騰を吸収しきれず、売上総利益率は低下しました。以上の結果、連結での売上総利益率は54.6%となり、前年同期比0.1ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費につきましては、プロモーションの強化や旗艦店出店のための広告宣伝費、従業員の処遇改善による人件費、新店出店やM&Aに伴う減価償却費などにより額では増加しましたが、全体で効率化を図り販管費率は49.1%と前年同期比0.3ポイント抑制しました。

以上の結果、営業利益率は前年同期比0.1ポイント上昇し5.4%となり、営業利益は前年同期比6.5%の増益となりました。

また、為替差益200百万円を営業外収益に、福岡物流センターの売却に伴う固定資産売却益34億46百万円を特別利益に、のれんと無形固定資産等の減損損失25億2百万円、店舗の減損損失11億37百万円、及びVelvet, LLCの持分譲渡に伴う関係会社株式売却損6億95百万円などを特別損失に計上いたしました。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

①アパレル・雑貨関連事業

売上高は2,897億70百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は173億1百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

店舗展開につきましては、108店舗の出店（内、海外35店舗）、53店舗の退店（内、海外6店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,601店舗（内、海外157店舗）となりました。

②その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は147億59百万円（前年同期比1.0%増）、セグメント損失は4億74百万円（前年同期はセグメント損失7億17百万円）となりました。

店舗展開につきましては、3店舗の出店、6店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、73店舗となりました。

(3) 仕入及び販売の状況

当社グループは、アパレル・雑貨関連事業を報告セグメントとしているため、仕入実績につきましては、商品部門別に区分して記載しており、セグメント情報ごとに記載しておりません。なお、販売実績につきましては、商品部門別、ブランド別、地域別及び単位当たり区分して記載しております。

① 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	5,737	2.3
メンズトップス	16,057	2.2
レディースボトムス	20,246	1.2
レディーストップス	55,589	2.5
雑貨・その他	40,683	7.6
合計	138,313	3.7

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額は外部仕入先からによるもので、連結会社相互間の内部仕入高は含まれておりません。

② 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

a. 商品部門別販売実績

(単位：百万円)

商品部門	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前連結会計年度比 (%)
メンズボトムス	13,330	3.5
メンズトップス	37,359	6.2
レディースボトムス	47,729	3.5
レディーストップス	128,603	1.5
雑貨・その他	77,328	7.1
合計	304,351	3.8

(注) 1. 雑貨・その他は、契約負債の計上額やポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

b. ブランド別販売実績

ブランド・地域	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		前連結会計年度比 増減率(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
グローバルワーク	53,842	17.7	2.2
ニコアンド	37,850	12.4	5.4
ローリーズファーム	24,249	8.0	6.6
スタディオクリップ	23,918	7.9	4.5
レブシム	17,230	5.7	15.7
ラコレ	14,165	4.7	11.8
ジーナシス	11,625	3.8	△0.6
ベイフロー	10,998	3.6	△2.6
その他(注) 3	39,681	13.0	△5.6
株式会社アダストリア 計(注) 4	233,562	76.8	3.0
株式会社BUZZWIT	12,562	4.1	2.3
株式会社エレメントルール	13,781	4.5	9.0
その他連結子会社(注) 3	5,896	1.9	97.8
国内合計	265,803	87.3	4.4
中国大陸	5,062	1.7	18.6
香港	4,820	1.6	1.3
台湾	9,413	3.1	25.2
タイ	518	0.2	45.9
フィリピン	143	0.0	468.3
米国	3,900	1.3	△44.3
海外合計	23,858	7.9	△0.3
アパレル・雑貨関連事業合計	289,661	95.2	4.0
株式会社ゼットン(注) 5	14,690	4.8	1.1
その他(飲食事業)合計	14,690	4.8	1.1
グループ合計	304,351	100.0	3.8

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
3. 2025年3月1日付で、当社のプロデュース事業等を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施しております。従来は当社のその他に計上していた当該事業の売上高は、当連結会計年度よりその他連結子会社を含めて計上しております。
4. 株式会社アダストリアの売上高は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の株式会社アンドエスティHDに含まれる売上高を含めて集計しております。
5. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

なお、店舗出退店等の状況は、次のとおりであります。

ブランド・地域	店 舗 数							当連結会計 年度末
	前連結会計 年度末	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)					増 減	
		合併等 (注)3	出 店	変 更	退 店			
グローバルワーク	216	—	14	—	△4	10	226	
ニコアンド	145	—	2	—	—	2	147	
ローリーズファーム	125	—	4	—	△1	3	128	
スタディオクリップ	187	—	4	—	△3	1	188	
レプシィム	115	—	6	—	△2	4	119	
ラコレ	91	—	11	—	△2	9	100	
ジーナシス	69	—	1	—	△2	△1	68	
バイフロー	62	—	2	—	—	2	64	
その他	270	23	16	—	△26	13	283	
株式会社アダストリア 計 (注) 4	1,280	23	60	—	△40	43	1,323	
株式会社BUZZWIT	28	—	3	—	△3	—	28	
株式会社エレメントルール	78	—	6	—	△3	3	81	
その他連結子会社	29	△20	4	—	△1	△17	12	
国内合計	1,415	3	73	—	△47	29	1,444	
中国大陸	14	—	5	—	△1	4	18	
香港	29	—	5	—	△2	3	32	
台湾	81	—	19	—	△2	17	98	
タイ	3	—	3	—	—	3	6	
フィリピン	1	—	2	—	—	2	3	
米国	11	△11	1	—	△1	△11	—	
海外合計	139	△11	35	—	△6	18	157	
アパレル・雑貨関連事業合計	1,554	△8	108	—	△53	47	1,601	
株式会社ゼットン (注) 5	76	—	3	—	△6	△3	73	
その他 (飲食事業) 合計	76	—	3	—	△6	△3	73	
グループ合計	1,630	△8	111	—	△59	44	1,674	

- (注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。
3. 2025年3月1日付で、当社を存続会社、株式会社トゥデイズスペシャルを消滅会社とする吸収合併を実施し、それに伴う変更を記載しております。また、2025年3月1日付で、当社のプロデュース事業等を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施し、それに伴う変更を記載しております。なお、カリマーインターナショナル株式会社の当連結会計年度における連結子会社化に伴う増加店舗数を記載し、当連結会計年度におけるVelvet, LLC (米国) の譲渡については減少店舗数を記載しております。
4. 株式会社アダストリアの店舗数は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の株式会社アンドエスティHDに含まれる店舗数を含めて集計しております。
5. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC. を含めて集計しております。

c. 地域別販売実績

地域別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
	売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
				出店 (店)	閉鎖・変更等 (店) (注) 2	
北海道	5,905	38	5,750	1	△1	38
青森県	1,085	11	1,269	—	—	11
岩手県	797	7	968	1	—	8
秋田県	885	7	864	—	—	7
宮城県	3,089	23	3,416	4	—	27
山形県	424	3	494	2	—	5
福島県	886	8	1,017	1	—	9
北海道・東北地区計	13,072	97	13,781	9	△1	105
栃木県	1,970	14	1,877	—	—	14
茨城県	2,984	22	3,316	—	△1	21
群馬県	2,041	16	1,990	1	—	17
千葉県	13,005	57	8,309	3	△1	59
山梨県	1,061	8	1,070	—	—	8
埼玉県	10,783	77	10,810	3	△4	76
東京都	18,434	135	26,821	4	4	143
神奈川県	13,821	100	14,347	7	2	109
関東地区計	64,102	429	68,545	18	—	447
静岡県	4,797	33	4,610	1	—	34
新潟県	1,935	16	1,804	—	△1	15
長野県	2,155	13	2,409	6	—	19
富山県	1,420	13	1,447	1	—	14
石川県	2,398	23	2,438	1	—	24
愛知県	11,198	70	11,272	7	—	77
岐阜県	2,607	19	2,548	1	△1	19
福井県	680	5	661	—	—	5
中部地区計	27,192	192	27,192	17	△2	207
三重県	2,593	20	2,493	—	△1	19
京都府	3,858	30	3,984	1	△1	30
大阪府	16,154	111	16,442	5	△4	112
兵庫県	6,741	51	7,018	1	△1	51
奈良県	1,672	13	1,670	1	—	14
和歌山県	831	7	704	—	—	7
滋賀県	1,656	14	1,602	—	—	14
近畿地区計	33,507	246	33,916	8	△7	247
岡山県	2,321	18	2,285	—	—	18
広島県	4,482	38	4,440	1	—	39
鳥取県	228	3	237	—	—	3
島根県	681	8	750	—	—	8
山口県	729	8	826	1	—	9
愛媛県	1,481	11	1,430	—	—	11
香川県	1,367	12	1,328	—	△1	11
高知県	555	4	500	—	—	4
徳島県	878	6	823	—	—	6
中国・四国地区計	12,725	108	12,622	2	△1	109

地域別	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
	売上高 (百万円)	期末店舗数 (店)	売上高 (百万円)	店舗異動状況		期末店舗数 (店)
				出店 (店)	閉鎖・変更等 (店) (注) 2	
福岡県	7,994	62	7,999	5	△3	64
長崎県	896	8	840	—	△1	7
佐賀県	1,389	7	1,319	—	—	7
熊本県	2,677	19	2,683	—	△1	18
大分県	1,745	13	1,685	—	—	13
宮崎県	1,147	8	1,139	—	—	8
鹿児島県	1,687	12	1,586	—	—	12
沖縄県	2,420	16	2,711	1	—	17
九州・沖縄地区計	19,957	145	19,966	6	△5	146
WEBサイト	56,194	63	57,538	—	△1	62
株式会社アダストリア 計 (注) 3	226,754	1,280	233,562	60	△17	1,323
株式会社BUZZWIT	12,277	28	12,562	3	△3	28
株式会社エレメントルール	12,641	78	13,781	6	△3	81
その他連結子会社	2,981	29	5,896	4	△21	12
国内合計	254,654	1,415	265,803	73	△44	1,444
中国大陸	4,268	14	5,062	5	△1	18
香港	4,756	29	4,820	5	△2	32
台湾	7,518	81	9,413	19	△2	98
タイ	355	3	518	3	—	6
フィリピン	25	1	143	2	—	3
米国	6,995	11	3,900	1	△12	—
海外合計	23,920	139	23,858	35	△17	157
アパレル・雑貨関連事業合計	278,574	1,554	289,661	108	△61	1,601
株式会社ゼットン (注) 4	14,535	76	14,690	3	△6	73
その他(飲食事業)合計	14,535	76	14,690	3	△6	73
グループ合計	293,110	1,630	304,351	111	△67	1,674

- (注) 1. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。
2. 2025年3月1日付で、当社を存続会社、株式会社トゥデイズスペシャルを消滅会社とする吸収合併を実施し、それに伴う変更を記載しております。また、2025年3月1日付で、当社のプロデュース事業等を、株式会社アンドエスティへ承継させる吸収分割を実施し、それに伴う変更を記載しております。なお、カリマーインターナショナル株式会社の当連結会計年度における連結子会社化に伴う増加店舗数を記載し、当連結会計年度におけるVelvet, LLC (米国) の譲渡については減少店舗数を記載しております。
3. 株式会社アダストリアの売上高は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の株式会社アンドエスティHDに含まれる売上高を含めて集計しております。
4. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC. を含めて集計しております。

d. 単位当たり販売実績

区分		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高(百万円)		293,110	304,351
1㎡当たり売上高	売場面積(月平均)(㎡)	369,848	393,794
	1㎡当たり期間売上高(千円)	792	772
1人当たり売上高	従業員数(月平均)(人)(注) 1	12,798	13,245
	1人当たり期間売上高(千円)	22,899	22,976

- (注) 1. 従業員数は臨時雇用者(年間平均人員：1日8時間換算)を含めております。
2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(4) 財政状態

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、104億71百万円増加して776億44百万円となりました。これは主に、現金及び預金が37億69百万円、受取手形及び売掛金が14億44百万円、棚卸資産が14億43百万円、その他（未収入金など）が38億42百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、38億91百万円減少して620億43百万円となりました。これは主に、使用権資産（純額）が18億88百万円、のれんが21億7百万円それぞれ減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、65億79百万円増加して1,396億88百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、32億60百万円増加して503億40百万円となりました。これは主に、未払金が10億69百万円、未払法人税等が23億71百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、13億4百万円減少して75億23百万円となりました。これは主に、リース債務が17億15百万円減少したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて、19億56百万円増加して578億64百万円となりました。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、46億23百万円増加して818億23百万円となりました。これは主に、利益剰余金が48億19百万円増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前年同期に比べて、37億38百万円増加して248億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、205億66百万円（前年同期比8億7百万円減）となりました。これは主に、固定資産売却益が34億46百万円、法人税等の支払額が52億27百万円それぞれあった一方で、税金等調整前当期純利益が155億38百万円、減価償却費が129億49百万円それぞれあったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、95億15百万円（前年同期比74億55百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が47億16百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出が94億22百万円、無形固定資産の取得による支出が44億25百万円それぞれあったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、74億26百万円（前年同期比3億15百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払額が46億88百万円、リース債務の返済による支出が18億63百万円それぞれあったことによるものです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

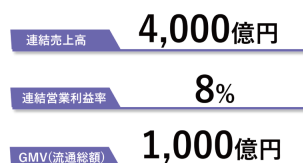
当社グループの運転資金需要は主に、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また、長期性の資金需要は、店舗投資、物流・システム投資及び更なる成長に向けたM&Aを含む成長投資等によるものです。

運転資金及び長期性資金は、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としています。また、グループの資金は、当社にて一括運用・調達を行うことにより、グループの資金効率の向上を図っています。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

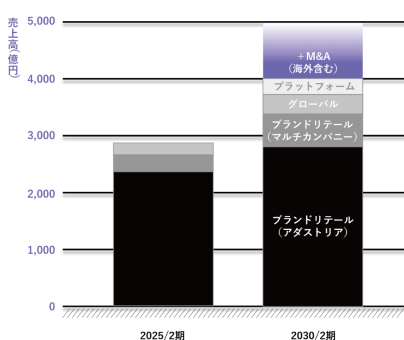
当社グループでは、2030年2月期を最終年度とする「中期経営計画2030」において、下記の目標を設定しております。

2030年に目指す事業構造



売上高目標

売上高4,000億円に加え、M&Aによるインオーガニック成長を目指す。



2030年売上高 4,000億円 CAGR 6.6%

- **プラットフォーム事業**
2030年2月期 **340億円**
連結消去後 200億円
- **グローバル事業**
2025年2月期 176億円 → 2030年2月期 400億円
(米固事業除く)
- **ブランドリテール事業**
 - ・ **アドストリア** 2025年2月期 2,331億円 → 2030年2月期 2,800億円
 - ・ **マルチカンパニー** 2025年2月期 395億円 → 2030年2月期 600億円
エレメントール、BUZZWIT、ゼットン

+ M&A (海外含む) 500億円~1,000億円

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,847百万円（敷金及び保証金を含んでおります。）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

アパレル・雑貨関連事業におきましては、国内69店舗、海外31店舗の新規出店（WEBストアを除く。）及び物流センターにおける新機器の導入等を行い、9,487百万円の設備投資を行っております。

その他（飲食事業）におきましては、3店舗の新規出店を行い、359百万円の設備投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

区分	セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
事業所名 (所在地)								
東京本部等 (東京都渋谷区)	アパレル ・雑貨関連	79	—	—	—	157	237	506
本店 (茨城県水戸市)	アパレル ・雑貨関連	153	—	300.70	23	0	177	—
合計		232	—	300.70	23	158	415	506

(2) 国内子会社

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 アダストリア	北海道	アパレル ・雑貨関連	17	109	—	—	0	127	109
	青森県	アパレル ・雑貨関連	9	135	—	—	0	145	24
	岩手県	アパレル ・雑貨関連	0	78	—	—	0	79	18
	秋田県	アパレル ・雑貨関連	0	12	—	—	—	13	17
	宮城県	アパレル ・雑貨関連	9	177	—	—	0	187	75
	山形県	アパレル ・雑貨関連	0	76	—	—	—	77	11
	福島県	アパレル ・雑貨関連	2	31	—	—	—	34	16
	北海道・東北地区計			41	621	—	—	1	663

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)	
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
株式会社 アダストリア	栃木県	アパレル ・雑貨関連	1	16	—	—	0	18	38	
	茨城県	アパレル ・雑貨関連	7	41	—	—	0	49	58	
	群馬県	アパレル ・雑貨関連	2	31	—	—	0	34	42	
	千葉県	アパレル ・雑貨関連	27	392	—	—	0	420	160	
	山梨県	アパレル ・雑貨関連	0	2	—	—	0	2	21	
	埼玉県	アパレル ・雑貨関連	33	498	—	—	0	532	221	
	東京都	アパレル ・雑貨関連	54	436	—	—	0	491	657	
	神奈川県	アパレル ・雑貨関連	66	532	—	—	—	599	278	
	関東地区計			194	1,952	—	—	0	2,147	1,475
	静岡県	アパレル ・雑貨関連	6	79	—	—	0	86	101	
	新潟県	アパレル ・雑貨関連	0	30	—	—	—	30	41	
	長野県	アパレル ・雑貨関連	10	249	—	—	—	260	55	
	富山県	アパレル ・雑貨関連	2	120	—	—	0	123	39	
	石川県	アパレル ・雑貨関連	4	41	—	—	—	45	57	
	愛知県	アパレル ・雑貨関連	45	554	—	—	0	600	235	
	岐阜県	アパレル ・雑貨関連	3	114	—	—	0	118	54	
	福井県	アパレル ・雑貨関連	0	18	—	—	—	19	11	
	中部地区計			74	1,210	—	—	0	1,285	593
	三重県	アパレル ・雑貨関連	1	27	—	—	0	29	56	
	京都府	アパレル ・雑貨関連	12	105	—	—	—	118	80	
	大阪府	アパレル ・雑貨関連	42	538	—	—	0	580	311	
	兵庫県	アパレル ・雑貨関連	19	135	—	—	0	156	158	
	奈良県	アパレル ・雑貨関連	2	113	—	—	0	115	37	
	和歌山県	アパレル ・雑貨関連	0	4	—	—	—	4	17	
滋賀県	アパレル ・雑貨関連	0	7	—	—	0	8	37		
近畿地区計			79	932	—	—	0	1,012	696	

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)	
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)		
株式会社 アダストリア	岡山県	アパレル ・雑貨関連	2	7	—	—	—	10	48	
	広島県	アパレル ・雑貨関連	36	153	—	—	0	189	99	
	鳥取県	アパレル ・雑貨関連	0	25	—	—	—	25	6	
	島根県	アパレル ・雑貨関連	1	32	—	—	0	33	18	
	山口県	アパレル ・雑貨関連	5	117	—	—	—	122	17	
	愛媛県	アパレル ・雑貨関連	0	13	—	—	—	14	29	
	香川県	アパレル ・雑貨関連	1	18	—	—	0	19	26	
	高知県	アパレル ・雑貨関連	—	5	—	—	—	5	8	
	徳島県	アパレル ・雑貨関連	0	6	—	—	0	7	14	
	中国・四国地区計			47	379	—	—	0	427	265
	福岡県	アパレル ・雑貨関連	19	314	—	—	0	334	178	
	長崎県	アパレル ・雑貨関連	4	45	—	—	0	50	16	
	佐賀県	アパレル ・雑貨関連	0	2	—	—	—	2	22	
	熊本県	アパレル ・雑貨関連	1	25	—	—	0	27	53	
	大分県	アパレル ・雑貨関連	0	24	—	—	—	25	38	
	宮崎県	アパレル ・雑貨関連	3	32	—	—	0	35	21	
	鹿児島県	アパレル ・雑貨関連	4	10	—	—	0	15	33	
	沖縄県	アパレル ・雑貨関連	0	92	—	—	0	92	41	
	九州・沖縄地区計			35	548	—	—	0	584	402
	店舗計			473	5,645	—	—	2	6,121	3,701
東京本部等 (東京都渋谷区)		アパレル ・雑貨関連	0	—	—	—	4	4	788	
合計			473	5,645	—	—	7	6,126	4,489	

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 [その他]	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 BUZZWIT	東京本部 (東京都港区)	アパレル ・雑貨関連	38	—	—	—	6	45	103
	合計		38	—	—	—	6	45	103

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 エレメント ルール	東京本部 (東京都港区)	アパレル ・雑貨関連	28	—	—	—	11	39	117
	店舗 (国内)		29	176	—	—	—	205	293
	合計		57	176	—	—	11	245	410

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 アンドエス ティ	東京本部 (東京都渋谷区)	アパレル ・雑貨関連	0	—	—	—	10	10	95
	店舗 (国内)		37	149	—	—	0	187	9
	合計		37	149	—	—	10	198	104

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 ゼットン	東京本社 (東京都渋谷区)	その他 (飲食事業)	33	—	—	—	8	42	46
	店舗 (国内)		1,036	205	—	—	174	1,416	390
	合計		1,070	205	—	—	183	1,459	436

2026年2月28日現在

区分		セグメント の名称	建物及び 構築物	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
株式会社 アンドエスティ ・ロジスティクス	事務所 (東京都渋谷区)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	—	7
	茨城西物流センター (茨城県東茨城郡茨城町)	アパレル ・雑貨関連	1,945	61,780	1,298	132	3,376	6
	神戸物流センター (兵庫県神戸市灘区)	アパレル ・雑貨関連	92	—	—	13	105	5
	藤岡物流センター (群馬県藤岡市篠塚)	アパレル ・雑貨関連	62	—	—	95	157	4
	E C 物流センター (茨城県東茨城郡茨城町)	アパレル ・雑貨関連	34	—	—	733	767	10
	藤岡第二物流センター (群馬県藤岡市篠塚)	アパレル ・雑貨関連	205	—	—	91	296	5
	常総物流センター (茨城県常総市むすびまち)	アパレル ・雑貨関連	11	—	—	1,381	1,392	9
	西宮北物流センター (兵庫県神戸市北区)	アパレル ・雑貨関連	10	—	—	74	85	4
合計			2,361	61,780	1,298	2,521	6,181	50

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

区分		セグメントの 名称	建物及び 構築物	店舗内装 設備	土地		有形固定 資産 「その他」	投下資本 合計	従業員数 (名)
会社名	事業所名 (所在地)		金額 (百万円)	金額 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
愛徳利亜 (上海)商貿 有限公司	本社(中国上海市)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	76	76	38
	店舗 (中国)		—	445	—	—	1,183	1,628	92
	合計		—	445	—	—	1,259	1,705	130
Adastria Asia Co., Ltd.	本社 (Kowloon, Hong Kong)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	43	43	25
	店舗 (Hong Kong)		—	267	—	—	1,507	1,774	68
	合計		—	267	—	—	1,550	1,818	93
愛徳利亜 台湾股份 有限公司	本社 (台湾台北市)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	136	136	53
	店舗 (台湾)		—	875	—	—	672	1,548	203
	合計		—	875	—	—	808	1,684	256
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイバンコク)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	4	4	15
	店舗 (タイ)		—	146	—	—	271	417	43
	合計		—	146	—	—	275	422	58
ADASTRIA PHILIPPINES INC.	本社 (フィリピンマニラ市)	アパレル ・雑貨関連	—	—	—	—	1	1	3
	店舗 (フィリピン)		—	86	—	—	54	141	22
	合計		—	86	—	—	55	142	25
合計			—	1,821	—	—	3,951	5,772	562

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の他、保証金敷金が14,134百万円、長期前払費用が392百万円あります。
3. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
4. 上記の他、2026年2月28日現在における主な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
本店及び東京本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	584
	アパレル ・雑貨関連	事務機器	リース契約	154

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料又は 年間リース料 (百万円)
株式会社アダストリア	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	30,820
			店舗什器	リース契約	589
	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	302
株式会社BUZZWIT	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	133
株式会社エレメントルール	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	2,435
	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	162
株式会社アンドエスティ	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	445
	本部	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	525
株式会社ゼットン	店舗	その他 (飲食事業)	建物賃借	賃借契約	1,157

(注) 株式会社アダストリアの年間賃借料及び年間リース料は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の株式会社アンドエスティHDに含まれる費用を含めて集計しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 (百万円)
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	286
Adastria Asia Co., Ltd.	店舗	アパレル ・雑貨関連	建物賃借	賃借契約	121

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①提出会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

②国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	契約年月	開店予定 年月	備考
株式会社 アダストリア	ニコアンド BASE (茨城県)	アパレル・ 雑貨関連	519.10 (519.10)	456	140	2025年1月	2026年4月	新規出店
	ラコレ チャンネルシティ博多 (福岡県)	アパレル・ 雑貨関連	1,658.74 (1,658.74)	338	—	2026年9月	2026年9月	新規出店
	グローバルワーク チャンネルシティ博多 (福岡県)	アパレル・ 雑貨関連	1,411.31 (1,411.31)	164	—	2026年9月	2026年9月	新規出店
	ニコアンド チャンネルシティ博多 (福岡県)	アパレル・ 雑貨関連	582.25 (582.25)	152	—	2026年9月	2026年9月	新規出店

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
株式会社 アンドエスティ・ ロジスティクス	常総第二物流センター (仮称) (茨城県常総市)	物流設備の拡張	2,170	210	2025年12月	2027年6月
	西宮北物流センター (兵庫県神戸市)	物流設備の拡張	1,520	297	2025年10月	2026年7月
	常総物流センター (茨城県常総市)	物流設備の拡張	128	—	2026年1月	2026年5月

(注) 1. 予定面積の () 書きは内数で、貸借分を示しております。

2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

③在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	予定面積 (㎡)	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	契約年月	開店予定 年月	備考
ZETTON, INC.	TWIN FIN(仮称) (米国ハワイ州)	その他 (飲食事業)	348.20 (348.20)	338	254	2023年11月	2026年5月	新規出店

(注) 1. 予定面積の () 書きは内数で、貸借分を示しております。

2. 「予算金額」には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 今後の所要額は、主として、自己資金でまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,800,000	48,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,800,000	48,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日	24,400,000	48,800,000	—	2,660	—	2,517

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	22	324	187	64	50,723	51,336	—
所有株式数(単元)	—	52,627	11,646	199,626	71,746	107	149,783	485,535	246,500
所有株式数の割合(%)	—	10.8	2.4	41.1	14.8	0.0	30.9	100.0	—

- (注) 1. 自己株式2,011,343株は、「個人その他」に20,113単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。
2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式660,787株は、「金融機関」に6,606単元、「単元未満株式の状況」に187株含まれております。
3. 株式会社証券保管振替機構名義の株式720株は、「その他の法人」に7単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フクゾウ	東京都世田谷区代沢2丁目36番12号	17,132	36.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	3,137	6.71
豊島株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目15番15号	2,000	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	992	2.12
福田 三千男	東京都世田谷区	922	1.97
アンドエスティHD従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号	587	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	510	1.09
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	508	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	499	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	484	1.03
計	—	26,775	57.23

- (注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算にあたり控除する自己株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式660千株は含まれておりません。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,102千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 989千株 |

3. 2026年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	681,800	1.40
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,745,100	3.58
計	—	2,426,900	4.97

4. 2026年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者1名が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	1,663,910	3.41
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	1,771,417	3.63
計	—	3,435,327	7.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,011,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,542,200	465,422	—
単元未満株式	普通株式 246,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,800,000	—	—
総株主の議決権	—	465,422	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式660,600株(議決権の数6,606個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アンドエスティHD	茨城県水戸市泉町 3丁目1番27号	2,011,300	—	2,011,300	4.12
計	—	2,011,300	—	2,011,300	4.12

- (注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式43株を保有しております。
2. 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己株式等には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員等を対象とする株式給付信託制度

a. 従業員等を対象とする株式給付信託制度の概要

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる従業員等に給付する予定の株式の総数

216,598株

(注) 上記には2026年5月1日から有価証券報告書提出日までに給付する株式数を含めております。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に従い、所定の要件を満たす当社の執行役員等

② 取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度

a. 取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)」に記載のとおりであります。

b. 対象となる取締役に給付する予定の株式の総数

444,189株

(注) 上記には2026年5月1日から有価証券報告書提出日までに給付する株式数を含めております。

c. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に従い、所定の要件を満たす当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	376	1,104,380
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,011,343	—	2,011,343	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式(当事業年度660,787株、当期間660,787株)は含めておりません。
 2. 当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への還元につきまして、配当は連結配当性向30%を基準に実施することを基本方針とし、1株当たり配当金額の安定性にも配慮しつつ、都度決定することとしております。また、当事業年度より新たにD0E4.5%を下限として基本方針に追加いたしました。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会です。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり45円といたしました。この結果、中間配当金の1株当たり45円と合わせ、年間配当は前年実績と同額の1株当たり90円となります。なお、2027年2月期の年間配当金額は1株あたり90円を予定しています。

内部留保資金につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、成長戦略の実現に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上並びに経営基盤の強化を図ります。投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余資金については、機動的に株主の皆様へ還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金等の配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づいて以下のとおりとなっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月30日 取締役会決議	2,105	45
2026年4月6日 取締役会決議	2,105	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」を企業理念に掲げ、「Play fashion!」のミッションの下、ファッションによって、人々の心を豊かにし、幸せにするという使命を果たしてまいります。お客様のニーズや環境の変化に柔軟に対応し、多様な価値観を持つ世界中の人々の豊かな生き方に貢献するために、意思決定を迅速にできる優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

[会社の機関の内容]

当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役会から取締役役に委任し、意思決定の迅速化を実現するとともに、取締役会の監督機能の強化等により、コーポレートガバナンスのさらなる向上を図ることを目的とし、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、本報告書提出日（2026年5月26日）現在、監査等委員でない取締役7名（うち、社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会の構成は、監査等委員でない取締役5名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）となります。取締役会は、当社グループ全体の経営意思決定の最高機関として重要事項を審議・決議するとともに、業務執行状況の監視・監督を行っており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会は、本報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決されましても、当社の監査等委員会の構成に変更はありません。監査等委員である取締役は、取締役会や指名・報酬諮問委員会、コーポレートガバナンス委員会、執行会議等の重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧により、経営の実態を適時把握し、主に監査等委員でない取締役の職務の執行について監査を行っております。

また、取締役会の諮問機関である任意の委員会として、コーポレートガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、社内取締役、監査等委員である取締役、グループ執行役員他が参加する執行会議を設置し、取締役会決議事項以外の重要事項等に関する意思決定、定款に基づき取締役会が代表取締役に決定を委任した事項についての事前審議及び業務執行に係る迅速な情報共有を行っております。

当社では、経営の監督と業務執行の分離を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会決議により選任され、任期は1年となっております。本報告書提出日現在、執行役員は10名選任されております。

これらの取組みにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束するコーポレートガバナンス体制を構築しております。本報告書提出日現在の各種委員会及び執行会議の概要は下表のとおりです。

コーポレートガバナンス委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、適正かつ透明な企業統治を実現させることを目的とし、当社グループの企業統治及び内部統制システムの構築に関する各種事項について討議し、その結果を取締役に付議又は報告する。
人数	10名（うち、社外取締役6名）
メンバー	代表取締役 福田 泰生（委員長） 取締役 福田 三千男 取締役 木村 治 社外取締役 水留 浩一 社外取締役 松岡 竜大 社外取締役 シェイクスピア 悦子 社外取締役 リュウ シーチャウ 取締役（常勤監査等委員） 遠藤 洋一 社外取締役（監査等委員） 海老原 和彦 社外取締役（監査等委員） 茂木 香子

指名・報酬諮問委員会の概要

目的及び権限	取締役会の諮問機関として、当社の取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、代表取締役の後継者育成の方針・手続並びに取締役の報酬の公正性、妥当性、透明性を向上させることを目的とし、これらの事項について審議を行い、その結果を取締役に答申する。
人数	6名（うち、社外取締役4名）
メンバー	社外取締役 松岡 竜大（委員長） 代表取締役 福田 泰生 社外取締役 水留 浩一 社外取締役 シェイクスピア 悦子 社外取締役 リュウ シーチャウ 取締役（常勤監査等委員） 遠藤 洋一（オブザーバー）

コンプライアンス委員会の概要

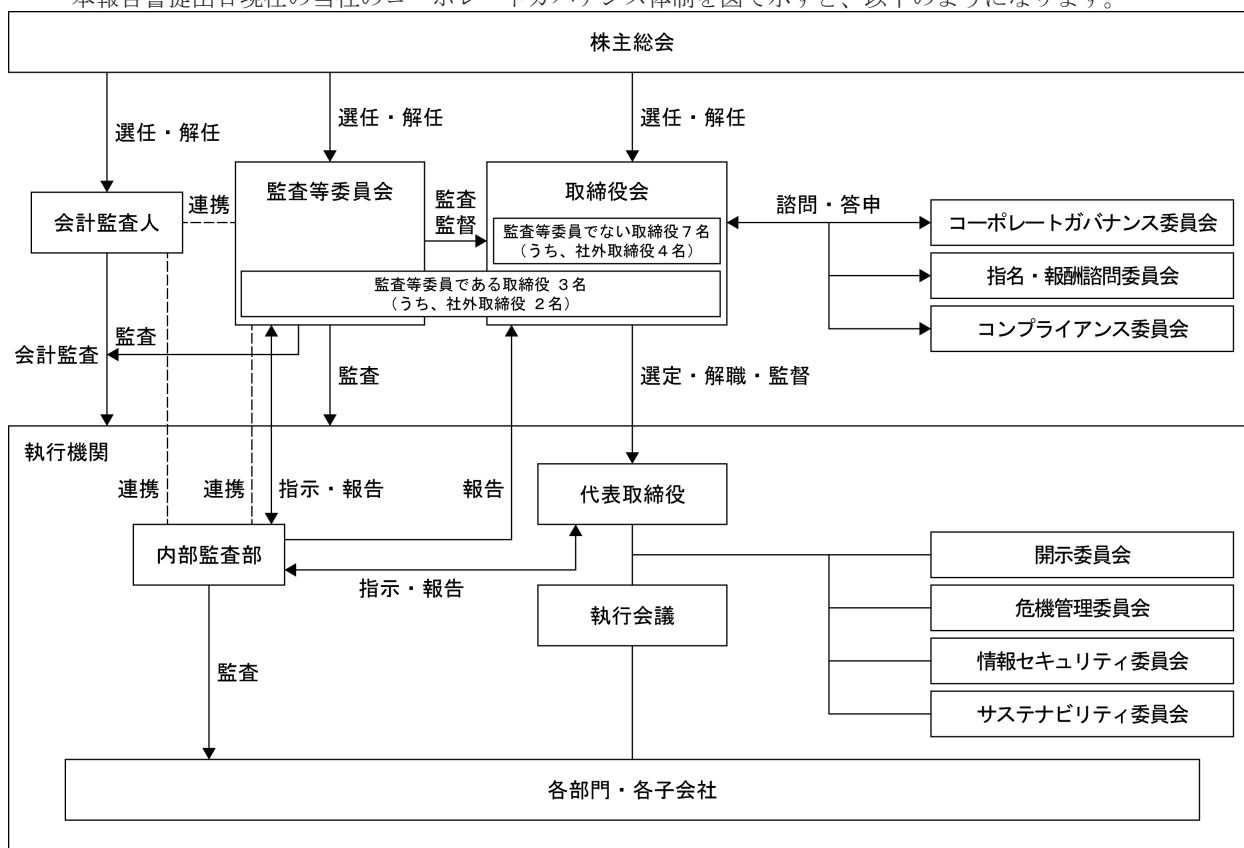
目的及び権限	取締役会の諮問機関として、当社グループの基本方針であるコンプライアンスの徹底を図るための重要方針の立案及び推進を目的とし、コンプライアンスに関する各種テーマについて審議し、その結果を取締役に付議又は報告する。
人数	9名（うち、社外取締役2名）
メンバー	代表取締役 福田 泰生（委員長） 取締役（常勤監査等委員） 遠藤 洋一（オブザーバー） 社外取締役（監査等委員） 海老原 和彦（オブザーバー） 社外取締役（監査等委員） 茂木 香子（オブザーバー） 他、グループ執行役員2名、本部長・副本部長1名、部長2名

執行会議の概要

目的及び権限	取締役会決議事項以外の重要事項等に関する意思決定及び業務執行にかかる迅速な情報共有を目的とし、取締役会の委譲を受けた事項、経営に関する重要な事項及び重要な業務執行に関する事項について審議し決定する。また、定款に基づき取締役会が代表取締役に決定を委任した事項については、事前審議を行う。
人数	15名（うち、社外取締役1名）
メンバー	代表取締役 福田 泰生（議長） 取締役 福田 三千男 取締役 木村 治 取締役（常勤監査等委員） 遠藤 洋一 社外取締役（監査等委員） 海老原 和彦 他、グループ執行役員10名

内部監査部は、監査方針、監査計画及び監査等委員会からの指示に基づき、当社及び連結子会社における不適正な業務執行の予防、早期発見及び再発防止に向けた社内監査を実施しております。業務執行状況の監査及び内部統制システムの有効性評価の結果については、代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、取締役会、コーポレートガバナンス委員会、コンプライアンス委員会や執行会議において報告を行っております。なお、連結子会社についても、往査及び各種資料の閲覧を行い、監査を実施しております。

本報告書提出日現在の当社のコーポレートガバナンス体制を図で示すと、以下のようになります。



[当該企業統治の体制を選択している理由]

当社は、企業体質の強化・経営体制の確立に向けて、組織・制度・決議機関等を整備し、コーポレートガバナンスの充実に努めることが経営上の重要課題と考えております。

当社は、重要な業務執行の決定権限の一部を取締役会から取締役委任し、意思決定の迅速化を実現するとともに、取締役会の監督機能の強化等により、コーポレートガバナンスのさらなる向上を図ることを目的とし、コーポレートガバナンスの形態として監査等委員会設置会社を採用しております。

これにより、株主その他のステークホルダーに対し、経営における透明性、健全性及び効率性を約束できると考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況]

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が、その職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ企業倫理を遵守し社会的責任を果たすよう、グループ倫理規程を定め、その周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルール及び当社グループの企業倫理の遵守に関する重要方針を審議、立案及び推進しております。

当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、又は発生する恐れがあることを知った場合、取締役及び使用人は、担当責任者へ報告することとしております。

当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、その職務の執行が法令に違反していない旨、並びに善管注意義務及び忠実義務を果たした旨の取締役業務執行確認書に署名捺印のうえ、監査等委員会又は監査役に提出するとともに、次事業年度の職務執行の指針としております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における決議事項及び報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。

また、職務執行に係る重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、又は発生する恐れがある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の緊急事態が発生した場合にも、組織横断的かつ適切に対処致します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社の経営計画及び予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理しております。

また、当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しております。又、必要に応じ各種規程及びマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。

e. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用しております。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、グループ内の子会社の指導、育成、管理を行っております。

グループ内の子会社の経営内容を的確に把握するため、各子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めています。

また、当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理するための体制を整備しております。

当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の特質を踏まえて、取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備しております。

また、当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するため、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会又は取締役及び監査等委員会又は監査役に報告しております。

法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口の他、弁護士に委託する社外窓口を設置しております。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき組織又は使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じることとします。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人についての任命、異動及び評価等を行う場合は、予め監査等委員会の承認を得ることとします。

i. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査等委員会の指揮命令にのみ従うものとします。

j. 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び当社の子会社の監査役は、必要に応じ、又は監査等委員会の要請に応じ、監査等委員会に対して職務の執行状況を報告することとします。

また、当社グループにおいて次のような事象が発生した場合には、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び当社の子会社の監査役は、可及的速やかに監査等委員会に報告することとします。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
- ・当社グループの従業員から、内部通報システムにより、当社グループの存続に影響を与えるような事実、又は法律及び社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
- ・当社グループ各社の対外、対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。

k. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人及び当社の子会社の監査役が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けることのないよう体制を整備します。

1. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員である取締役の職務に必要なでないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。
- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。
また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めます。
- n. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務部門を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

[業務の適正を確保するための体制の当連結会計年度における運用状況の概要]

- a. コンプライアンス体制について
当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定めるグループ倫理規程を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の職務の執行に関する法令・定款の遵守並びに善管注意義務及び忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。
また、当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案及び推進を実施しております。
当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。
- b. リスク管理体制について
当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署又は委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
また、当社は、当社グループ各社の存続及び信用に重要な影響を及ぼす、又は及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。
当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半年毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役及び監査等委員である取締役他に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。
内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門及び当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する内部監査部報告会において、取締役及び監査等委員である取締役他に対し適切に報告されております。
- c. グループ会社管理体制について
当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけるとともに、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

d. 取締役の効率的な職務執行の体制について

当社は、法令に基づき、取締役会において報告又は決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。

また、当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

e. 監査等委員会監査の実効性確保の体制

当社は、監査等委員である取締役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。

また、当社は、監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査等委員である取締役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動及び評価については監査等委員である取締役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査等委員会の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。

当社は、監査等委員である取締役の職務に必要でない認められる場合を除き、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還又は負担した債務の弁済に速やかに応じております。

当社は、取締役と監査等委員会又は監査等委員である取締役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査等委員会監査の環境整備に協力しております。

[取締役会で決議できる株主総会決議事項]

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

[役員等賠償責任保険契約の内容の概要]

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（一部の子会社を含む。）の全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

[取締役の定数]

当社の監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

[取締役の選任の決議要件]

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

[取締役会の活動状況]

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役	福田三千男	14回/15回 (93%)
代表取締役	木村 治	10回/15回 (67%)
取締役	福田 泰生	15回/15回 (100%)
取締役	北村 嘉輝	8回/8回 (100%)
社外取締役	水留 浩一	15回/15回 (100%)
社外取締役	松岡 竜大	15回/15回 (100%)
社外取締役	シェイクスピア 悦子	11回/11回 (100%)
社外取締役	リュウ シーチャウ	11回/11回 (100%)
社外取締役	堀江 裕美	4回/4回 (100%)
社外取締役	西山 和良	3回/4回 (75%)
取締役 (常勤監査等委員)	遠藤 洋一	15回/15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	海老原和彦	15回/15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	茂木 香子	15回/15回 (100%)

- (注) 1. シェイクスピア悦子氏及びリュウシーチャウ氏は、2025年5月29日開催の定時株主総会において新たに監査等委員でない取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 堀江裕美氏及び西山和良氏は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 北村嘉輝氏は、2025年8月31日付で取締役を退任しておりますので、退任前に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算及び配当、役員・執行役員人事、役員報酬、連結子会社の設立等、取締役会規程に基づく重要事項の審議の他、組織再編、吸収分割及び持株会社体制への移行、グループガバナンス、中期経営計画の進捗、M&A、取締役会実効性評価、内部統制の整備、コンプライアンス、サステナビリティ等の課題について議論を行いました。

[指名・報酬諮問委員会の活動状況]

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
社外取締役（委員長）	松岡 竜大	14回／14回（100%）
代表取締役	木村 治	13回／14回（93%）
社外取締役	水留 浩一	14回／14回（100%）
社外取締役	シェイクスピア 悦子	10回／10回（100%）
社外取締役	リュウ シーチャウ	10回／10回（100%）
社外取締役	堀江 裕美	4回／4回（100%）
社外取締役	西山 和良	3回／4回（75%）

- (注) 1. シェイクスピア悦子氏及びリュウシーチャウ氏は、2025年5月29日開催の取締役会において新たに委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載していません。
2. 堀江裕美氏及び西山和良氏は、2025年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任前に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。
3. 上記の他、常勤監査等委員である取締役遠藤洋一氏がオブザーバーとして参加しております。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、代表取締役候補者の選任、取締役候補者の選任、グループ役員体制の検討、取締役の個人別の報酬等に関する審議のほか、退任取締役に対する特別功労金等について議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注)6
代表取締役社長	福田 泰生	1978年4月11日	2004年3月 株式会社イムズ入社 2005年4月 株式会社ポイント(現 当社)入社 2014年3月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)海外事業本部 部長 2014年5月 Adastria Asia Co.,Ltd. 董事長 2016年3月 株式会社アダストリア(現 当社)コミュニケーションデザイン本部長 2017年3月 同社経営企画本部長 2017年5月 同社取締役 経営企画本部長 2018年3月 同社取締役 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman 2018年5月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社WeOur)取締役 2019年5月 株式会社アダストリア・ロジスティクス(現 株式会社アンドエスティ・ロジスティクス)取締役 2021年11月 株式会社ADOORLINK代表取締役 2022年2月 Velvet, LLC マネジメントボード 2024年5月 株式会社アダストリア(現 当社)専務取締役 2025年9月 株式会社アンドエスティ取締役(現任) 株式会社アダストリア取締役 株式会社エレメントルール取締役(現任) 2026年3月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社アダストリア代表取締役会長(現任)	(注)3	247 (31)
取締役会長	福田 三千男	1946年7月10日	1971年5月 株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役 1982年6月 同社専務取締役 1991年4月 有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アンドエスティ・ロジスティクス)代表取締役社長 1993年3月 株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長 2002年12月 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事長 2004年5月 株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長 2010年5月 同社代表取締役会長兼社長 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)代表取締役会長 2015年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 2018年5月 株式会社アダストリア(現 当社)代表取締役会長兼社長 2021年4月 株式会社BUZZWIT取締役会長 株式会社エレメントルール取締役会長 2021年5月 株式会社アダストリア(現 当社)代表取締役会長 2026年3月 当社取締役会長(現任)	(注)3	970 (47)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役	木村 治	1969年9月2日	2011年9月 株式会社トリニティアーツ(現 当社)代表取締役社長 2013年4月 株式会社FRIENDS取締役 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役 Adastria Asia Co.,Ltd. 董事 2014年2月 株式会社N9&PG(現 株式会社アンドエスティ・ロジステイクス)取締役 2015年5月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)取締役上席執行役員 2016年6月 株式会社アダストリア(現 当社)常務取締役 2016年11月 peoples inc. 株式会社取締役副社長 株式会社アリシア(現 株式会社BUZZWIT)取締役副社長 2017年3月 株式会社エレメントール取締役副社長 2017年10月 株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長 2018年3月 株式会社アダストリア(現 当社)取締役副社長 2019年5月 久恩玖貿易(上海)有限公司董事 2020年2月 株式会社BUZZWIT取締役 2021年5月 株式会社アダストリア(現 当社)取締役社長 2022年5月 同社代表取締役社長 株式会社ゼットン取締役 2024年9月 株式会社アンドエスティ代表取締役社長 CEO 2025年3月 カリマーインターナショナル株式会社取締役 2025年4月 株式会社アダストリア代表取締役会長 2026年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	93 (56)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役	水留 浩一	1968年1月26日	1991年4月 1996年2月 2000年4月 2005年1月 2009年10月 2010年12月 2013年6月 2015年3月 2022年5月 2024年10月 2024年12月 2025年9月 2026年3月	株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア株式会社)入社 株式会社ローランド・ベルガー(日本法人)入社 同社代表取締役 株式会社企業再生支援機構(現 株式会社地域経済活性化支援機構)常務取締役 日本航空株式会社取締役副社長 株式会社ワールド取締役専務執行役員 株式会社スシローグローバルホールディングス(現 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)代表取締役社長CEO 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任) 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES代表取締役 同社取締役特別顧問 株式会社I-ne社外取締役(現任) サッポロホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	松岡 竜大	1972年8月6日	1998年4月 2001年4月 2002年8月 2008年10月 2014年11月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2021年10月 2022年5月 2022年10月 2023年4月 2025年5月	日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウェア株式会社)入社 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社 KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)転籍 株式会社シグマックス(現 株式会社シグマックス・ホールディングス)入社 同社情報通信・メディア産業担当 Managing Director 同社Digital Force担当 Managing Director 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター 研究支援アドバイザー(現任) 株式会社シグマックス(現 株式会社シグマックス・ホールディングス)常務執行役員デジタルシエルバ担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO) 同社常務執行役員インダストリーシエルバ担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO) 株式会社シグマックス常務執行役員クライアント担当 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任) 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 同社常務執行役員兼イノベーション統括責任者(CIO)兼情報セキュリティ統括責任者(CISO) 同社代表取締役社長COO(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役	シェイクスピア 悦子	1967年6月20日	<p>1990年4月 株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社</p> <p>1998年3月 ブーツ・カンパニー・ジャパン入社</p> <p>2001年1月 ブーツ台湾支社 マーケティング統括</p> <p>2001年9月 ジェイ・ウォルター・トンブソン シニアストラテジックプランニングディレクター</p> <p>2002年4月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社</p> <p>2006年10月 同社テレビジョン部門マーケティングエグゼクティブディレクター</p> <p>2007年10月 同社CMO・バイスプレジデント</p> <p>2017年11月 同社ミュージック・ライブエンターテイメント・クレジットカードアライアンスバイスプレジデント&ゼネラルマネージャー</p> <p>2020年4月 グーグル合同会社執行役員メディアパートナーシップ事業本部</p> <p>2021年4月 同社執行役員代理店パートナーシップ営業本部</p> <p>2024年5月 同社執行役員ディレクター広告営業ブランディング&代理店パートナーシップ担当</p> <p>2025年5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任)</p> <p>2025年12月 グーグル合同会社執行役員ディレクター</p> <p>2026年5月 EG Globe Partners合同会社代表社員(現任)</p>	(注) 3	—
取締役	リュウ シーチャウ	1984年2月2日	<p>2008年4月 P&Gジャパン合同会社入社</p> <p>2012年2月 レキットベンキナー・ジャパン株式会社ブランドマネージャー</p> <p>2014年4月 同社シニアブランドマネージャー</p> <p>2015年1月 同社カテゴリーマネージャー</p> <p>2015年6月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社マーケティング本部長</p> <p>2017年6月 同社香港現地社長</p> <p>2018年7月 株式会社FOLIOチーフマーケティングオフィサー</p> <p>2019年9月 同社取締役副社長</p> <p>2020年7月 レノボ・ジャパン合同会社チーフマーケティングオフィサー</p> <p>2023年7月 株式会社サニーサイドアップ代表取締役社長(現任)</p> <p>2025年5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任)</p> <p>2026年3月 ビルコム株式会社取締役(現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 6
取締役 常勤監査等委員	遠藤 洋一	1961年 3月 28日	1985年11月 株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 2001年 5月 株式会社ポイント(現 当社)取締役 2010年 3月 同社代表取締役 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)代表取締役社長 2015年 8月 株式会社オフィス遠藤代表取締役(現任) 2016年 3月 株式会社ルック(現 株式会社ルックホールディングス)社外取締役 2018年 4月 株式会社コーエン専務取締役 2019年 4月 株式会社ユナイテッドアローズ執行役員 株式会社コーエン取締役 2020年 4月 株式会社ユナイテッドアローズ上席執行役員 2024年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)取締役 (常勤監査等委員)(現任) 2025年 3月 株式会社WeOur監査役 2025年 4月 株式会社アダストリア監査役(現任) 2026年 5月 株式会社アンドエスティ監査役(現任)	(注) 4	37
取締役 監査等委員	海老原 和彦	1958年 3月 5日	1983年 7月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現 ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社 1986年 6月 Goldman, Sachs & Co. (現 The Goldman Sachs Group, Inc.)入社 1988年10月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2002年 9月 JPモルガン証券株式会社入社 2006年12月 株式会社シナジー取締役 2016年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外監査役 2024年 5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 4月 株式会社アダストリア監査役(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	茂木 香子	1984年 2月 1日	2011年 1月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京山王法律事務所入所 2015年 9月 隼あすか法律事務所入所 2018年 5月 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業入所(現任) 2021年 2月 Gleiss Lutz法律事務所(ドイツ)出向 2022年12月 カリフォルニア州弁護士登録 2023年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外監査役 2024年 5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					1,348 (136)

- (注) 1. 水留 浩一、松岡 竜大、シェイクスピア 悦子、リュウ シーチャウの4名は、監査等委員でない社外取締役であります。
2. 海老原 和彦、茂木 香子の2名は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年後の定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役会長 福田三千男は、代表取締役社長 福田泰生の父であります。
6. 各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数(2026年5月1日現在)が含まれており、かかる交付予定株式数は下段の括弧内に記載しております。同制度は、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位及び会社業績に応じてポイントを付与し、取締役退任時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名で構成されております。
グループ執行役員 北村 嘉輝、林 正武、金銅 雅之、山田 久仁、菊地 大輔、櫻井 裕也、岩越 逸郎、大屋 守、林 品余、鶴岡 達悦

- b. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の方況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
 なお、役員の方職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の方議事項の内容（方職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性2名 （役員のうち女性の比率25.0%）

方職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)5
代表取締役社長	福田 泰生	1978年4月11日	2004年3月	株式会社イムズ入社	(注)3	247 (31)
			2005年4月	株式会社ポイント(現 当社)入社		
			2014年3月	株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)海外事業本部 部長		
			2014年5月	Adastria Asia Co.,Ltd. 董事長		
			2016年3月	株式会社アダストリア(現 当社)コミュニケーショndeザイン本部長		
			2017年3月	同社経営企画本部長		
			2017年5月	同社取締役 経営企画本部長		
			2018年3月	同社取締役 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman		
			2018年5月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(現 株式会社WeOur)取締役		
			2019年5月	株式会社アダストリア・ロジスティクス(現 株式会社アンドエスティ・ロジスティクス)取締役		
			2021年11月	株式会社AD00RLINK代表取締役		
			2022年2月	Velvet, LLC マネジメントボード		
			2024年5月	株式会社アダストリア(現 当社)専務取締役		
			2025年9月	株式会社アンドエスティ取締役(現任) 株式会社アダストリア取締役 株式会社エレメントルール取締役(現任)		
			2026年3月	当社代表取締役社長(現任) 株式会社アダストリア代表取締役会長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 5
専務取締役	北村 嘉輝	1976年 1月25日	1999年 4月 株式会社ファイブフォックス入社 2007年 2月 株式会社ドロップ(現 当社)入社 2010年 9月 株式会社トリニティアーツ(現 当社)スタディオクリップ事業部長 2012年 3月 同社ニコアンド事業部長 2013年 3月 同社執行役員 営業本部長 2014年 5月 同社取締役 営業本部長 2015年 3月 株式会社アダストリアホールディングス(現 当社)執行役員 営業第2本部長 2016年 4月 Adastria Korea Co., Ltd. 代表理事 2018年 3月 株式会社アダストリア(現 当社)上席執行役員 営業統括本部長 Adastria Asia Co., Ltd. 董事(現任) 方針(上海)商貿有限公司(現 你可安(上海)商貿有限公司)董事(現任) 波茵特股份有限公司(現 愛徳利亞台灣股份有限公司)董事(現任) 2019年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)取締役 2019年 8月 愛徳利亞(上海)商貿有限公司董事(現任) 2021年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)常務取締役 2022年 2月 賽愛思国際物流(上海)有限公司董事(現任) Velvet, LLC マネジメントボード Chairman 2023年 1月 Adastria (Thailand) Co., Ltd. Director(現任) 2024年 4月 ADASTRIA PHILIPPINES INC. Director(現任) 2024年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)専務取締役 2024年 7月 株式会社トゥデイズスペシャル(現 当社)取締役 2025年 3月 カリマーインターナショナル株式会社取締役(現任) 2025年 4月 株式会社アダストリア代表取締役社長(現任) 2025年 8月 久恩玖貿易(上海)有限公司董事(現任) 2025年 9月 当社グループ執行役員 2026年 1月 ADASTRIA (MALAYSIA) SDN. BHD. Director(現任) 2026年 5月 当社専務取締役グループ執行役員(現任)	(注) 3	49 (31)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 5
取締役	林 正武	1967年 5 月10日	1991年 4 月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀行)入行 2006年 8 月 株式会社ポイント(現 当社)入社 経理部 長 2008年 3 月 同社執行役員 経営企画室長 2010年 6 月 同社執行役員 企画本部長 2012年 2 月 同社執行役員 ローリーズ営業本部長 2012年 3 月 同社常務執行役員 ローリーズ営業部部 長 2013年 9 月 株式会社ポイント(現 当社)常務執行役 員管理本部長 2014年 3 月 同社取締役 管理本部長 2014年11月 同社取締役 営業推進部長 2015年 3 月 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)上席執行役員 管理本部長兼経 営企画部長兼財務部長 2015年 5 月 株式会社アダストリア・ゼネラルサポー ト(現 株式会社WeOur)代表取締役社長 2016年 3 月 株式会社アダストリア(現 当社)上席執 行役員 戦略開発本部長 2018年 3 月 同社上席執行役員 開発統括本部長 2020年 3 月 同社上席執行役員 ロジスティクス本部 長 株式会社アダストリア・ロジスティクス (現 株式会社アンドエスティ・ロジステ イクス)代表取締役会長 2022年 2 月 賽愛思国際物流(上海)有限公司董事 2025年 9 月 当社グループ執行役員 経営企画本部長 株式会社アダストリア・ロジスティクス (現 株式会社アンドエスティ・ロジステ イクス)取締役会長 2026年 4 月 同社取締役(現任) 2026年 5 月 当社取締役グループ執行役員 経営企画 本部長(現任)	(注) 3	11 (1)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 5
取締役	松岡 竜大	1972年 8 月 6 日	<p>1998年 4 月 日本アドバンス・テクノロジー株式会社(現 三菱電機ソフトウェア株式会社)入社</p> <p>2001年 4 月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社</p> <p>2002年 8 月 KPMGコンサルティング株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社)転籍</p> <p>2008年10月 株式会社シグマクス(現 株式会社シグマクス・ホールディングス)入社</p> <p>2014年11月 同社情報通信・メディア産業担当 Managing Director</p> <p>2015年 4 月 同社Digital Force担当 Managing Director</p> <p>2017年 4 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人工知能研究センター 研究支援アドバイザー(現任)</p> <p>2019年 4 月 株式会社シグマクス(現 株式会社シグマクス・ホールディングス)常務執行役員デジタルシエル担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO)</p> <p>2020年 4 月 同社常務執行役員インダストリーシエル担当兼情報セキュリティ統括責任者(CISO)</p> <p>2021年10月 株式会社シグマクス常務執行役員クライアント担当</p> <p>2022年 5 月 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任)</p> <p>2022年10月 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員</p> <p>2023年 4 月 同社常務執行役員兼イノベーション統括責任者(CIO)兼情報セキュリティ統括責任者(CISO)</p> <p>2025年 5 月 同社代表取締役社長COO(現任)</p>	(注) 3	—
取締役	シェイクスピア 悦子	1967年 6 月 20 日	<p>1990年 4 月 株式会社電通(現 株式会社電通グループ)入社</p> <p>1998年 3 月 ブーツ・カンパニー・ジャパン入社</p> <p>2001年 1 月 ブーツ台湾支社 マーケティング統括</p> <p>2001年 9 月 ジェイ・ウォルター・トンプソン シニアストラテジックプランニングディレクター</p> <p>2002年 4 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社</p> <p>2006年10月 同社テレビジョン部門マーケティングエグゼクティブディレクター</p> <p>2007年10月 同社CMO・バイスプレジデント</p> <p>2017年11月 同社ミュージック・ライブエンターテイメント・クレジットカードアライアンスバイスプレジデント&ゼネラルマネージャー</p> <p>2020年 4 月 グーグル合同会社執行役員メディアパートナーシップ事業本部</p> <p>2021年 4 月 同社執行役員代理店パートナーシップ営業本部</p> <p>2024年 5 月 同社執行役員ディレクター広告営業ブランディング&代理店パートナーシップ担当</p> <p>2025年 5 月 株式会社アダストリア(現 当社)社外取締役(現任)</p> <p>2025年12月 グーグル合同会社執行役員ディレクター</p> <p>2026年 5 月 EG Globe Partners合同会社代表社員(現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注) 5
取締役 常勤監査等委員	遠藤 洋一	1961年 3月 28日	1985年11月 株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 2001年 5月 株式会社ポイント(現 当社)取締役 2010年 3月 同社代表取締役 2013年 9月 株式会社アダストリアホールディングス (現 当社)代表取締役社長 2015年 8月 株式会社オフィス遠藤代表取締役(現任) 2016年 3月 株式会社ルック(現 株式会社ルックホール ディングス)社外取締役 2018年 4月 株式会社コーエン専務取締役 2019年 4月 株式会社ユナイテッドアローズ執行役員 株式会社コーエン取締役 2020年 4月 株式会社ユナイテッドアローズ上席執行 役員 2024年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)取締役 (常勤監査等委員)(現任) 2025年 3月 株式会社WeOur監査役 2025年 4月 株式会社アダストリア 監査役(現任) 2026年 5月 株式会社アンドエスティ監査役(現任)	(注) 4	37
取締役 監査等委員	海老原 和彦	1958年 3月 5日	1983年 7月 株式会社ボストン・コンサルティング・ グループ(現 ボストン・コンサルティン グ・グループ合同会社)入社 1986年 6月 Goldman, Sachs & Co. (現 The Goldman Sachs Group, Inc.)入社 1988年10月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴ ールドマン・サックス証券株式会社)入 社 2002年 9月 JPモルガン証券株式会社入社 2006年12月 株式会社シナジー取締役 2016年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外監 査役 2024年 5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年 4月 株式会社アダストリア 監査役(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	茂木 香子	1984年 2月 1日	2011年 1月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 東京山王法律事務所入所 2015年 9月 隼あすか法律事務所入所 2018年 5月 サウスゲイト法律事務所・外国法共同事 業入所(現任) 2021年 2月 Gleiss Lutz法律事務所(ドイツ)出向 2022年12月 カリフォルニア州弁護士登録 2023年 5月 株式会社アダストリア(現 当社)社外監 査役 2024年 5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計					346 (64)

- (注) 1. 松岡 竜大、シェイクスピア 悦子の2名は、監査等委員でない社外取締役であります。
2. 海老原 和彦、茂木 香子の2名は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年後の定時株主総会終結の時までであります。
5. 各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の所有する当社の株式数には、株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数(2026年5月1日現在)が含まれており、かかる交付予定株式数は下段の括弧内に記載しております。同制度は、所定の要件を満たす対象取締役及び従業員に、評価対象事業年度における役位及び会社業績に応じてポイントを付与し、取締役に対しては退任時に、従業員に対しては評価対象事業年度毎に、当該ポイント数に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名で構成されております。
グループ執行役員 北村 嘉輝、林 正武、金銅 雅之、山田 久仁、菊地 大輔、櫻井 裕也、岩越 逸郎、大屋 守、林 品余、鶴岡 達悦

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在における当社の監査等委員でない社外取締役は4名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

当該社外取締役6名と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

監査等委員でない取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識を有しており、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員でない取締役松岡竜大氏は、IT・デジタル領域及び情報セキュリティ分野における高度な専門的知見とともに、事業会社の経営者として企業経営に従事してきた豊富な経験を有しており、主にIT・デジタル及び情報セキュリティの専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員でない取締役シェイクスピア悦子氏は、グローバルに展開する大手エンターテインメント企業やIT企業において、マーケティング部門及び広告営業部門の責任者として数多くの実績を有しており、主にグローバル企業における豊富な経験とデジタルマーケティング分野における専門家の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員でない取締役リュウシーチャウ氏は、グローバルに展開する複数の企業において、マーケティング部門の責任者としての数多くの実績に加え、海外現地法人や現職の企業における経営者として培ってきた経験や見識を有しており、主にグローバル企業におけるマーケティング分野における豊富な経験と複数の企業における経営者の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員である取締役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただくことができること、及び主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

監査等委員である取締役茂木香子氏は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に係る豊富な経験及び見識を当社の監査に反映していただくことができること、及び主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただき、当社の経営に活かすことができることから選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選任基準」を定めており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」（※）にて開示しております。社外取締役である水留浩一、松岡竜大、シェイクスピア悦子、リュウシーチャウ、海老原和彦及び茂木香子の各氏は、いずれも当社が定めた「独立取締役選任基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。なお、当社は社外取締役全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

（※）「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社コーポレートサイトに掲載しております。

<https://www.andst-hd.co.jp/ir/governance/>

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員でない社外取締役は2名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査部、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席して報告事項や決議事項について適宜意見を述べるほか、監査等委員である社外取締役は、重要な案件については、事前に監査等委員会にて協議の上、取締役会に臨んでおります。また、監査等委員である社外取締役は、執行会議にも可能な限り出席し、業務執行の状況把握に努めております。

当社の社外取締役は、取締役会、監査等委員会及びコーポレートガバナンス委員会などを通じて、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査について必要に応じて意見を述べております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び内部監査部との会合を通じて、活動状況の把握や情報・意見の交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在、当社の監査等委員会は常勤1名、非常勤2名の計3名（うち2名は社外取締役）の監査等委員である取締役で構成されております。

海老原和彦氏は金融機関出身者であり、財務・会計に関する十分な知識を有しております。また、茂木香子氏は弁護士であり、法務に関する十分な知識を有しております。

なお、当社は、必要な調査・情報収集等を行って監査等委員会を補助する監査等委員会スタッフを配置しております。

各監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役会や執行会議等への出席や重要書類の閲覧等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会と会計監査人とは、定期的に会合を行っております。期初には当期会計監査計画の協議と会計監査計画書による確認を行うとともに、半期末並びに期末に監査又はレビュー結果の報告を受けております。期末には期末決算に係る会計監査人からの監査報告書の受領と質疑応答、及び監査等委員会の監査報告書の呈示を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行っております。

なお、当社は、2026年5月27日開催予定の第76回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員である取締役（うち、社外取締役2名）で構成されることとなる予定です。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	遠藤 洋一	18回／18回（100%）
監査等委員 （社外取締役）	海老原和彦	18回／18回（100%）
監査等委員 （社外取締役）	茂木 香子	18回／18回（100%）

監査等委員会における具体的な検討内容については、監査の方針・計画、会計監査人の報酬・選任に関する同意等、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、法令及び定款、監査等委員会規則で定められた決議案件、取締役会に上程される重要な議案の事前協議、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況等です。

監査等委員は、当社の監査等委員でない取締役及びグループ執行役員等との意見交換、当社取締役会及び執行会議その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役等との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、内部監査部門の監査状況の確認等を行っております。常勤監査等委員は、上述の活動に加え、内部監査部による各部署へのリスクヒアリングの同席や店舗の往査等を通じて積極的に社内の情報収集を行う他、指名・報酬諮問委員会、コーポレートガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会等の各種委員会等に参加し、監査等委員の立場から意見を述べております。また、内部監査部及び会計監査人と適宜連携し、三様監査の実効性の確保に努めるとともに、グループ会社監査役連絡会を主催し、グループ会社の監査役等との連携を密にし、グループ全体の監査の状況の把握に努めております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、7名の専任者によって構成されている内部監査部が、代表取締役直轄の組織として、期初に定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社及び連結子会社の監査を実施しております。

期初に監査方針及び監査計画について監査等委員会と協議すると共に、内部監査部が実施する社内監査の際には、必要に応じて監査等委員である取締役も同席し、監査資料の閲覧や質疑応答を行っております。また、店舗等の往査に際しては、適宜監査等委員である取締役が同行し、その監査調査書を閲覧し、必要に応じて意見を述べております。監査等委員会は、内部監査部による業務執行の適正性の監査結果や内部統制システムの有効性の評価結果について適宜報告を受け、必要に応じて改善策の提言を行っております。監査等委員会と内部監査部は、お互いの活動状況の把握や情報・意見の交換が容易に行える環境にあります。

内部監査部は、社内取締役、グループ執行役員、本部長や監査等委員である取締役が出席する内部監査部報告会を四半期に一度開催し、活動内容や監査結果を報告すると共に、改善策等について協議を行っております。また、業務執行状況の監査及び当社グループの内部統制計画及び内部統制システムの有効性評価の結果等については、代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、必要に応じて、取締役会や全取締役が参加するコーポレートガバナンス委員会、コンプライアンス委員会や執行会議において報告・審議を行っております。

内部監査部と会計監査人とは、定期的に情報を共有するなどの連携を図っております。期初に内部統制システムの監査計画の確認を行ったうえで、適宜、その評価状況及び評価結果の共有を行っております。また、期末には会計監査人からの監査報告書の受領と質疑応答を行っております。このほか、必要に応じて、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 鈴木登樹男、磯田耕一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他32名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、監査等委員会で定めた会計監査人の選定及び評価基準に沿って、監査法人の概要、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬見積額の適切性等を勘案し、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについて確認を行い、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が、監査等委員会で定めた解任又は不再任の決定の方針に定める項目に該当していないことを確認し、また、監査等委員会で定めた評価基準に従い、監査法人の独立性、品質管理の状況、監査の実施状況及び監査報酬の適切性等について確認を行いました。この結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として再任することに関し、監査等委員会として異議がないことを決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	7	50	6
連結子会社	—	—	34	—
計	77	7	84	6

当社及び連結子会社における非監査業務は、会計に関する調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト・トウシュ・トーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	3	27	19
連結子会社	42	10	37	40
計	85	14	65	60

当社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務は、税務事項に関する助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、監査等委員会の同意のもと、代表取締役の決裁において監査報酬の額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であるとの判断をし、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2024年4月17日、2024年5月23日及び2025年4月16日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等として決定された内容が、報酬等の内容の決定方針（報酬等の種類毎の方針を含む。）と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

i. 基本方針

- ・短期及び中長期の業績との連動並びに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。
- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢を踏まえた上での適正性を重視した報酬内容とする。

ii. 報酬構成並びに監査等委員でない取締役の報酬等の内容及び個人別の報酬等の決定に関する事項

監査等委員でない取締役（以下「取締役」という。）の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割及び独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準並びに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、固定報酬（基本報酬）と業績連動型報酬（業績連動報酬及び業績連動型株式報酬）の割合は役位ごとに設定し、原則として、役位が高くなるほど業績連動型報酬の割合が高くなる設定とする。

取締役の報酬等の内容及び個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

iii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

iv. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(1) 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動及び企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の連結売上高及び連結のれん償却前営業利益の目標値に対する達成度並びに連結売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

(2) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績達成度に応じて、基準交付株式数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期及び中長期の業績との連動並びに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度における当社株主総利回り（Total Shareholder Return）とベンチマークである東証株価指数（TOPIX）成長率との比較結果、連結ROEの目標値に対する達成度、従業員満足度スコアの達成度及び自社ECの流通総額の昨対比を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイント数を計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役の退任時に、所定の受益者要件を満たす取締役に対して、ポイント数の一定割合に相当する株式の交付を行い、残りのポイントに相当する株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付する。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令及び役員規程に定める遵守事項及び義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に対し、交付した株式等相当の金銭の返還請求並びに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

b. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の目標及び実績

2026年2月期の業績指標の目標及び実績は以下の通りです。

業績評価指標	2025年2月期実績 (百万円)	2026年2月期実績 (百万円)
連結売上高昨対比	293,110	304,351
自社EC流通総額昨対比	38,944	44,472

業績評価指標	支給係数100% のための目標 (百万円)	2026年2月期実績 (百万円)
連結売上高	309,100	304,351
連結のれん償却前営業利益	19,643	16,967
連結ROE	14.5%	12.0%

業績評価指標	2026年2月期実績
株主総利回り (TSR)	72.9%
従業員満足度スコア	3.89

- (注) 1. 株主総利回り (TSR) の欄には、規定の計算式に基づく評価対象事業年度における当社TSRとTOPIX成長率との比較結果を記載しております。
2. 従業員満足度スコアの欄には、評価対象事業年度における国内グループ会社の従業員を対象とした従業員満足度調査の総合満足度 (グループ全体の平均スコア、5点満点) を記載しております。

c. 監査等委員である取締役の報酬

コーポレートガバナンス全般の監査・監督を行う独立した客観的な立場である役割に鑑み、基本報酬のみにより構成しております。

なお、個人別の報酬については、株主総会において決議された金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の審議内容を踏まえ、職務の分担等に応じて監査等委員会での協議により決定しております。

d. 役員報酬に関する株主総会決議

●監査等委員でない取締役

《金銭報酬》

2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、年額800百万円以内 (うち、社外取締役分は年額120百万円以内) と決議されております。

決議時の監査等委員でない取締役の員数は8名 (うち、社外取締役4名) です。

《業績連動型株式報酬 (非金銭報酬等) 》

2016年5月26日開催の第66回定時株主総会において導入が決議され、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会、2024年5月23日開催の第74回定時株主総会及び2025年5月29日開催の第75回定時株主総会において、制度内容を一部改定し、以下のとおり決議されております。

なお、本制度は社外取締役及び国内非居住者を対象から除いております。

決議時の取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の員数は4名です。

<対象期間 (3事業年度) >

当社が拠出する金員の上限 2,250百万円

交付する当社株式数の上限 624,000株 (1事業年度当たり208,000株)

●監査等委員である取締役

《金銭報酬》

2024年5月23日開催の第74回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。
決議時の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

e. 役員報酬における決定に関与する委員会及び取締役会の活動内容

社外取締役を委員長とし、社外取締役を主な構成員とする任意の委員会である指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の報酬決定の公平性、妥当性、透明性を確保しております。また、常勤の監査等委員である取締役1名がオブザーバーとして参加しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬に関する制度設計や報酬額等について審議し、審議の内容及び結果を取締役に答申しております。当事業年度は14回開催致しました。

取締役会は、2025年5月29日、2026年3月18日及び2026年4月16日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
基本報酬	賞与	株式報酬			
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	415	202	53	158	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	23	23	—	—	1
社外役員	84	84	—	—	8

- (注) 1. 賞与は、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額及び役員賞与引当金戻入額を含んでおります。
2. 株式報酬は、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」の、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額及び役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	非金銭報酬
基本報酬	賞与	株式報酬				
福田 三千男	132	取締役	提出会社	66	17	48
木村 治	146	取締役	提出会社	67	18	61

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有致します。

株式の保有にあたっては、毎年、取締役会において、当該政策保有に関する方針に基づき、保有株式についてリターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証し、保有要否の確認を行います。保有要否の検証においては、個別の銘柄について、投資先企業との取引の状況、事業への影響、保有に伴う便益やリスク等を考慮しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	396
非上場株式以外の株式	1	67

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1	同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	30,168	—	「イオンモール」等へのテナント出店等を行っており、安定的な営業関係取引の維持・強化を目的として保有しております。2025年7月1日付でイオンモール株式会社を株式交換により完全子会社化したこと、及び同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	67	—		
イオンモール株式会社	—	15,015	2025年6月27日をもって上場廃止となり、同年7月1日を効力発生日として、イオン株式会社との株式交換を行いました。	無
	—	30		

- (注) 1. イオン株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位60銘柄について記載しております。
2. 保有目的及び当社の株式の保有の有無については、当事業年度末時点のものを記載しております。
3. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証方法については、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,143	24,912
受取手形及び売掛金	14,527	15,971
棚卸資産	※1 29,082	※1 30,526
その他	2,471	6,314
貸倒引当金	△52	△80
流動資産合計	67,173	77,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,963	8,807
減価償却累計額	△5,032	△4,514
建物及び構築物 (純額)	4,931	4,292
店舗内装設備	44,178	48,032
減価償却累計額	△36,298	△39,489
店舗内装設備 (純額)	7,879	8,543
機械装置及び運搬具	2,380	3,809
減価償却累計額	△1,180	△1,531
機械装置及び運搬具 (純額)	1,199	2,277
土地	※2 2,366	※2 1,322
使用権資産	17,422	16,157
減価償却累計額	△9,394	△10,017
使用権資産 (純額)	8,028	6,140
建設仮勘定	1,364	1,159
その他	3,871	3,698
減価償却累計額	△2,777	△2,706
その他 (純額)	1,093	992
有形固定資産合計	26,864	24,727
無形固定資産		
ソフトウェア	7,777	8,466
のれん	2,673	566
その他	4,232	3,547
無形固定資産合計	14,683	12,579
投資その他の資産		
投資有価証券	691	463
敷金及び保証金	※3 14,330	※3 14,134
繰延税金資産	9,373	10,072
その他	342	396
貸倒引当金	△350	△331
投資その他の資産合計	24,387	24,736
固定資産合計	65,935	62,043
資産合計	133,108	139,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 13,402	※3 13,773
電子記録債務	8,909	8,690
リース債務	2,464	2,173
未払金	13,983	15,052
未払法人税等	3,136	5,508
契約負債	1,392	1,373
賞与引当金	2,498	2,551
ポイント引当金	85	155
その他の引当金	364	238
その他	840	823
流動負債合計	47,079	50,340
固定負債		
リース債務	6,495	4,780
引当金	467	745
その他	1,866	1,998
固定負債合計	8,828	7,523
負債合計	55,908	57,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	6,262	6,262
利益剰余金	71,980	76,800
自己株式	△5,627	△6,098
株主資本合計	75,275	79,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	65
繰延ヘッジ損益	△81	177
為替換算調整勘定	1,874	1,577
その他の包括利益累計額合計	1,827	1,819
非支配株主持分	97	379
純資産合計	77,200	81,823
負債純資産合計	133,108	139,688

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 293,110	※1 304,351
売上原価	132,828	138,242
売上総利益	160,282	166,108
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,514	9,194
貸倒引当金繰入額	△13	△12
役員報酬	664	725
給料及び賞与	42,566	42,664
賞与引当金繰入額	2,480	2,543
福利厚生費	7,292	7,596
地代家賃	40,427	42,843
リース料	813	868
減価償却費	10,785	11,971
のれん償却額	395	443
その他	30,843	30,745
販売費及び一般管理費合計	144,771	149,583
営業利益	15,510	16,524
営業外収益		
受取利息	67	108
受取配当金	3	3
為替差益	266	200
受取設備負担金	35	34
助成金収入	74	72
電力販売収益	33	27
その他	314	354
営業外収益合計	794	800
営業外費用		
支払利息	264	316
その他	76	182
営業外費用合計	340	498
経常利益	15,964	16,827
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 3,446
投資有価証券売却益	—	3
特別利益合計	—	3,450
特別損失		
減損損失	※3 1,249	※3 3,639
事業整理損	—	141
投資有価証券評価損	—	261
投資有価証券売却損	59	—
関係会社株式売却損	—	695
特別損失合計	1,309	4,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
税金等調整前当期純利益	14,655	15,538
法人税、住民税及び事業税	5,184	6,924
法人税等調整額	△1	△876
法人税等合計	5,182	6,048
当期純利益	9,472	9,489
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△141	△8
親会社株主に帰属する当期純利益	9,614	9,498

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	9,472	9,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	31
繰延ヘッジ損益	△315	258
為替換算調整勘定	642	△297
その他の包括利益合計	※1 326	※1 △7
包括利益	9,799	9,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,941	9,495
非支配株主に係る包括利益	△141	△12

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,660	7,213	66,286	△7,516	68,642	34	234	1,231	1,500	1,437	71,581
当期変動額											
剰余金の配当			△3,920		△3,920				—		△3,920
親会社株主に帰属する当期純利益			9,614		9,614				—		9,614
自己株式の取得				△1	△1				—		△1
自己株式の処分				0	0				—		0
株式交換による増加		1,815		2,303	4,118				—		4,118
株式給付信託による自己株式の取得				△698	△698				—		△698
株式給付信託による自己株式の処分				284	284				—		284
連結子会社株式の取得による持分の増減		△2,766			△2,766				—		△2,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	△0	△315	642	326	△1,340	△1,013
当期変動額合計	—	△950	5,694	1,888	6,632	△0	△315	642	326	△1,340	5,618
当期末残高	2,660	6,262	71,980	△5,627	75,275	34	△81	1,874	1,827	97	77,200

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,660	6,262	71,980	△5,627	75,275	34	△81	1,874	1,827	97	77,200
当期変動額											
剰余金の配当			△4,678		△4,678				—		△4,678
親会社株主に帰属する当期純利益			9,498		9,498				—		9,498
自己株式の取得				△1	△1				—		△1
株式給付信託による自己株式の取得				△635	△635				—		△635
株式給付信託による自己株式の処分				165	165				—		165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	31	258	△297	△7	282	274
当期変動額合計	—	—	4,819	△471	4,348	31	258	△297	△7	282	4,623
当期末残高	2,660	6,262	76,800	△6,098	79,624	65	177	1,577	1,819	379	81,823

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,655	15,538
減価償却費	11,093	12,949
減損損失	1,249	3,639
のれん償却額	395	443
受取利息及び受取配当金	△70	△111
支払利息	264	316
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	45
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△90	69
固定資産売却損益 (△は益)	—	△3,446
事業整理損	—	141
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	695
投資有価証券売却損益 (△は益)	59	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	261
売上債権の増減額 (△は増加)	1,403	△1,198
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,426	△1,184
仕入債務の増減額 (△は減少)	△466	588
未払金の増減額 (△は減少)	356	379
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△722	1,612
その他	594	△4,708
小計	27,311	26,017
利息及び配当金の受取額	51	92
利息の支払額	△264	△316
法人税等の支払額	△5,725	△5,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,373	20,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,521	△9,422
有形固定資産の売却による収入	—	4,716
無形固定資産の取得による支出	△3,874	△4,425
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	—	16
敷金及び保証金の差入による支出	△1,348	△983
敷金及び保証金の回収による収入	479	960
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △4,493	△334
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 119
その他	△210	△159
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,971	△9,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	220	—
長期借入金の返済による支出	△1,125	△237
配当金の支払額	△3,917	△4,688
自己株式の取得による支出	△699	△636
リース債務の返済による支出	△1,690	△1,863
その他	101	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,111	△7,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	449	115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,260	3,738
現金及び現金同等物の期首残高	23,341	21,081
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,081	※1 24,820

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

カリマーインターナショナル株式会社は2025年3月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

また、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社アダストリア及びADASTRIA (MALAYSIA) SDN. BHD. を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において当社の連結子会社であったVelvet, LLCは、出資持分の全部を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、すべての子会社を連結しているため、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛徳利亜(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、Adastria Asia Co.,Ltd.、愛徳利亜台灣股份有限公司、Adastria (Thailand) Co., Ltd.、ADASTRIA PHILIPPINES INC. 及びその他海外子会社6社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

商品

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(使用権資産を除く)

主に定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数

- | | |
|------------------|-------|
| ・ 建物及び構築物 | 3～50年 |
| ・ 店舗内装設備 | 5年 |
| ・ その他(工具、器具及び備品) | 2～20年 |

② 無形固定資産

定額法(なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法)

- ③ 使用権資産
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。
- ③ ポイント引当金
顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点
- ① 商品販売
顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。
- ② 自社ポイント
顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建債務
- ③ ヘッジ方針
実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	28,796	30,230
上記の内、当社に係る商品	22,515	—

(注) 商品は、連結貸借対照表の棚卸資産に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	26,864	24,727
減損損失	1,249	3,639

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値及び正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値及び正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業及び来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び一部の連結子会社は、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす執行役員等に、職位、個人評価及び業績に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付を行う制度です。なお、当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、執行役員等の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度158百万円、51千株、当連結会計年度628百万円、216千株であります。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社及び一部の連結子会社は、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位及び業績達成度に応じてポイントを付与し、原則、取締役を退任した時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,397百万円、444千株、当連結会計年度1,397百万円、444千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
商品	28,796百万円	30,230百万円
原材料及び貯蔵品	286百万円	295百万円
計	29,082百万円	30,526百万円

※2. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
土地	169百万円	169百万円

※3. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
敷金及び保証金	100百万円	100百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
買掛金	100百万円	100百万円

4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

5. 偶発債務

当社の連結子会社であるZETTON, INC. (米国)は、2021年3月に制定された、米国救済計画法(American Rescue Plan Act of 2021)に基づくレストラン活性化基金(Restaurant Revitalization Fund: RRF)設立に伴い2021年5月に受給した820万米ドルに関して、米国中小企業庁(The U.S. Small Business Administration)より、受給資格の正当性について調査を受けております。

当社グループは、受給資格の正当性について、引き続き当局に対して説明を続けていくものの、今後の進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点において当社グループの業績への影響を見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

土地及び建物の売却によるものであります。

※3. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 東京都10店舗, 大阪府・神奈川県各4店舗 他13県21店舗 合計39店舗 (海外) 4店舗	建物及び構築物	92百万円
	店舗内装設備	327百万円
	その他	14百万円
その他	のれん	421百万円
	その他	394百万円
	計	1,249百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.3%~18.5%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

用途及び場所	種類	金額
店舗 (日本国内) 東京都21店舗, 神奈川県11店舗, 愛知県8店舗, 大阪府6店舗, 福岡県4店舗 他11府県21店舗 合計71店舗 (海外) 4店舗	建物及び構築物	350百万円
	店舗内装設備	650百万円
	その他	136百万円
その他	のれん	1,972百万円
	その他	529百万円
	計	3,639百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

また、のれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、対象のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.5%~5.7%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	42百万円
組替調整額	－百万円	△0百万円
法人税等及び税効果調整前	0百万円	42百万円
法人税等及び税効果額	△1百万円	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△454百万円	388百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	△454百万円	388百万円
法人税等及び税効果額	139百万円	△129百万円
繰延ヘッジ損益	△315百万円	258百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	642百万円	△76百万円
組替調整額	－百万円	△220百万円
法人税等及び税効果調整前	642百万円	△297百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	642百万円	△297百万円
その他の包括利益合計	326百万円	△7百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,800	—	—	48,800
合計	48,800	—	—	48,800
自己株式				
普通株式	3,520	215	1,229	2,506
合計	3,520	215	1,229	2,506

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、133千株、51千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、238千株、444千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「役員報酬B I P信託」の取得215千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、株式交換に伴う割当交付1,137千株、「株式付与E S O P信託」による交付38千株及び売却44千株、「役員報酬B I P信託」による交付4千株及び売却4千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月4日 取締役会	普通株式	2,282百万円	50円	2024年2月29日	2024年5月8日
2024年9月30日 取締役会	普通株式	1,637百万円	35円	2024年8月31日	2024年10月22日

- (注) 1. 2024年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2024年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	2,573百万円	55円	利益剰余金	2025年2月28日	2025年5月9日

- (注) 2025年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,800	—	—	48,800
合計	48,800	—	—	48,800
自己株式				
普通株式	2,506	222	57	2,672
合計	2,506	222	57	2,672

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、51千株、216千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、444千株、444千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「株式付与E S O P信託」の取得222千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、「株式付与E S O P信託」による交付27千株及び売却29千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	2,573百万円	55円	2025年2月28日	2025年5月9日
2025年9月30日 取締役会	普通株式	2,105百万円	45円	2025年8月31日	2025年10月22日

- (注) 1. 2025年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金27百万円が含まれております。
2. 2025年9月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年4月6日 取締役会	普通株式	2,105百万円	45円	利益剰余金	2026年2月28日	2026年5月11日

- (注) 2026年4月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	21,143百万円	24,912百万円
別段預金	△10百万円	△11百万円
信託別段預金(注)	△51百万円	△81百万円
現金及び現金同等物	21,081百万円	24,820百万円

(注) 「株式付与E S O P信託」及び「役員報酬B I P信託」に属するものであります。

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社トゥデイズスペシャル(現 株式会社アダストリア)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トゥデイズスペシャルの株式の取得価額と株式会社トゥデイズスペシャルの株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	533百万円
固定資産	1,592百万円
のれん	2,381百万円
流動負債	△7百万円
固定負債	—百万円
株式の取得価額	4,500百万円
現金及び現金同等物	△6百万円
差引:取得のための支出	4,493百万円

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3. 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

出資持分の譲渡により、Velvet, LLCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	1,414百万円
固定資産	1,172百万円
流動負債	△1,031百万円
固定負債	△455百万円
為替換算調整勘定等	△220百万円
関係会社株式売却損	△695百万円
出資持分の譲渡価額	183百万円
現金及び現金同等物	△64百万円
差引:売却による収入	119百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	3,916	5,031
1年超	11,259	17,406
合計	15,176	22,437

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金及び運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に一部の海外関係会社について「リース」（IFRS第16号及びASC第842号）を適用したものであります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理業務担当部門が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理業務担当部門へ月次報告し、執行会議へ年度報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務業務担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金及び預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、33.3%が特定の相手先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	40	40	—
(2) 敷金及び保証金(※2)	10,303	9,659	△644
資産計	10,344	9,700	△644
リース債務 (1年内返済予定を含む)	8,960	9,519	558
負債計	8,960	9,519	558
デリバティブ取引(※3)	△117	△117	—
デリバティブ取引計	△117	△117	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	67	67	—
(2) 敷金及び保証金(※2)	10,159	9,214	△945
資産計	10,226	9,281	△945
リース債務 (1年内返済予定を含む)	6,953	6,885	△68
負債計	6,953	6,885	△68
デリバティブ取引(※3)	271	271	—
デリバティブ取引計	271	271	—

(※1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高と、敷金及び保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	650	396

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,527	—	—	—
敷金及び保証金	1,826	3,395	2,155	2,926
計	37,497	3,395	2,155	2,926

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,971	—	—	—
敷金及び保証金	915	3,995	2,632	2,615
計	41,800	3,995	2,632	2,615

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	2,464	2,036	1,693	1,121	438
計	2,464	2,036	1,693	1,121	438

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
リース債務	2,173	1,768	1,141	523	317
計	2,173	1,768	1,141	523	317

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30	—	—	30
その他	—	10	—	10
資産計	30	10	—	40
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△117	—	△117
負債計	—	△117	—	△117

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	67	—	—	67
その他	—	—	—	—
資産計	67	—	—	67
デリバティブ取引				
通貨関連	—	271	—	271
負債計	—	271	—	271

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	9,659	—	9,659
資産計	—	9,659	—	9,659
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	9,519	—	9,519
負債計	—	9,519	—	9,519

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	9,214	—	9,214
資産計	—	9,214	—	9,214
リース債務(1年内返済予定を含む)	—	6,885	—	6,885
負債計	—	6,885	—	6,885

(注) 1. 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間毎に分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	30	25	5
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	10	10	0
	小計	40	35	5
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		40	35	5

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、又は個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式（連結貸借対照表価額650百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	67	26	40
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	67	26	40
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		67	26	40

(注) 1. 減損の判定においては、取得価額との比較で時価が30%以上下落した場合を「著しい下落」と判断し、個々の銘柄の時価が50%以上下落したもの、又は個々の銘柄の時価が前連結会計年度末及び当連結会計年度末において30%以上50%未満下落したものについて回復可能性がないものとして減損処理の対象とします。

2. 非上場株式（連結貸借対照表価額396百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当連結会計年度において、投資有価証券について261百万円（その他有価証券の非上場株式）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		17,783	—	△111
	中国元	400	—	△5	
合計			18,184	—	△117

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		21,874	—	270
	中国元	99	—	1	
合計			21,973	—	271

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、前払退職金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
前払退職金	300	312
確定拠出制度への要拠出額	89	104
退職給付費用	389	417

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	1,208百万円	1,236百万円
未払事業税	260	399
貸倒引当金	129	129
賞与引当金	752	806
ポイント引当金	470	494
繰越欠損金(注)2	3,395	2,171
減価償却費	4,265	4,356
資産除去費用	1,659	1,884
その他	3,246	2,773
繰延税金資産小計	15,388	14,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△3,144	△2,019
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,881	△1,188
評価性引当額小計(注)1	△5,026	△3,207
繰延税金資産合計	10,362	11,043
繰延税金負債		
留保利益	△520	△664
企業結合により識別された無形資産	△466	△200
その他	△63	△160
繰延税金負債合計	△1,050	△1,024
繰延税金資産の純額	9,311	10,018

(注) 1. 評価性引当額が1,818百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の売却に伴い税務上の繰越欠損金等が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	92	73	364	339	112	2,413	3,395百万円
評価性引当額	△92	△73	△364	△339	△112	△2,162	△3,144百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	251	251百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	75	373	370	144	721	485	2,171百万円
評価性引当額	△75	△373	△370	△117	△631	△451	△2,019百万円
繰延税金資産	—	—	—	27	90	34	151百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
住民税均等割等	2.6%	1.9%
役員賞与	0.2%	0.2%
評価性引当額	8.2%	4.7%
法人税額の特別控除	△5.0%	△0.6%
その他	△2.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	38.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が425百万円増加し、法人税等調整額が425百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(事業分離取引)

(特定子会社(孫会社)の異動(出資持分譲渡))

当社は、2025年7月24日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるAdestria USA, Inc.の子会社で、当社の特定子会社(孫会社)であるVelvet, LLC(米国カリフォルニア州)の出資持分の全部を、PIVOT GROWS LLC(米国デラウェア州)に譲渡することを決議し、2025年7月25日付で持分譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

PIVOT GROWS LLC

(2) 分離した事業の内容

Velvet, LLCのアパレル事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、米国事業からの撤退及びAdestria USA, Inc.の清算を決議し、Velvet, LLCの出資持分について譲渡先の選定を行ってまいりました。

このたび、Adestria USA, Inc.が保有するVelvet, LLCの出資持分の全てを、グローバルブランドの戦略、マーケティング、ライセンス管理を行う、PIVOT GROWS LLCに譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2025年7月25日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 695百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,414百万円
固定資産	1,172百万円
資産合計	2,587百万円
流動負債	1,031百万円
固定負債	455百万円
負債合計	1,487百万円

(3) 会計処理

Velvet, LLCの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

アパレル・雑貨関連事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	3,885百万円
営業損失	200百万円

(共通支配下の取引等)

(会社分割による持株会社体制への移行)

2025年9月1日付で、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社アダストリア（以下「新アダストリア社」）を承継会社とする会社分割（吸収分割）を実施するとともに、グループの管理及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業に関する権利義務を新アダストリア社に承継させ、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

結合当事企業の名称

分割会社

名称：株式会社アダストリア（当社）

（2025年9月1日付で「株式会社アンドエスティHD」へ商号変更しております。）

承継会社

名称：株式会社アダストリア（新アダストリア社）

対象事業の内容

当社グループの管理及びグループ運営に関する事業を除く一切の事業

(2) 企業結合日

2025年9月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、承継会社の交付する株式を対価として、承継会社に本件事業に関する権利義務を承継させる吸収分割

(4) 結合後企業の名称

当社は、2025年9月1日付で「株式会社アンドエスティHD」へ商号変更し、一方「株式会社アダストリア」の商号は、新アダストリア社の商号としております。

(5) その他取引の概要に関する事項

持株会社体制への移行により、グループの各事業会社がプラットフォームである「and ST」を中心としてつながりながら、それぞれのミッションや役割をより明確にし、自律的に成長戦略を策定・実行するマルチカンパニー経営を実現します。また、現在の当社グループにない特色を持つ企業のM&Aを通じて、カテゴリーやサービスの拡充、海外展開の加速を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法により、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
株式会社アダストリア	226,754	77.4	233,562	76.8
株式会社BUZZWIT	12,277	4.2	12,562	4.1
株式会社エレメントルール	12,641	4.3	13,781	4.5
その他連結子会社	2,981	0.9	5,896	1.9
国内グループ会社 合計	254,654	86.8	265,803	87.3
海外グループ会社 合計	23,920	8.2	23,858	7.9
アパレル・雑貨関連事業 合計	278,574	95.0	289,661	95.2
その他(飲食事業) 合計	14,535	5.0	14,690	4.8
顧客との契約から生じる収益	293,110	100.0	304,351	100.0

(注) 1. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

2. 株式会社アダストリアの売上高は、2025年9月1日付で実施した吸収分割前の株式会社アンドエスティHDに含まれる売上高を含めて集計しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	3百万円	11百万円
売掛金	15,812百万円	14,516百万円
	15,815百万円	14,527百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	11百万円	59百万円
売掛金	14,516百万円	15,912百万円
	14,527百万円	15,971百万円
契約負債(期首残高)	1,910百万円	1,392百万円
契約負債(期末残高)	1,392百万円	1,373百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは衣料品並びに関連商品の企画・販売を主たる事業として展開しており、「アパレル・雑貨関連事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	アパレル・雑貨 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	278,574	14,535	293,110	—	293,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	70	71	△71	—
計	278,575	14,606	293,181	△71	293,110
セグメント利益又は 損失(△)	16,682	△717	15,964	—	15,964
セグメント資産	129,477	9,521	138,998	△5,890	133,108
その他の項目					
減価償却費	10,184	908	11,093	—	11,093
のれん償却額	250	144	395	—	395
減損損失	1,244	5	1,249	—	1,249
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,058	1,770	16,828	—	16,828

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整等であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

4. セグメント利益又は損失には、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	アパレル・雑貨 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	289,661	14,690	304,351	—	304,351
セグメント間の内部 売上高又は振替高	108	69	178	△178	—
計	289,770	14,759	304,529	△178	304,351
セグメント利益又は 損失(△)	17,301	△474	16,827	—	16,827
セグメント資産	137,031	8,405	145,436	△5,748	139,688
その他の項目					
減価償却費	12,003	946	12,949	—	12,949
のれん償却額	299	143	443	—	443
減損損失	3,261	378	3,639	—	3,639
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,732	553	15,286	—	15,286

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整等であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
4. セグメント利益又は損失には、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
5. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	台湾	タイ	フィリピン	米国	合計
16,042	2,574	1,832	816	453	219	4,924	26,864

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	香港	台湾	タイ	フィリピン	米国	合計
15,585	1,785	1,824	1,684	422	142	3,282	24,727

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	アパレル・雑貨 関連事業		
当期末残高	2,243	430	2,673

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計
	アパレル・雑貨 関連事業		
当期末残高	279	286	566

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業であります。

2. のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,665円51銭	1株当たり純資産額	1,765円62銭
1株当たり当期純利益	208円93銭	1株当たり当期純利益	205円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度438千株、当連結会計年度647千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度495千株、当連結会計年度660千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,614	9,498
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,614	9,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,018	46,141

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,464	2,173	4.85	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,495	4,780	4.10	2027年3月～ 2037年7月
計	8,960	6,953	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,768	1,141	523	317

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	149,345	304,351
税金等調整前 中間（当期）純利益 (百万円)	7,648	15,538
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	5,987	9,498
1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	129.73	205.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,922	2,977
受取手形	11	—
売掛金	※1 11,217	—
商品	22,515	—
原材料及び貯蔵品	137	—
関係会社短期貸付金	※1 10,622	※1 8,251
前払費用	979	368
未収入金	※1 1,311	※1 4,068
その他	169	4
貸倒引当金	△3,753	△2,052
流動資産合計	52,134	13,618
固定資産		
有形固定資産		
建物	744	231
構築物	2	1
店舗内装設備	5,312	—
機械及び装置	2	—
工具、器具及び備品	205	158
土地	23	23
建設仮勘定	162	—
有形固定資産合計	6,453	415
無形固定資産		
商標権	128	816
ソフトウェア	7,563	8,279
その他	2,405	1,486
無形固定資産合計	10,097	10,582
投資その他の資産		
投資有価証券	691	463
関係会社株式	15,005	50,574
敷金及び保証金	※2 12,021	1,020
繰延税金資産	9,181	7,693
その他	48	66
貸倒引当金	△320	—
投資その他の資産合計	36,628	59,818
固定資産合計	53,179	70,816
資産合計	105,313	84,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1、※2 11,187	—
電子記録債務	7,183	—
短期借入金	※1 2,000	※1 13,700
未払金	※1 9,855	※1 1,422
未払法人税等	2,606	—
未払消費税等	1,071	—
預り金	49	22
契約負債	42	—
賞与引当金	1,931	218
役員賞与引当金	60	53
ポイント引当金	45	—
株主優待引当金	78	81
株式給付引当金	182	50
債務保証損失引当金	—	333
その他	406	260
流動負債合計	36,700	16,143
固定負債		
長期末払金	800	94
役員株式給付引当金	358	517
その他	313	116
固定負債合計	1,471	728
負債合計	38,172	16,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金		
資本準備金	2,517	2,517
その他資本剰余金	5,448	5,448
資本剰余金合計	7,966	7,966
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	49,673	50,453
利益剰余金合計	62,189	62,970
自己株式	△5,627	△6,098
株主資本合計	67,188	67,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	65
繰延ヘッジ損益	△81	—
評価・換算差額等合計	△46	65
純資産合計	67,141	67,563
負債純資産合計	105,313	84,434

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	230,983	116,264
営業収益	—	8,472
売上高及び営業収益合計	※1 230,983	※1 124,736
売上原価	108,755	54,510
売上総利益	122,227	70,225
販売費及び一般管理費	108,777	56,747
営業費用	—	5,865
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	※1、※2 108,777	※1、※2 62,613
営業利益	13,449	7,612
営業外収益		
受取利息	※1 136	※1 148
受取配当金	※1 657	※1 752
貸倒引当金戻入額	—	654
システム利用料収入	※1 426	※1 744
その他	※1 578	※1 371
営業外収益合計	1,798	2,670
営業外費用		
支払利息	15	※1 93
為替差損	3	—
貸倒引当金繰入額	262	—
債務保証損失引当金繰入額	—	333
その他	※1 78	※1 36
営業外費用合計	359	463
経常利益	14,888	9,818
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	120	83
特別利益合計	120	83
特別損失		
減損損失	225	117
投資有価証券評価損	—	261
関係会社株式評価損	541	570
貸倒引当金繰入額	997	—
抱合せ株式消滅差損	—	183
関係会社債権放棄損	※1 172	—
補償損失	—	270
特別損失合計	1,937	1,403
税引前当期純利益	13,071	8,499
法人税、住民税及び事業税	4,518	1,040
法人税等調整額	△2,239	1,999
法人税等合計	2,278	3,039
当期純利益	10,792	5,459

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	42,800	55,317
当期変動額								
剰余金の配当				—			△3,920	△3,920
当期純利益				—			10,792	10,792
自己株式の取得				—				—
自己株式の処分				—				—
株式交換による増加			1,815	1,815				—
株式給付信託による自己株式の取得				—				—
株式給付信託による自己株式の処分				—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—
当期変動額合計	—	—	1,815	1,815	—	—	6,872	6,872
当期末残高	2,660	2,517	5,448	7,966	16	12,500	49,673	62,189

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,516	56,612	34	234	268	56,880
当期変動額						
剰余金の配当		△3,920			—	△3,920
当期純利益		10,792			—	10,792
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
自己株式の処分	0	0			—	0
株式交換による増加	2,303	4,118			—	4,118
株式給付信託による自己株式の取得	△698	△698			—	△698
株式給付信託による自己株式の処分	284	284			—	284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△0	△315	△315	△315
当期変動額合計	1,888	10,576	△0	△315	△315	10,260
当期末残高	△5,627	67,188	34	△81	△46	67,141

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,660	2,517	5,448	7,966	16	12,500	49,673	62,189
当期変動額								
剰余金の配当				—			△4,678	△4,678
当期純利益				—			5,459	5,459
自己株式の取得				—				—
株式給付信託による 自己株式の取得				—				—
株式給付信託による 自己株式の処分				—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	780	780
当期末残高	2,660	2,517	5,448	7,966	16	12,500	50,453	62,970

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,627	67,188	34	△81	△46	67,141
当期変動額						
剰余金の配当		△4,678			—	△4,678
当期純利益		5,459			—	5,459
自己株式の取得	△1	△1			—	△1
株式給付信託による 自己株式の取得	△635	△635			—	△635
株式給付信託による 自己株式の処分	165	165			—	165
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		—	31	81	112	112
当期変動額合計	△471	309	31	81	112	421
当期末残高	△6,098	67,497	65	—	65	67,563

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

主な耐用年数

- | | |
|------------|-------|
| ・建物 | 6～50年 |
| ・工具、器具及び備品 | 2～20年 |

(2) 無形固定資産

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

- (5) 株主優待引当金
発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金
取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 株式給付引当金
従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (8) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

- (1) 商品販売
顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 経営指導料・業務委託料
当社は、グループ各社へ契約内容に応じた受託業務として、経営指導・管理業務等を行っております。当該履行義務は、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- (3) 受取配当金
当社子会社からの配当金であり、配当金の効力発生日をもって、収益を認識しております。なお、受取配当金は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）等の範囲に含まれる金融商品に係る取引であるため、顧客との契約から生じる収益の対象外となります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建債務
 - ③ ヘッジ方針
実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (2) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。
- (3) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	15,005	50,574
関係会社短期貸付金	10,622	8,251

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

また、財政状態が悪化した関係会社への短期貸付金の評価に当たっては、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に基づいて回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の見積り、回復可能性及び回収可能性の判断は事業計画を基礎として行われ、当該事業計画では、将来の出店計画や新店を含む店舗の利益予測等の仮定が使用されており、関係会社の将来の利益見積及び財政状態等を踏まえた予測が行われております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社に対する投融資の評価に用いられる主要な仮定は、今後の事業環境の変化等により、影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、関係会社株式及び貸倒引当金の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(持株会社体制への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2025年9月1日付で、持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日以降は関係会社に対する経営指導等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	13,776百万円	9,651百万円
短期金銭債務	2,738百万円	13,733百万円

※2. 担保提供資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
敷金及び保証金	100百万円	－百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
買掛金	100百万円	－百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	50,000百万円	50,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高の総額	11,373百万円	17,291百万円
営業取引以外の取引高の総額	1,852百万円	1,897百万円

- ※2. 販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び賞与	30,791百万円	17,293百万円
減価償却費	6,991百万円	5,534百万円
賞与引当金繰入額	1,939百万円	209百万円
地代家賃	32,099百万円	19,670百万円

おおよその割合

販売費	85%	78%
一般管理費及び営業費用	15%	22%

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	15,005	50,574

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	728百万円	—百万円
未払事業税	233	—
貸倒引当金	1,247	628
賞与引当金	591	66
ポイント引当金	13	—
契約負債	0	—
減価償却費	3,264	81
資産除去費用	1,538	99
投資有価証券評価損	431	495
関係会社株式評価損	5,128	5,469
子会社株式の投資簿価修正	—	6,910
その他	1,112	1,043
繰延税金資産小計	14,290	14,796
評価性引当額	△5,107	△7,090
繰延税金資産合計	9,183	7,706
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1	△12
繰延税金負債合計	△1	△12
繰延税金資産の純額	9,181	7,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6 %	1.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5 %	△11.6 %
住民税均等割等	2.2 %	1.1 %
役員賞与	0.1 %	0.2 %
評価性引当額	△8.2 %	22.4 %
法人税額の特別控除	△5.5 %	△0.3 %
合併による影響	— %	△5.9 %
その他	△0.9 %	△2.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4 %	35.8 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が255百万円増加し、法人税等調整額が255百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	744	188	613 (9)	87	231	396
	構築物	2	—	—	0	1	2
	店舗内装設備	5,312	2,610	6,290 (108)	1,633	—	0
	機械及び装置	2	—	2	0	—	—
	工具、器具 及び備品	205	35	21	61	158	426
	土地	23	—	—	—	23	—
	建設仮勘定	162	102	264	—	—	—
	計	6,453	2,937	7,192 (117)	1,782	415	826
無形固定 資産	商標権	128	1,823	986	149	816	—
	ソフトウェア	7,563	3,943	21	3,206	8,279	—
	のれん	—	2,205	2,073	132	—	—
	その他	2,405	3,030	3,949	—	1,486	—
	計	10,097	11,003	7,030	3,487	10,582	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

店舗内装設備	新店出店に係る店舗内装関係投資	1,569百万円
	既存店改装に係る店舗内装関係投資	726百万円
ソフトウェア	基幹システムへの投資による増加	1,344百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

会社分割による減少

建物	603百万円
店舗内装設備	6,178百万円
工具、器具及び備品	9百万円
建設仮勘定	94百万円
商標権	986百万円
ソフトウェア	3百万円
のれん	2,073百万円

3. 当期減少額の()内の金額は、内書であり、減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動資産）	3,753	2,052	3,753	2,052
貸倒引当金（投資その他の資産）	320	—	320	—
賞与引当金	1,931	218	1,931	218
役員賞与引当金	60	53	60	53
ポイント引当金	45	—	45	—
株主優待引当金	78	81	78	81
株式給付引当金（流動負債）	182	49	180	50
債務保証損失引当金（流動負債）	—	333	—	333
役員株式給付引当金（固定負債）	358	158	—	517

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.andst-hd.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、株主様ご優待券(商品お買上げ時利用)を年2回、1回につき以下の基準により発行し、贈呈致します。 贈呈基準(1回につき) 〔株主様ご優待券〕 3年未満保有の株主様 株式数 100株以上 500株未満保有 株主様ご優待券 500円券 3枚 株式数 500株以上1,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 5枚 株式数 1,000株以上保有 株主様ご優待券 1,000円券 10枚 3年以上保有の株主様 株式数 100株以上 500株未満保有 株主様ご優待券 500円券 5枚 株式数 500株以上1,000株未満保有 株主様ご優待券 1,000円券 6枚 株式数 1,000株以上保有 株主様ご優待券 1,000円券 11枚 ※「3年以上保有」とは、毎期末の2月末日時点と毎中間期末の8月末日時点の「株主名簿」において、同一の株主番号で連続7回以上、1単元(100株)以上を保有し続けられた記録を基準と致します。 ※2025年8月末以前に初回権利確定し、その後も1単元(100株)以上を保有し続けた株主様は、「2年以上保有」で長期保有株主優待制度の対象と致します。

(注) 当社定款には、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2025年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第76期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2025年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー

の状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年12月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年1月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年2月18日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー

の状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2026年4月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社アンドエスティHD

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯田 耕一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アンドエスティHD（以下、会社）の連結貸借対照表において、棚卸資産として計上されている30,526百万円には商品30,230百万円が含まれており、総資産の21.6%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（1）③に記載の通り、棚卸資産（商品）については、主に総平均法による原価法が採用され、収益性が低下した場合には簿価の切り下げが行われている。</p> <p>会社の主たる事業であるアパレル販売においては、販売時期や天候、市場のトレンド、消費者の嗜好・需要等を考慮して、商品の販売価格や在庫量・仕入量を調整している。適正な水準の在庫量・仕入量を適時に把握するために、会社は販売データや商品データが高度に連携するITシステムを構築しており、商品の管理プロセスにおいて当該ITシステムは重要な役割を果たしている。</p> <p>商品の評価にあたっては、販売開始後の経過期間に応じた過去の販売実績率を基礎とし、必要とされる金額相当の簿価の切り下げが行われる。当該販売実績率の算定に利用される販売実績及び簿価切り下げ額の算定に用いられる商品評価レポートは、ITシステムのデータに基づいて作成されており、その信頼性を前提としている。</p> <p>以上より、当監査法人は、商品の金額に重要性があり、商品の評価が適切に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ、運用されることが重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者が採用した商品の評価方法について、会計基準に照らして合理的であるか評価した。 ● 過年度に経営者が簿価切り下げを行った商品金額について、実際に販売開始後一定期間経過した商品の販売実績率との比較により見積りの精度を評価した。 ● 商品評価レポート作成に関連するITシステムについて、当監査法人のIT専門家を利用して、アクセス権限の付与・変更における承認証跡の閲覧やプログラム変更時におけるテスト結果の閲覧等によりIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 上記に関連するITシステム間のインターフェースや仕入時・販売時における商品金額の自動計算について、仕様書の閲覧や一連のITシステムから抽出したデータ間の照合等によりIT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 商品評価レポートについて、関連するITシステムへの入力に関する内部統制の評価に加えて、当該レポートと一連のITシステムから抽出したデータとの照合及びデータ出力の再実施等により正確性と網羅性を検討した。 ● 商品評価レポートにおける商品簿価切り下げ額について、過去の販売実績率に基づいた再計算により正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社アンドエスティHD
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯田 耕一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）の2025年3月1日から2026年2月28日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アンドエスティHD（旧会社名 株式会社アダストリア）の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アンドエスティHD（以下、会社）は、2025年9月1日付で持株会社体制に移行したことにより、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式50,574百万円、関係会社短期貸付金8,251百万円を計上している。これらはすべて市場価格のない関係会社に対するものであり、総資産の69.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は市場価格のない関係会社株式については、当該関係会社の財政状態の悪化や超過収益力の減少により実質価額が著しく低下したときは、将来の事業計画等で回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理をすることとしている。</p> <p>また、関係会社短期貸付金については、各関係会社の財政状態等を勘案し、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の見積り及び財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に行う回復可能性の検討や、関係会社短期貸付金の回収不能見込額の評価は、事業計画を基礎として行われる。当該事業計画では、将来の出店計画や新店を含む店舗の利益予測等の重要な仮定が使用されており、不確実性及び経営者による主観性の高い会計上の見積りが行われる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来の出店計画や店舗の利益予測を含む、事業計画の承認等の関係会社投融資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ● 取締役会等の会議体における議事録の閲覧、経営者等への質問により、財政状態の悪化や超過収益力が減少している関係会社の有無を検討した。 ● 関係会社投融資の評価の基礎となる財務情報の信頼性について、主要な関係会社に対して実施した財務情報の監査手続とその結果に基づき検討した。 ● 超過収益力を反映した実質価額の見積り及び実質価額が著しく低下した関係会社株式の回復可能性や、関係会社短期貸付金の回収不能見込額の評価の基礎となる事業計画について、主に以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の前提について、経営者等への質問を実施した。また、評価の基礎とした事業計画について、取締役会において承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 過年度の事業計画と実績の比較分析を実施し、将来の計画に関する見積りの精度を評価した。 ・ 重要な仮定である将来の出店計画や新店を含む店舗の利益予測等について、会社の関係資料との整合性を確認した。また、市場動向等の外部の公表データとの整合性の検討や、新店の出店数及び出店後の利益推移について、過年度からの趨勢分析を行い、その合理性を検討した。 ● 各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較し、会社による評価の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【会社名】 株式会社アンドエスティHD
(旧会社名 株式会社アダストリア)

【英訳名】 and ST HD Co., Ltd.
(旧英訳名 Adastria Co., Ltd.)
(注) 2025年9月1日をもって当社商号を「株式会社アダストリア(英訳名 Adastria Co., Ltd.)」から「株式会社アンドエスティHD(英訳名 and ST HD Co., Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 泰 生

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長福田泰生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として全社的な内部統制の評価を行いました。なお、連結子会社9社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループの中核事業はアパレル小売業であり、事業活動の成長を計る指標として連結売上高が最も適していると判断しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、商品の調達、在庫の管理、並びに販売が重要な収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、仕入高、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして固定資産の評価プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月26日

【会社名】 株式会社アンドエスティHD
(旧会社名 株式会社アダストリア)

【英訳名】 and ST HD Co., Ltd.
(旧英訳名 Adastria Co., Ltd.)
(注) 2025年9月1日をもって当社商号を「株式会社アダストリア(英訳名 Adastria Co., Ltd.)」から「株式会社アンドエスティHD(英訳名 and ST HD Co., Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 泰生

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福田泰生は、当社の第76期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。